

# 雄武町公共下水道事業経営戦略

令和8年3月

北海道雄武町



雄武町公共下水道事業経営戦略  
(本編)

令和8年3月

北 海 道 雄 武 町



# 目 次

第1章. 経営戦略改定にあたって.....	1
1.1 改定の趣旨.....	1
1.2 位置付け.....	2
1.3 改定の流れ.....	3
1.4 計画期間.....	4
第2章. 投資・財政計画.....	5
2.1 下水道事業の現状と課題.....	5
2.1.1 下水道事業の役割.....	5
2.1.2 下水道事業の概要.....	5
2.1.3 その他下水道事業の現状.....	7
2.2 投資計画.....	9
2.3 財政計画算定条件.....	13
2.3.1 下水道使用料収入の将来推計.....	13
2.3.2 一般会計基準内繰入金の将来推計.....	14
2.3.3 維持管理費（固定費）の設定.....	15
2.3.4 単価上昇の考慮.....	16
2.3.5 その他財政計画算定条件.....	17
2.4 財政シミュレーション.....	22
2.4.1 財政目標.....	22
2.4.2 財政シミュレーション条件.....	22
2.4.3 財政シミュレーション結果.....	23
2.4.4 今後の経営状況の見通し.....	28
第3章. 経営健全化に向けたロードマップ、経営戦略の進捗管理.....	33



# 第1章.経営戦略改定にあたって

## 1.1 改定の趣旨

本町では、平成3年11月に事業認可を受け公共下水道事業に着手しました。平成8年3月には雄武浄化センターの供用を開始し、現在まで下水道施設の整備・拡充をしてきたところです。

公共下水道事業は、快適な生活環境の保護や公共水域の水質保全を目的とした町民の日常生活に欠くことのできないサービスであり、将来にわたって持続的かつ安定的に提供していくことが求められています。しかし、下水道事業を取り巻く環境は施設の老朽化に伴う改築更新事業費の増大や、人口減少等による使用料収入の減少などにより厳しさを増しています。こうした状況に対応し、経営の健全化を図るため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要となります。

このような中、総務省から、地方公営企業が不断の経営健全化に取り組むため、平成26年8月29日付け通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）及び平成28年1月26日付け通知「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第10号・総財営第2号・総財準第4号）により、中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定が要請されました。さらに、令和4年1月25日付け通知「「経営戦略」の改定推進について」（総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号）により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、定期的な見直し（3年から5年ごと）が求められたところです。

そこで、本町の下水道事業においても、公共下水道事業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間として「雄武町公共下水道事業経営戦略」を改定することにしました。

現状の課題分析に始まり、将来的な財政状況の予測を行うなど経営課題を見極めたうえで、投資・財政計画（収支計画）を盛り込み、総務省の示した事項に沿ってとりまとめを行ったものです。今後は、本経営戦略を本町における公共下水道事業の経営の指針とし、さらなる経営の健全化に取り組む中で、住民サービスの維持・向上に努めていきます

## 1.2 位置付け

経営戦略改定においては、上位計画である「第6期雄武町総合計画」や雄武町公共下水道事業計画・ストックマネジメント計画等の関連計画と整合を図り、下水道事業の運営方針を定めます。計画期間は、令和8年度～令和17年度の10年間とします。

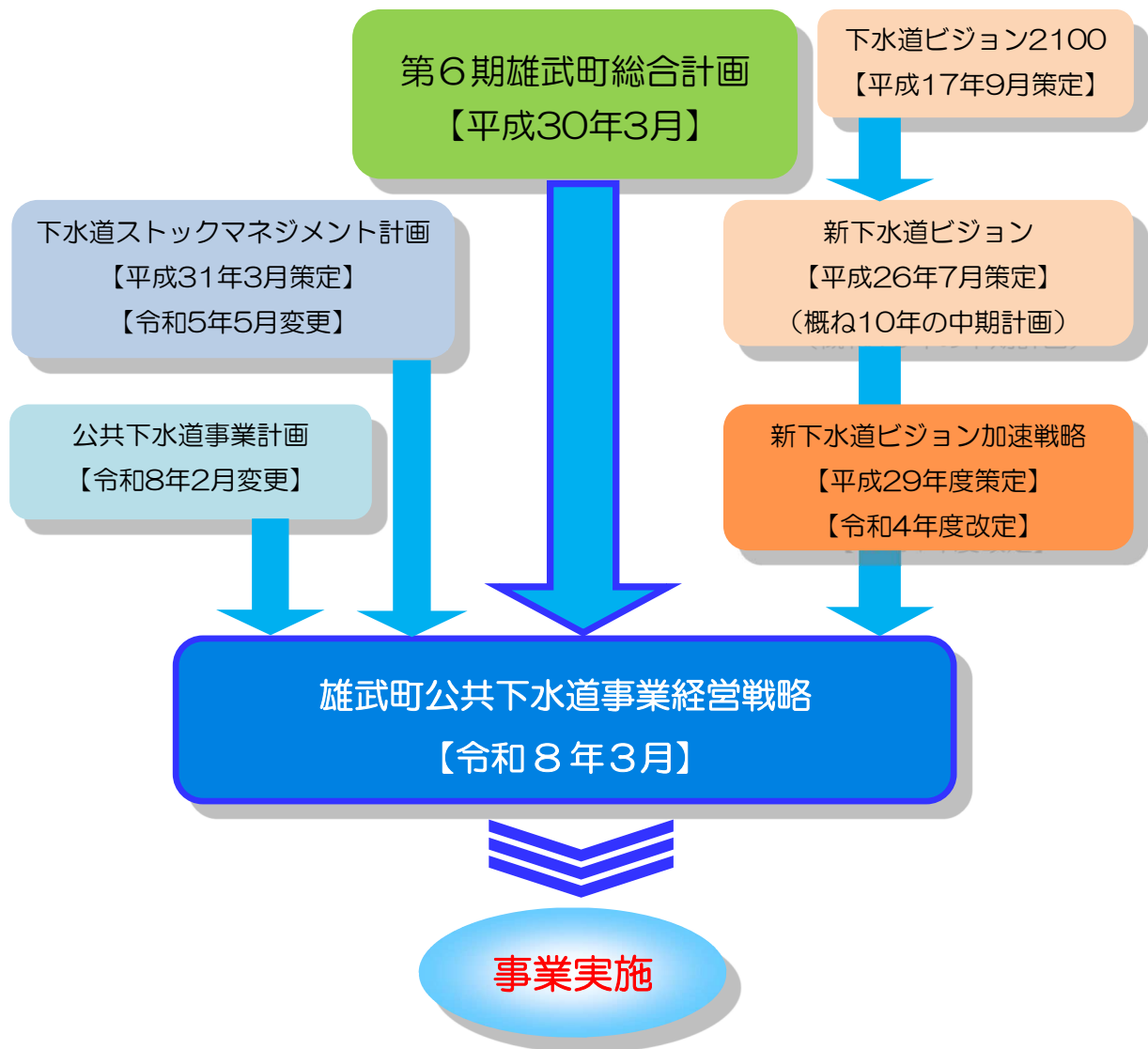


図 1.1 雄武町下水道事業経営戦略の位置づけ

### 1.3 改定の流れ

経営戦略は、「経営戦略策定・改定マニュアル（総務省：令和4年1月25日改定）」（以下、「マニュアル」という。）に基づき、以下の流れで改定します。

経営戦略では「投資・財政計画」の策定が、「経営戦略」の中心部分となります。

「投資・財政計画」では、施設・設備の合理的な投資の試算である「投資試算」と、将来的な財源見通しである「財源試算」が均衡した収支計画にする必要があります。

マニュアルにおいて示されている経営戦略改定の流れを図1.2に示します。

#### ① 下水道事業の現状把握・分析、将来予測

過去の決算書データ等から収益・費用の各項目の増減変化を分析し、類似団体比較等によりその水準の適否を判断し、現在の経営状況に係る課題を洗い出していく。

将来の区域内人口予測や下水道需要予測を踏まえた料金収入の将来予測を行う。

#### ② 経営基本方針の検討

公営企業として事業を継続する上での経営理念、基本方針（将来ビジョン）等を検討するが、他の計画（総合計画や事業計画）との整合性を図る必要がある。

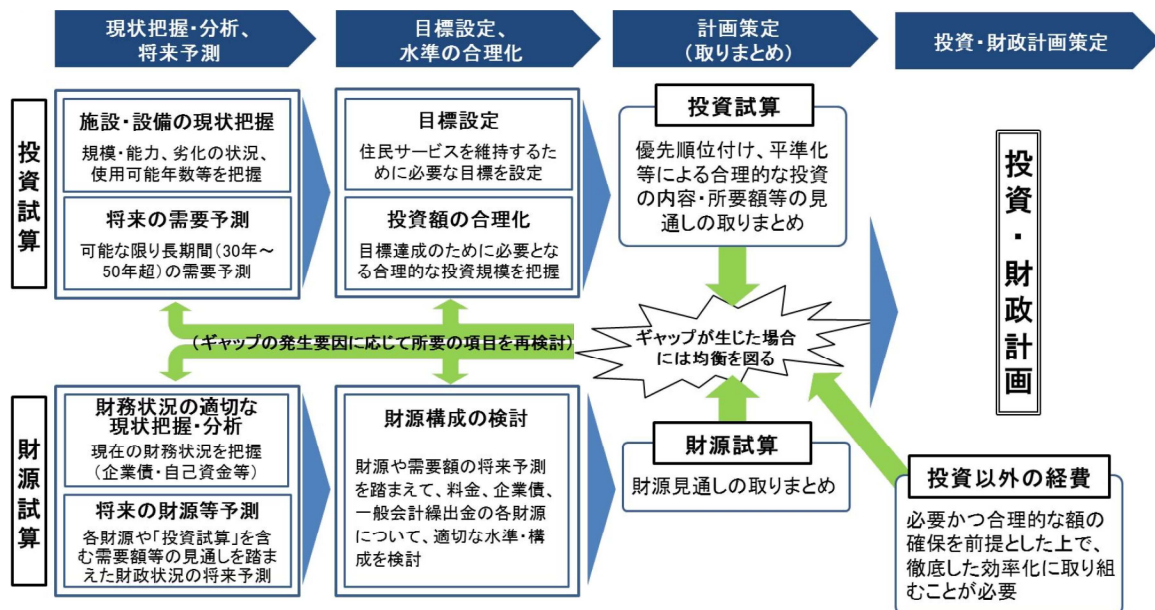
#### ③ 投資・財政計画の策定

ストックマネジメント計画等関連計画に基づく、施設・設備の現状把握や将来の需要予測を行う。また、財務状況の適切な現状把握・分析により、企業債や自己資金（将来の更新投資等への資金確保も含む）、起債依存度等の現状把握を行う。

将来的な財源等予測を行うが、その際には、更新需要予測に基づく財政負担増もあわせて、資金、収益、費用の将来予測（中期・長期）を行い、使用料改定の要否を検討する。

#### ④ 経営戦略の策定

以上を踏まえ、経営戦略の事業概要や事後検証、改定に関する経営戦略を策定する。



出典：「経営戦略策定・改定マニュアル」より

図 1.2 経営戦略改定の流れ

## 1.4 計画期間

本経営戦略では既存の経営戦略を見直し、計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

項目	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	備考	
第6期雄武町総合計画 (H30.3策定)→後期計画(R6.12 改定)	前期計画		後期計画														計画期間はH30～R9 (2018～2027)
まち・ひと・しごと創生雄武 町人口ビジョン (H28.3策 定)																計画期間はH27～R42 (2015～2060)	
第2期雄武町まち・ひと・しごと 総合戦略 (R2.3策定)																	計画期間はR2～R6 (2020～2024)
第3期雄武町まち・ひと・しごと 総合戦略 (R7.5策定)																	計画期間はR7～R11 (2025～2029) 人口根拠は第2章人口ビジョン
下水道全体計画 (R2策定)																第6期総合計画の計画目標年度 と整合を図り、計画目標年度は R9 (2027)	
下水道事業計画 (R2策定)						期間延伸2年間										令和7年度から2年間延伸し、 次期計画目標年度はR9 (2027)	
<b>経営戦略 (今回改定)</b>	既計画			改定	計画期間 R8～R17											<b>計画期間はR8～R17 (2026～2035)の10年間</b>	

図 1.3 経営戦略の計画期間と他計画のスケジュール

## 第2章.投資・財政計画

### 2.1 下水道事業の現状と課題

#### 2.1.1 下水道事業の役割

下水道は、生活環境の向上と公共用水域の保全に不可欠な役割を担っています。

① 公衆衛生の向上（生活環境の改善）

家庭や事業所から排出される汚水を下水道で集め、下水処理場で処理することで、清潔で快適な生活環境を確保します。

② 公共用水域の水質保全

汚水を下水処理場で処理し、きれいな水にしてから河川や湖沼、海に放流することで、公共用水域の水質汚濁を防ぎ豊かな自然環境を守ります。

#### 2.1.2 下水道事業の概要

本町の下水道事業は、平成 3 年に事業認可を受けて事業に着手し、平成 8 年には雄武浄化センターを供用開始しております。以下に本町の事業概要を示します。

供用開始年度	平成 8 年 3 月 29 日に供用開始 (供用開始後 30 年)
処理区域内人口	3,122 人
処理区域面積	173ha
処理区域内人口密度	18.0 人/ha
普及率	84%
有収率	80%
法適用・非適用の区分	法適用（一部）
流域下水道への接続の有無	なし
処理区数	1 処理区（雄武処理区）
処理場数	1 か所（雄武浄化センター）
広域化・共同化・最適化等の実施状況	下水道広域化推進総合事業による構成市町村（雄武町、興部町、西興部村）のし尿・浄化槽汚泥等について、共同処理を実施している。

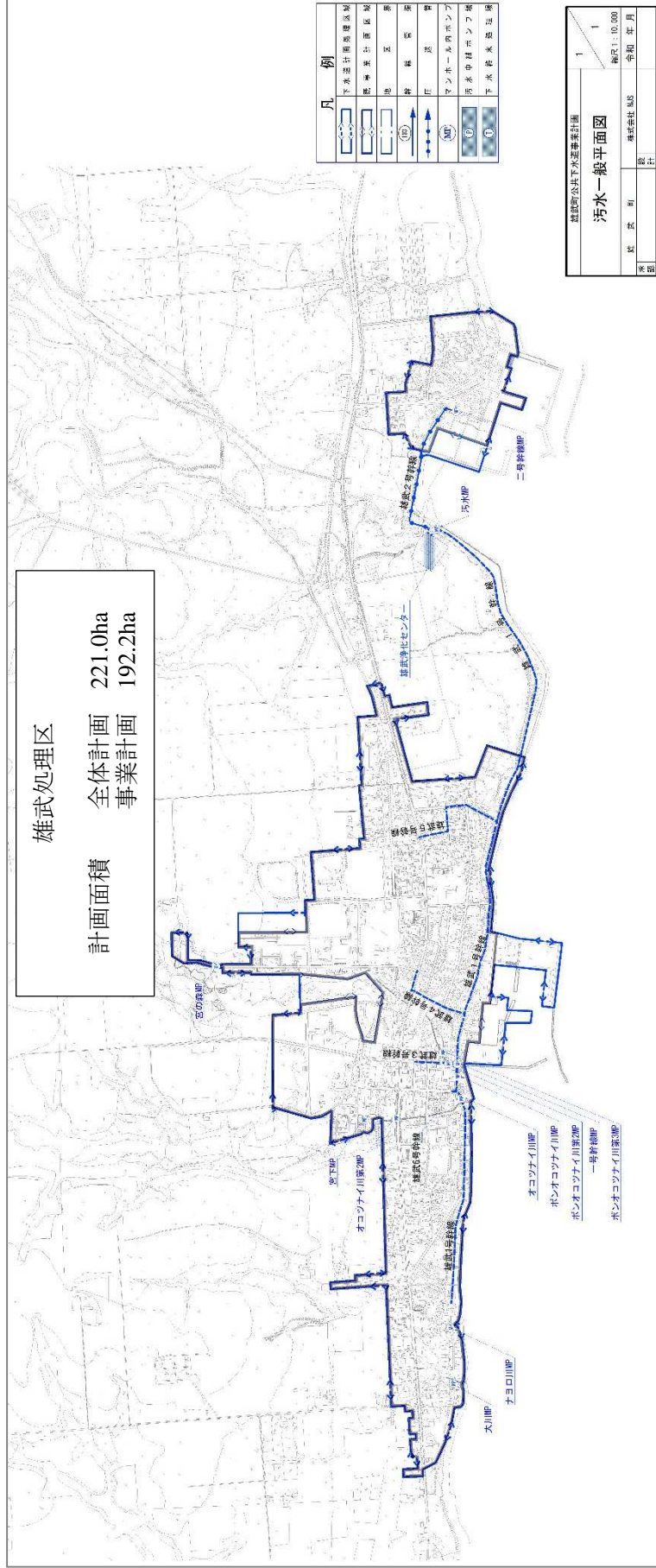


図 2.1 雄武町公共下水道事業計画 一般平面図（汚水）

雄武浄化センター

- 供用開始：平成 8 年 3 月
- 処理方式：ホジゲン・シジョンゲイッチ法
- 処理能力：2,300m<sup>3</sup>/日



### 2.1.3 その他下水道事業の現状

#### a) 下水道使用料料金体系

本町では表 2.1 のとおり、下水道使用料として料金を算定しています。

1. 表 2.1 は、消費税別での表示であるため、消費税法に基づく総額表示（消費税相当額を含む金額）において、端数処理の関係により表 2.1 で求めた金額と実際の請求金額が異なる場合があります。
2. 10 円未満の端数が生じたときは、その端数全額を切り捨てた金額となります。

表 2.1 雄武町における下水道使用料料金体系

(使用料の算定方法)					
第24条 使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ別表1に定めるところにより算定し、基本料金と超過料金との合計額に100分の110を乗じて得た金額とする。この場合において、10円未満の端数が生じたときは、その端数全額を切捨てるものとする。					
別表1(第24条関係)					
下水道使用料					
用途	区分	基本(1月につき)		超過	
		水量	料金	水量	料金
一般用の汚水	10m <sup>3</sup> まで		1,670円	1m <sup>3</sup> につき	160円
浴場用の汚水	100m <sup>3</sup> まで		4,160円	1m <sup>3</sup> につき	40円

出典：雄武町公共下水道条例より（一部抜粋）

#### b) 民間活力の活用状況

経営戦略（本編）「維持管理費（固定費）の設定」に後述するとおり、下水処理施設の維持管理業務や管渠清掃業務等を民間業者に委託しています。

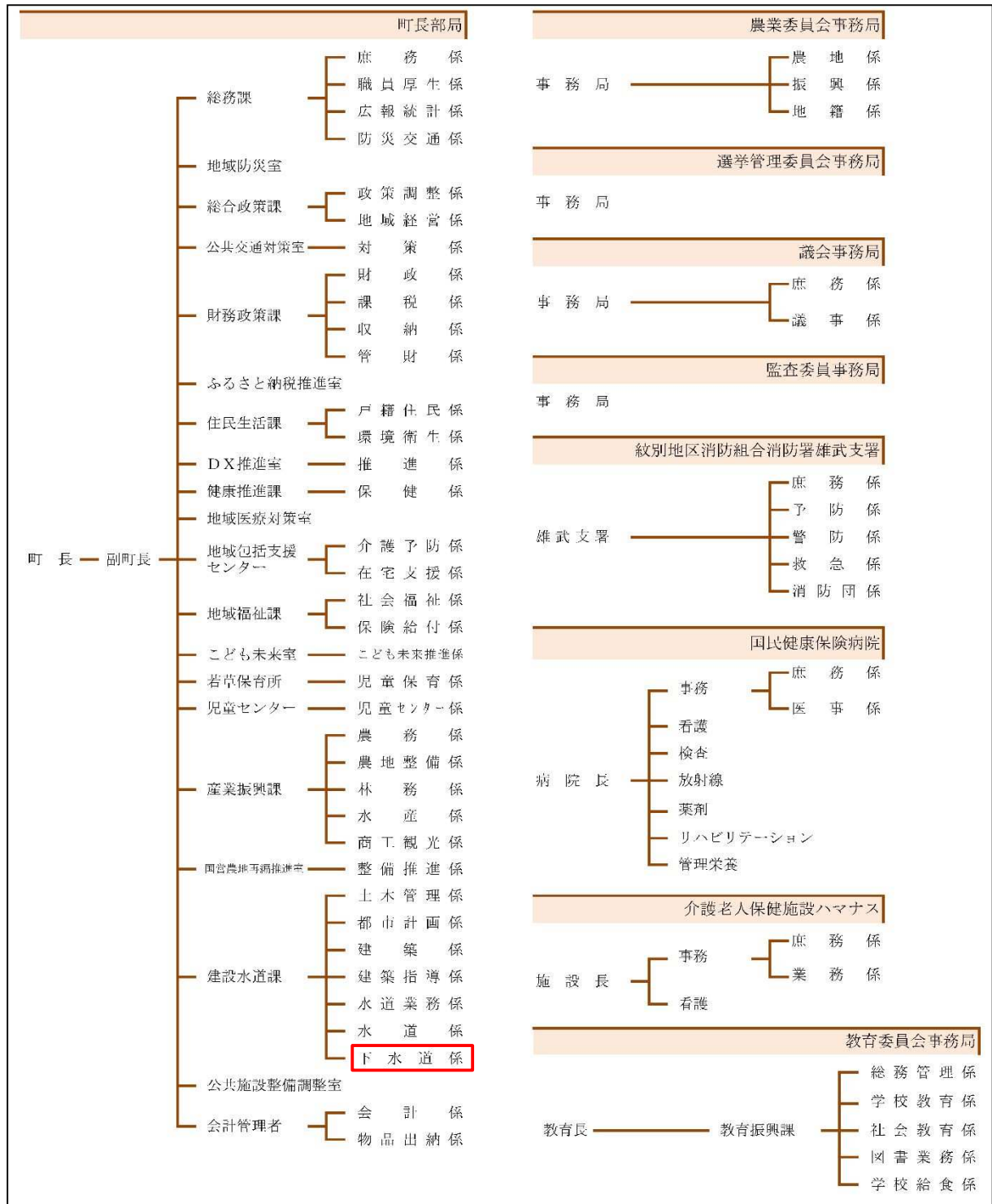
#### c) 広域化・共同化・最適化の状況

雄武町では、汚水処理共同整備事業（MICS 事業；現在の下水道広域化推進総合事業）により、雄武町・興部町・西興部村のし尿・浄化槽汚泥を雄武浄化センターにて共同処理しています。

d) 組織の状況

本町では、建設水道課に下水道係が設置されており、令和7年4月1日現在1人で、業務は下水道事業すべてを担っている状況です。

また、令和7年度現在の建設水道課を含む雄武町機構図は図 2.2 のとおりです。



出典：令和7年度雄武町機構図より

図 2.2 雄武町行政組織機構図（赤：下水道係）

## 2.2 投資計画

投資計画では、大別して、①管きょ工事、②土工工事、③機電工事、④その他（計画等）を見込んでいます。なお、事業区分として以下のとおり設定しています。

- ・「補助」…国庫補助金交付金対象事業
- ・「単独」…交付対象外の起債対象事業
- ・「純単」…起債対象外事業（単独費のみ）

令和10年度までの投資計画については、第2期ストックマネジメント修繕改築計画（以下、「ストマネ計画」とする。）に基づき事業費を計上します。

なお、ストマネ計画策定当時（令和5年度）から事業費が精査され、また工事実施年度の変更があることから、今回投資計画においてはこれらを反映した内容とします（表2.3参照）。

### 管きょ工事

汚水管渠調査（管口カメラ調査、TVカメラ調査）を定期的に見込んでいます。また、本町ではW-PPP導入に向けた検討を進める予定ですが、現時点では詳細なスケジュールは未定となっているため、令和9年度以降に予定する汚水管改築及び調査については「単独」事業として見込んでいます。

### 土工工事、建築工事

雄武浄化センターにおける管理棟の建築工事（屋根仕上・防水、建具、照明器具等）を見込んでいます。

### 機電工事、電気工事

雄武浄化センターの電気設備工事（監視制御設備）を見込んでいます。

### その他（計画等）

下水道全体計画及び事業計画や経営戦略の策定・改定を定期的に見込んでいます。また、雄武浄化センターの耐震診断業務（非線形解析）及びこれに伴う実施設計・補強工事も見込んでいます。

表 2.2 投資計画 (計画期間 10 年分)

(単位：千円)

施設区分	項目	種別	排除区分	区分※	事業区分	事業内容	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	計画期間合計			
							R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度				
管きよ	汚水管工事	工事費	汚水	4条	補助	汚水管改築(交付対象想定)													0		
		委託料	汚水	4条	単独	汚水管実施設計														0	
		工事費	汚水	4条	単独	汚水管改築(交付対象外想定)														0	
		工事費	汚水	4条	補助	汚水管撤去														0	
	ストマネ計画・調査	委託料	汚水	3条	補助	ストマネ計画策定														0	
		委託料	汚水	3条	補助	管口カメラ、TVカメラ調査(交付対象想定)														0	
		委託料	汚水	3条	単独	管口カメラ、TVカメラ調査(交付対象外想定)											10,000			10,000	
		委託料	汚水	3条	補助	耐震診断				60,000											60,000
		委託料	汚水	4条	補助	耐震補強設計					20,000										20,000
		工事費	汚水	4条	補助	耐震補強工事						50,000									100,000
処理場(土建)	委託料	汚水	3条	補助	ストマネ計画策定				10,000											10,000	
	委託料	汚水	4条	補助	工事管理、物価調査				3,000											3,000	
	委託料	汚水	4条	補助	土建築設計															3,000	
	工事費	汚水	4条	補助	土建工事															0	
	委託料	汚水	4条	補助	土建工事			17,156	53,000	40,000										93,000	
	工事費	汚水	4条	補助	機電実施設計						10,000									10,000	
処理場(機電)	工事費	汚水	4条	補助	機電工事															20,000	
	工事費	汚水	4条	補助	機電工事															20,000	
	工事費	汚水	4条	単独	公共施設設置工事、道路舗装工事															245,000	
	委託料	汚水	3条	補助	公共下水道事業計画・全体計画変更など			2,012	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		25,000	
	委託料	汚水	3条	補助	都市計画決定			5,280		11,000										16,000	
	委託料	汚水	3条	補助	W-PPP関連(FS、契約支援)															0	
その他	委託料	汚水	3条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定															0	
	委託料	汚水	3条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			6,480												6,000	
	委託料	汚水	3条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			11,770	0	11,000	70,000	0	6,000	0	5,000	10,000	10,000	16,000		12,000	
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			19,168	93,500	42,500	5,500	32,500	6,000	55,500	75,500	12,500	12,500	75,500	16,000		128,000
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			30,938	93,500	53,500	75,500	32,500	61,500	55,500	80,500	85,500	22,500	91,500	75,500		524,000
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			31,538	94,100	54,100	76,100	33,100	62,100	56,100	81,100	86,100	23,100	92,100	81,100		652,000
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			36,400	45,200	20,000	1,500	15,000	26,500	26,500	33,000	33,000	5,000	33,000	33,000		238,700
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			20,640	47,250	25,500	36,500	15,000	26,500	26,500	42,500	45,000	5,000	40,000	40,000		309,750
	委託料	汚水	4条	単独	ビジョン・経営戦略 策定・改定			0	1,650	8,600	38,100	3,100	9,100	3,100	5,600	8,100	13,100	19,100	19,100		109,550
	計																				
総事業費																					
企業債																					
補助金																					
内部留保資金																					

※3条-収益的収支に関わる事業区分、4条-資本的収支に関わる事業区分、補助(国庫補助金交付対象事業)、単独(交付対象外の起債対象事業)、純単(起債対象外事業)

表 2.3 第2期ストマネ修繕改築計画の年度別改築事業費

令和5年度 ストマネ修繕改築計画 (処理場編)  
年度別事業費 (計画策定時)

工程	施設名	大分類	中分類	小分類	資 産 名	設置年度	耐用年数	経過年数	第2期					合計 (千円)		
									年度別事業費 (千円)							
									R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028			
建築	雄武浄化センター	電気計装設備	監視制御設備	監視盤	グラフィック監視盤(MCP)	1997	15	25		50,000					50,000	
		小計								0	50,000	0	0	0	50,000	
		管理棟	仕上げ	屋根仕上げ	管理棟_屋根仕上げ_アルミめっき銅板	1994	15	28			40,000				40,000	
		管理棟	防水	屋根防水	管理棟_屋根防水_ステンレス防水	1994	10	28			4,000				4,000	
		管理棟	仕上げ	内装床	管理棟_外装床_磁器質タイル	1994	15	28				1,000			1,000	
		管理棟	仕上げ	外装(壁)	管理棟_外装壁_アルミめっき銅板	1994	15	28			4,000				4,000	
		管理棟	建具	サッシ	管理棟_建具_外部建具(風除室サッシ)	1994	18	28				0			0	
		管理棟	建具	ドア	管理棟_建具_外部建具(風除室ドア)	1994	18	28				1,500			1,500	
		管理棟	建具	ドア	管理棟_建具_外部建具(PH階階段室ドア)	1994	18	28					300		300	
		管理棟	金属物	手摺	管理棟_金属物_手摺(風除室)	1994	18	28					500		500	
		小計								0	0	48,000	3,300	0	51,300	
		建築電気	雄武浄化センター	電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_照明器具	1994	15	28				4,500			4,500
				電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_非常用照明器具	1994	15	28				1,500			1,500
				電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_誘導灯	1994	15	28					500		500
				電気設備	電灯分電盤	管理棟_電気設備_電灯分電盤	1994	15	28					2,000		2,000
電気設備	消火災害防止設備			管理棟_消火災害防止設備_防犯受信機	1994	8	28					1,000		1,000		
電気設備	消火災害防止設備			管理棟_消火災害防止設備_浸入検知器	1994	8	28					500		500		
小計								0	0	0	10,000	0	10,000			
合計								0	50,000	48,000	13,300	0	111,300			
設計費用								6,000	7,000				13,000			
総事業費								6,000	57,000	48,000	13,300	0	124,300			

令和7年度 下水道事業経営戦略  
年度別事業費 (投資計画用)

工程	施設名	大分類	中分類	小分類	資 産 名	設置年度	耐用年数	経過年数	第2期					合計 (千円)		
									年度別事業費 (千円)							
									R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028			
建築	雄武浄化センター	電気計装設備	監視制御設備	監視盤	グラフィック監視盤(MCP)	1997	15	25			35,000				35,000	
		小計								0	0	35,000	0	0	35,000	
		管理棟	仕上げ	屋根仕上げ	管理棟_屋根仕上げ_アルミめっき銅板	1994	15	28				40,000			40,000	
		管理棟	防水	屋根防水	管理棟_屋根防水_ステンレス防水	1994	10	28				4,000			4,000	
		管理棟	仕上げ	内装床	管理棟_外装床_磁器質タイル	1994	15	28				1,000			1,000	
		管理棟	仕上げ	外装(壁)	管理棟_外装壁_アルミめっき銅板	1994	15	28				4,000			4,000	
		管理棟	建具	サッシ	管理棟_建具_外部建具(風除室サッシ)	1994	18	28							0	
		管理棟	建具	ドア	管理棟_建具_外部建具(風除室ドア)	1994	18	28				1,500			1,500	
		管理棟	建具	ドア	管理棟_建具_外部建具(PH階階段室ドア)	1994	18	28					300		300	
		管理棟	金属物	手摺	管理棟_金属物_手摺(風除室)	1994	18	28					500		500	
		小計								0	0	11,300	40,000	0	51,300	
		建築電気	雄武浄化センター	電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_照明器具	1994	15	28				3,800			19,500
				電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_非常用照明器具	1994	15	28			15,700		1,000		1,000
				電気設備	照明器具	管理棟_電気設備_誘導灯	1994	15	28					200		200
				電気設備	電灯分電盤	管理棟_電気設備_電灯分電盤	1994	15	28					3,000		3,000
電気設備	消火災害防止設備			管理棟_消火災害防止設備_防犯受信機	1994	8	28				1,000			1,000		
電気設備	消火災害防止設備			管理棟_消火災害防止設備_浸入検知器	1994	8	28					500		500		
小計								0	17,200	8,000	0	0	25,200			
合計								0	17,200	54,300	40,000	0	111,500			
設計費用								6,000	7,000				13,000			
総事業費								6,000	24,200	54,300	40,000	0	124,500			

※上：ストマネ計画策定業務時 (R5)、下：今回投資計画 (事業費精査等反映)

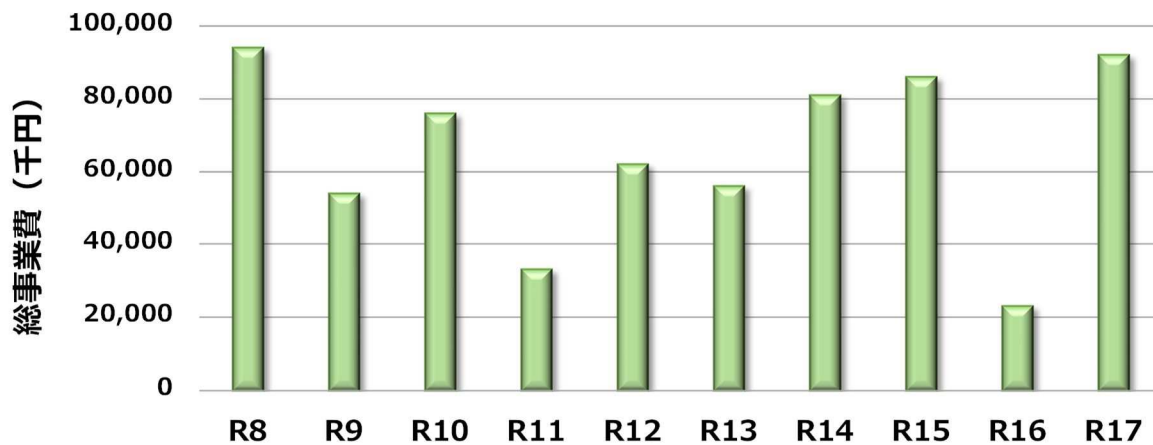


図 2.3 投資計画概算事業費 10 年予測

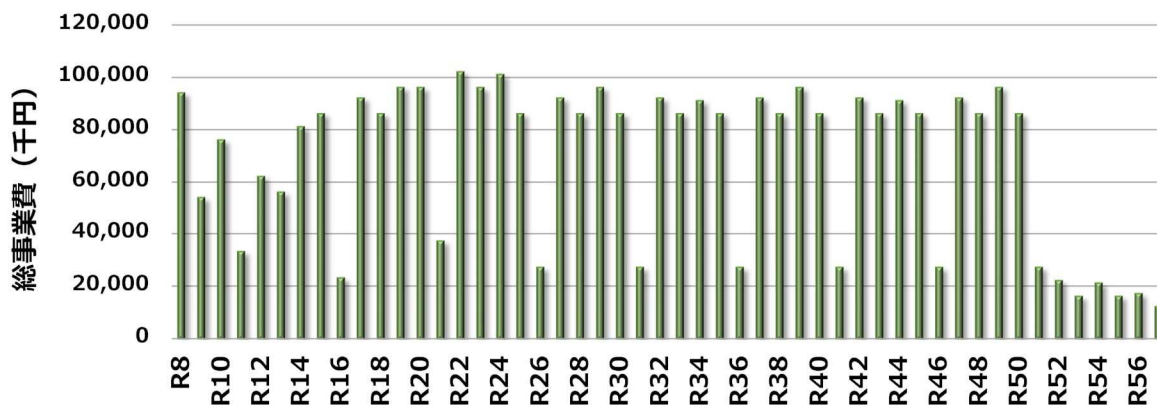


図 2.4 (参考) 投資計画概算事業費 50 年予測

## 2.3 財政計画算定条件

### 2.3.1 下水道使用料収入の将来推計

施設・設備の投資計画に対して、その投資のために投入できる財源の見通しをたてます。

試算に際して、以下条件のもとで行った処理区域内人口と年間有収水量の推移予測を図 2.5 に示します。処理区域内人口の減少に伴い有収水量は減少し、使用料収入も大幅に減少していくと予想されます。

その他の詳細な試算条件については後述します。また、令和 7 年度については、予算をもとに設定しました。

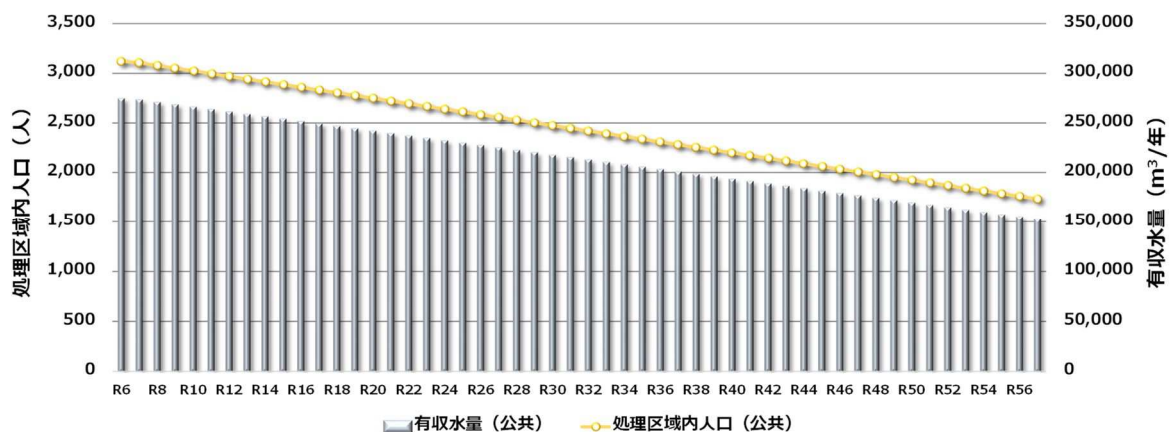


図 2.5 処理区域内人口と年間有収水量の推移予測

#### 【町全体】

##### ① 行政人口

本町の上位計画である「第 6 期雄武町総合計画」では、将来行政人口の設定において「まち・ひと・しごと創生雄武町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」（以下、「人口ビジョン」とする。）との整合を図っています。本計画においても、上位計画と同様に人口ビジョンと整合を図り、将来行政人口を設定しています。

##### ② 有収水量原単位

令和 6 年度における有収水量と水洗化人口の実績から、1 人当たりの年間排水量を原単位として設定しています。

#### 【雄武処理区】

① 処理区域内人口：下水道事業計画における処理区域内人口の集中率を固定し、行政人口に乘じることで推計しています。

② 水洗化率：令和 6 年度における実績値を一定として推移させています

③ 水洗化人口：処理区域内人口に水洗化率を乘じて算出しています。

④ 年間有収水量：水洗化人口に有収水量原単位を乘じて算出しています。

⑤ 使用料収入：有収水量に使用料単価を乘じて推移させています。

⑥ 有収率：令和 6 年度における汚水処理水量と有収水量との比率を一定として推移させています。

⑦ 汚水処理水量：有収水量と有収率から汚水処理水量を算出しています。

### 2.3.2 一般会計基準内繰入金の将来推計

一般会計からの基準内繰入金は、各項目以下のとおり推計しました。

なお、以降の財政シミュレーションにおいて、基準内繰入金をもってしても収支均衡が図れない場合、基準外繰入金を別途見込むこととしています。

一般会計繰入金項目		設定基準
3 条	分流式下水道等に要する経費	充当可能額全額を見込む。
	高資本費対策経費	令和 8 年度以降は高資本費対策経費の対象外 繰出基準：供用開始 30 年未満（29 年以下） R7 予算まで計上あり 供用開始：平成 8 年 3 月 29 日（平成 8 年度～） 供用開始 29 年：令和 7 年 3 月 29 日（令和 7 年度内）
	普及特別対策に要する経費 （下水道事業債（普及特別分）の 元金償還金の 55%）	充当可能額全額を見込む。 なお、令和 12 年度以降の償還計画に該当事業債がないため、以降は計上なし
	地方公営企業法の適用に要する 経費 （元利償還金の相当額）	充当可能額全額を見込む。 なお、令和 17 年度以降の償還計画に該当事業債がないため、以降は計上なし
4 条	普及特別対策に要する経費 （下水道事業債（普及特別分）の 元金償還金の 55%）	充当可能額全額を見込む。 なお、令和 12 年度以降の償還計画に該当事業債がないため、以降は計上なし

### 2.3.3 維持管理費（固定費）の設定

下水道事業において固定費として計上すべき毎年発生する維持管理費（施設管理等に係る費用）について、表 2.4 のとおり令和 2 年度決算から令和 7 年度予算における委託料から固定費とすべき費用を抽出し、将来推計において別途計上することとしました。

固定費について、決算値である令和 2 年度～令和 6 年度の平均を採用します。

維持管理費については、包括的民間委託による処理場運転管理に関する委託費であり、3 年ごとの契約となっています。したがって、令和 7 年度予算値を初年度として、物価上昇率の適用は 3 年置きに見込むこととします（表 2.5 参照）。

なお、汚泥運搬費については、将来の汚泥量変動予測及び単価上昇率を見込んで算出し、別途委託料に計上する方針としました（表 2.6 参照）。

表 2.4 過年度実績における委託料内訳及び将来固定費の設定値

(単位:円)

委託費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算	平均	固定費区分
処理場費	雄武浄化センター消防設備点検	80,300	139,700	136,400	138,600	146,190	168,000	128,238	固定費
処理場費	自家用電気工作物保安管理業務	415,800	415,800	392,040	376,640	364,980	336,000	393,052	固定費
処理場費	維持管理	47,520,000	65,736,000	65,736,000	68,019,930	80,520,000	85,323,348	85,323,348	固定費(別途)
処理場費	汚泥運搬	2,794,000	2,849,000	2,849,000		3,520,000	3,520,000	3,003,000	固定費(別途)
維持管理費(固定費)合計(円)		496,100	555,500	528,440	515,240	511,170	504,000	521,290	
維持管理費(固定費)合計(千円)		496	556	528	515	511	504	521	

※「汚泥運搬」は汚泥量の変動に合わせて別途算定

表 2.5 維持管理費の算出結果

契約形態	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
3年契約						
維持管理費	85,323,348	85,323,348	85,323,348	87,908,730	87,908,730	
契約形態	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3年契約						
維持管理費	87,908,730	90,572,460	90,572,460	90,572,460	93,316,890	93,316,890

表 2.6 汚泥運搬費の算出結果

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	274,454	275,726	273,843	272,169	270,286	268,613
処理場年間総流入量(m <sup>3</sup> /年)	343,070	344,658	342,304	340,211	337,858	335,766
年間総汚泥処分量(m <sup>3</sup> /年)	3,668	3,685	3,660	3,637	3,612	3,590
汚泥運搬費(3条収益的支出 委託料(固定費))(千円/年)	3,520	3,572	3,583	3,596	3,607	3,621
汚泥運搬費単価(千円/m <sup>3</sup> )	0.9597	0.9693	0.9790	0.9888	0.9987	1.0087

項目	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (m <sup>3</sup> /年)	266,730	264,952	263,069	261,291	259,303	257,734
処理場年間総流入量(m <sup>3</sup> /年)	333,413	331,190	328,836	326,614	324,129	322,168
年間総汚泥処分量(m <sup>3</sup> /年)	3,565	3,541	3,516	3,492	3,465	3,445
汚泥運搬費(3条収益的支出 委託料(固定費))(千円/年)	3,632	3,644	3,654	3,666	3,674	3,689
汚泥運搬費単価(千円/m <sup>3</sup> )	1.0188	1.0290	1.0393	1.0497	1.0602	1.0708

物価上昇率	1.0 %/年
-------	---------

### 2.3.4 単価上昇の考慮

人件費上昇、物価上昇は、図 2.6 に示す内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」に基づき設定します。

内閣府の試算によると、中長期の展望としては名目 1.0%の成長（過去投影ケース）となっていることから、人件費上昇率・物価上昇率ともに 1.0%/年の上昇を見込むものとします。

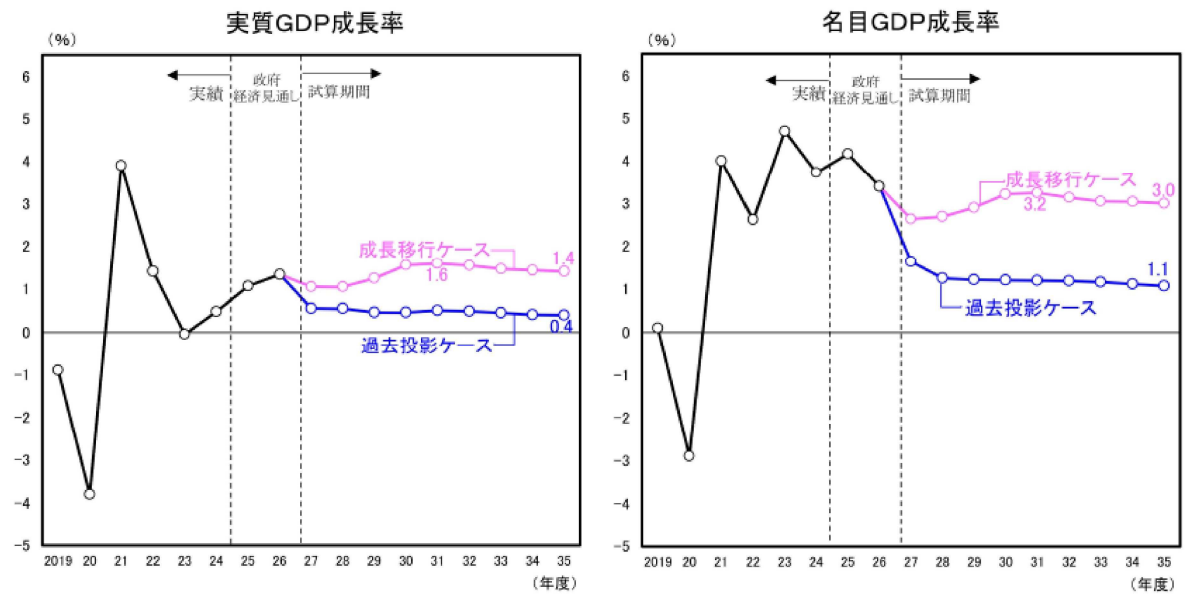
## 中長期の経済財政に関する試算

「中長期の経済財政に関する試算」は、今後10年間程度の経済財政の展望を提示するものであり、経済再生と財政健全化の進捗状況の評価や中長期的な経済財政政策の検討のための基礎情報として、その審議を行う経済財政諮問会議に提出されています。

## 2026年1月試算のポイント

<経済の中長期的な展望>

- 成長移行ケース:全要素生産性(TFP)上昇率が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ。実質成長率が1%を安定的に上回る成長、名目成長率は中長期的に3%程度の成長。成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う成長型経済に移行し、潜在成長率を高めることが重要。
- 過去投影ケース:TFP上昇率が直近の景気循環から足下の平均並み(0.6%程度)で推移するシナリオ。ゼロ近傍の成長を過去数値より投影し、中長期的に実質0%台半ば、名目1%程度の成長。



出典：内閣府 HP

図 2.6 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）

### 2.3.5 その他財政計画算定条件

財政シミュレーションにおける収益的収支（3条）の推計根拠を表 2.7～表 2.8、資本的収支（4条）の推計根拠を表 2.7～表 2.10 に示します。

表 2.7 収益的収入（3条収入）算定方針

款	項	目	算定方針
下水道事業収益			
営業収益			
		下水道使用料	有収水量予測に使用料単価を乗じて算定する。 （「2.3.1 下水道使用料収入の将来推計」参照）
		受託事業収益	—
		その他営業収益	「し尿受け入れ施設維持管理負担金（R7 予算固定）」を計上する。
営業外収益			
		他会計補助金	3条繰入金を見込む。 （「2.3.2 一般会計基準内繰入金の将来推計」に基づき算出）
		その他補助金	投資計画における3条補助事業に基づき計上する。
		長期前受金戻入	既存分は本町の将来計画値を採用する。 新規分は投資計画に基づき算定する。
		その他営業外収益	R6における「雑収益」等、上記以外の実績値を見込む。

表 2.8 収益的支出（3条支出）算定方針

款	項	目	算定方針
下水道事業費用			
	営業費用	職員給与費	
		基本給	R7 予算値に単価上昇率(1.0%/年)を見込んで推移させる。 (※人事院勧告(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))
		退職給付費	—
		その他	R7 予算値に単価上昇率(1.0%/年)を見込んで推移させる。 (※人事院勧告(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))
		経費	
		動力費	計上無し (※決算・予算に計上無しのため)
		修繕費	R7 予算値に単価上昇率(1.0%/年)を見込んだ額。 (※消費者物価指数(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))
		材料費	計上無し (※決算・予算に計上無しのため)
		委託費	固定費(「2.3.3 維持管理費(固定費)の設定」参照)に単価上昇率(1.0%/年)を見込んだ額と、投資計画より算定した調査・設計等委託費との和。 (※消費者物価指数(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))
	その他	主に光熱費や通信運搬費のため、R7 予算値に単価上昇率(1.0%/年)を見込んで推移させる。 (※消費者物価指数(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))	
	減価償却費	既存分は本町の将来計画値を採用する。 新規分は投資計画に基づき算定する。	
	営業外費用	支払利息	既存分は償還計画値を採用する。 新規分は投資計画に基づき算定する。
その他		R7 予算値に単価上昇率(1.0%/年)を見込んで推移させる。 (※消費者物価指数(「2.3.4 単価上昇の考慮」参照))	

表 2.9 資本的収入（4 条収入）算定方針

款	項	目	算定方針
資本的収入			
	企業債		投資計画に基づき算定する。
		うち資本的平準化債	—
	他会計出資金		4 条基準内繰入金（「2.3.2 一般会計基準内繰入金の将来推計」に基づき算出） 4 条基準外繰入金（内部留保資金維持への充当分） （※現況内部留保資金額相当を計画期間内で維持するために必要な繰入額を算定）
	他会計補助金		—
	他会計負担金		R7 予算値を将来においても推移させる。
	他会計借入金		—
	国（都道府県）補助金		投資計画に基づき国費充当率から算定する。 ※国費充当率は以下のように設定する。 ・処理場高率工事（機械電気設備）→55% ・管きよ及び処理場低率工事（土木建築設備）→50%
	固定資産売却代金		—
	工事負担金		—
	その他		R7 予算値を将来においても推移させる。

表 2.10 資本的支出（4 条支出）算定方針

款	項	目	算定方針
資本的支出			
	建設改良費		投資計画に基づき算定する。
		うち職員給与費	計上無し (※決算・予算に計上無しのため)
	企業債償還金		<p>既存分は償還計画値を採用する。 新規分は投資計画に基づき算定する。 ※新規分の償還計画については、以下のとおり設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還年数: 管きよ及び処理場(土建)工事→30 年 処理場(機電)工事→15 年 過疎債(新規企業債の半分)→12 年</li> <li>・据置期間: 管きよ及び処理場(土建)工事→5 年 処理場(機電)工事→5 年 過疎債→3 年</li> <li>・年利率: 管きよ及び処理場(土建)工事→3.50% 処理場(機電)工事→2.50% 過疎債→2.00%</li> </ul> <p>(※参考として、次頁表 2.11 に財務融資資金預託金利・貸付金利(財務省)における利率設定値を示す。)</p>
	他会計長期借入返還金		—
	他会計への支出金		—
	その他		—

表 2.11 全期間固定金利貸付方式における利率表（半年賦元利均等償還）

3. 元利均等償還

(1) 半年賦、全期間固定金利貸付

貸付期間	据置期間					
	無	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
5年以内	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	
5年超 6年以内	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
6年超 7年以内	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%
7年超 8年以内	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%
8年超 9年以内	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
9年超 10年以内	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%
10年超 11年以内	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%
11年超 12年以内	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%
12年超 13年以内	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%
13年超 14年以内	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.5%	1.5%
14年超 15年以内	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%
15年超 16年以内	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%
16年超 17年以内	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%
17年超 18年以内	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%
18年超 19年以内	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
19年超 20年以内	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%
20年超 21年以内	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
21年超 22年以内	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
22年超 23年以内	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%
23年超 24年以内	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
24年超 25年以内	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%
25年超 26年以内	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	2.0%	2.0%
26年超 27年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
27年超 28年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
28年超 29年以内	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%
29年超 30年以内	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
30年超 31年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
31年超 32年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
32年超 33年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
33年超 34年以内	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%
34年超 35年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
35年超 36年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
36年超 37年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
37年超 38年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
38年超 39年以内	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%
39年超 40年以内	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%

出典：財務省 HP

## 2.4 財政シミュレーション

### 2.4.1 財政目標

以上の投資計画及び財政計画算定条件をもって、財政シミュレーションを行います。

ここで、下水道使用料の改定なし・一般会計基準外繰入金なし（→SIM<sup>※①</sup>）とした場合、令和6年度に比べて経費回収率が低下するだけでなく、令和8年度に資金ショートするおそれがあります（参考資料参照）。このため、使用料改定や一般会計からの繰り入れによる資金調達が有効ではありますが、使用料改定は住民の皆様の負担となり、今後町財政がひっ迫する現状で繰入金の減少も想定されます。

このため、シミュレーションを行ううえで、以下の財政目標を立てました。これら目標達成に向けて、各種条件に基づき財政シミュレーションを行いました。

※SIM：シミュレーション

#### ○財政目標

- ◇ 経費回収率：計画期間最終年令和17年度時点で上昇（令和6年度比）
- ◇ 経常収支比率：100%以上を維持
- ◇ 内部留保資金：計画期間内に資金ショートしない
- ◇ 基準外繰入金：可能な限り縮減

### 2.4.2 財政シミュレーション条件

使用料の改定率や一般会計基準外繰入金の算入条件について、以下条件でシミュレーションしました。

SIM①：使用料改定なし、基準外繰入金ゼロ

SIM②：使用料改定あり、基準外繰入金ゼロ

SIM③：使用料改定あり、基準外繰入金あり（3条：収支補填分、4条：内部留保維持分）

### 2.4.3 財政シミュレーション結果

各シミュレーションにおける結果は表 2.12 のとおりとなりました。

SIM②にて、経費回収率の維持には計画期間内に最低+40%の使用料改定が必要と試算されました。

ただし、使用料改定だけでは計画期間内に資金ショートが発生や経常収支比率の低下が見込まれ、下水道経営が成り立たない状況となります。

このため、SIM③により、基準外繰入金補填による黒字経営を目指したシミュレーションを行いました。これにより、計画期間内で経常収支比率 100%を維持することができ、経営の健全化が図られます。

また、基準外繰入金を可能な限り削減するため、計画期間内に追加の使用料改定を行う試算としました。この結果、基準外繰入金については、令和 6 年度実績（145,968 千円）と比較して約 100,000 千円の削減が見込まれる結果となりました。

本経営戦略では、一般会計繰入金の縮減も含めた財政目標を達成可能な条件は SIM③であると判断し、これを今回経営戦略における採用シナリオとしました。

なお、令和 12 年度に経営戦略見直しを行い、令和 15 年度の改定要否等について精査を行う予定とします。（各条件の詳細なシミュレーション結果は、参考資料に記載します）。

#### ○採用シナリオ

- ◆ 使用料改定を見込む（R10・R15 に+40%）
- ◆ 3 条収支不足分及び内部留保確保分（4 条）を、一般会計基準外繰入金で補填

下水道使用料について、目安として概ね表 2.13 に示す値上げが見込まれます。

また、SIM③における収益的収支及び資本的収支は表 2.14・表 2.15 となります。

※経費回収率を計画期間内で 100%にまで引き上げるためには約+350%の改定が必要という試算になっています。現実的な改定率ではないため、今回経営戦略では不採用としています。

次節では、SIM③における今後の経営状況について分析します。

表 2.12 各シナリオのシミュレーション結果（令和17年度時点）

	SIM①	SIM②	SIM③（採用シナリオ）
シミュレーション概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料改定なし</li> <li>・ 基準外繰入金なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費回収率向上に向けた使用料改定（R10に+40%）</li> <li>・ 基準外繰入金なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費回収率向上に向けた使用料改定（R10・R15に+40%）</li> <li>→3条黒字化・内部留保維持に向けた基準外補填</li> </ul>
使用料改定	改定無し	改定あり	改定あり
基準外繰入	基準外無し	基準外無し	基準外あり
3条収支	3条赤字あり	3条赤字あり	3条赤字無し

評価項目	現状（R6）	目標	結果	判定	結果	判定
経費回収率（%）	45.0	R17に45.0%以上	32.2	×	45.0	◎
内部留保資金残高（千円）	30,603	R17に35,000千円以上確保	R8以降 資金ショート	×	R8以降 資金ショート	×
経常収支比率（%）	100.6	100%以上を維持	R8以降100%未満	×	R8以降100%未満	×
一般会計基準外繰入金（千円）	145,968	可能な限り縮減	0	◎	0	◎
住民負担			なし	◎	負担あり	△
					100%を維持	◎
					補填必要分のみ繰入	○
					負担あり	△
					57.9	◎
					69,957	◎

（◎：望ましい、○：やや望ましい、△：やや望ましくない、□：望ましくない、×：容認できない）

令和10年度・令和15年度の使用料改定により、計画期間最終年度（令和17年度）には、一般家庭で1か月15m<sup>3</sup>使用した場合に、それぞれ1,060円（税込）、2,130円（税込）の値上げ※となります。

表 2.13 採用シナリオにおける目安の下水道使用料表

種別	下水道使用量	現行	R10	R15
改定率（現行比）		0%	40%（40%）	40%（80%）
一般用	基本料金	1,670円	2,330円	3,000円
	超過料金	160円	220円	280円
浴場用	基本料金	4,160円	5,820円	7,480円
	超過料金	40円	50円	70円
※一般家庭で1か月15m <sup>3</sup> を使用した場合	使用料（税抜）	1,670円 + (160円×5m <sup>3</sup> ) = 2,470円	2,330円 + (220円×5m <sup>3</sup> ) = 3,430円	3,000円 + (280円×5m <sup>3</sup> ) = 4,400円
	使用料（税込）	2,710円	3,770円	4,840円
	前回改定からの増加額（税抜）		960円	970円
	前回改定からの増加額（税込）		1,060円	1,070円
	現行比値上げ金額（税抜）		<b>960円</b>	<b>1,930円</b>
	現行比値上げ金額（税込）		<b>1,060円</b>	<b>2,130円</b>

※基本使用料制を見込んだ料金体系のため、あくまで目安の値上がり額であることに注意

表 2.14 収益的収支 (SIM③) : 使用料改定あり、基準外繰入金あり (3条 : 収支補填分、4条 : 内部留保維持分) (単位 : 千円、%)

区分	年度 (単位:千円、%)												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1. 営業収益	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
(1) 下水道使用料収入	50,180	48,740	50,069	49,763	69,188	68,760	68,278	67,822	67,940	85,993	85,339	84,823	
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	16,840	21,246	21,460	21,670	21,890	22,110	22,330	22,550	22,780	23,010	23,240	23,470	
2. 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 補助金	250,288	264,087	253,214	265,800	308,038	237,938	242,011	222,181	212,264	196,962	200,620	206,278	
(2) 補助金	92,621	106,053	107,524	106,948	149,312	86,142	114,006	106,984	109,481	96,481	100,533	106,754	
(3) その他	92,621	103,053	95,688	102,024	114,312	86,142	114,006	106,984	107,446	91,481	100,533	106,754	
(4) 長期前受金	0	3,000	0	5,900	35,000	0	0	0	2,500	5,000	0	0	
(5) その他	157,660	158,014	157,359	158,693	158,719	151,789	127,998	115,190	102,311	100,474	100,080	99,517	
3. 営業費用	317,308	334,073	324,743	337,233	389,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571	
(1) 給与	297,741	319,435	313,658	326,237	388,681	318,983	322,046	302,160	292,022	295,368	298,324	304,071	
(2) 経費	7,912	8,228	8,310	8,990	8,480	8,570	8,660	8,750	8,840	8,930	9,020	9,110	
(3) 退職給付	3,713	3,786	3,820	3,990	3,900	3,940	3,990	4,020	4,060	4,100	4,140	4,180	
(4) その他	4,199	4,442	4,490	4,530	4,580	4,630	4,680	4,730	4,780	4,830	4,880	4,930	
(5) 繰上	96,491	117,553	112,119	122,449	184,276	114,520	120,771	117,688	122,938	128,188	131,181	137,446	
(6) 繰下	2,316	2,727	2,750	2,760	2,810	2,840	2,870	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020	
(7) 繰上	77,378	95,995	90,349	100,459	182,066	92,090	98,111	94,796	99,816	104,838	107,601	113,626	
(8) その他	16,797	18,831	19,020	19,410	19,400	19,590	19,790	19,990	20,190	20,390	20,590	20,800	
(9) 減価償却	193,338	193,654	193,429	193,398	195,925	195,893	192,615	178,224	160,246	158,250	158,123	157,461	
(10) 営業外	17,687	14,628	10,885	10,996	10,435	9,825	10,573	10,393	10,362	10,597	10,875	10,554	
(11) 支払利息	10,481	8,855	7,485	7,436	6,885	5,925	5,563	5,643	5,792	6,027	6,275	5,974	
(12) その他	7,206	5,773	3,420	3,560	3,550	3,900	5,010	4,750	4,570	4,570	4,600	4,580	
(13) 繰上	315,428	334,063	324,743	337,233	389,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571	
(14) 繰下	1,880	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(15) 繰上	1,178	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(16) 繰下	883	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(17) 繰上	595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(18) 繰下	2,475	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	31,490	35,688	35,884	35,278	36,320	36,310	36,299	36,278	36,278	36,702	47,293	71,632	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	20,603	34,834	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	45,606	69,957	
うち現金増減額	1,562	4,231	166	0	0	0	0	0	0	0	10,606	24,351	
うち現金	137,289	12,486	124,472	115,697	106,754	91,502	65,559	79,278	78,391	61,819	54,277	42,723	
うち一時借入金	122,999	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,567	28,053	
うち未払金	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	
うち未償還	22,9%	29,3%	31,0%	34,0%	34,0%	39,7%	42,4%	45,8%	46,3%	48,3%	59,4%	67,7%	
うち常収支比率	100,6%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	
繰上	31,8%	27,7%	30,5%	28,4%	29,2%	39,7%	34,2%	35,2%	34,4%	42,8%	41,7%	40,3%	
繰下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
地方財政法による不足額の(L)/(M)×100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
健全化法第22条により算定した(N)/(P)×100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

(注記)他会計補填金=他会計繰入金・基準外繰入金

表 2.15 資本的収支 (SIM③：使用料改定あり、基準外繰入金あり (3条：収支補填分、4条：内部留保維持分)) (単位：千円、%)

区分	年度	(単位：千円)												
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収支	1. うち資本費平準化債	9,400	36,400	45,200	20,000	1,500	15,000	26,500	26,500	33,000	33,000	5,000	33,000	
	2. 他会計出資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	84,777	59,968	67,487	64,945	46,118	8,224	6,360	675	377	0	0	
	4. 他会計負担金	104,861	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	9,460	18,000	47,250	20,000	1,500	15,000	26,500	26,500	40,000	40,000	5,000	40,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	80	31	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	9. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
計	124,501	142,178	154,778	108,599	68,891	76,894	61,824	59,960	74,275	73,977	10,600	73,600		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純計 (A)-(B)	124,501	142,178	154,778	108,599	68,891	76,894	61,824	59,960	74,275	73,977	10,600	73,600		
1. 建設改良費	20,185	54,500	93,500	42,500	5,500	32,500	55,500	55,500	75,500	75,500	12,500	75,500		
2. うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 他会計長期借入返還金	131,373	122,600	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,587		
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600		
計 (D)	152,258	177,700	200,896	150,882	107,107	125,164	132,912	126,969	140,688	139,801	60,229	115,687		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)	27,757	35,522	46,118	42,283	38,216	48,270	71,088	67,009	66,413	65,824	49,629	42,087		
1. 損益剰余金処分	22,769	35,640	41,913	40,238	37,852	46,679	68,452	64,373	63,186	62,597	58,043	57,944		
2. 繰越工事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他	4,988	3,318	4,205	2,045	364	1,591	2,636	2,636	3,227	3,227	682	3,227		
計 (F)	27,757	38,958	46,118	42,283	38,216	48,270	71,088	67,009	66,413	65,824	58,725	61,171		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	△ 3,436	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 9,096	△ 19,084		
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債元利償還額	141,854	131,455	114,261	115,218	107,892	97,989	82,375	76,512	70,380	69,728	53,404	45,561		
企業債償還額	919,873	833,673	772,077	684,295	584,788	507,724	457,412	413,043	381,455	350,754	308,625	302,038		
○他会計繰入金														
区分	年度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収支	うち支分	92,621	105,423	95,848	102,024	114,312	86,142	114,006	106,984	107,446	91,481	100,533	106,754	
	うち基準内繰入金	48,644	47,507	44,328	46,684	48,336	52,467	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918	
	うち基準外繰入金	57,977	57,916	51,520	55,340	67,976	33,675	41,214	39,293	43,236	27,442	36,070	42,836	
資本的収支	うち支分	104,861	87,147	61,728	67,999	65,291	46,294	8,224	6,360	675	377	0	0	
	うち基準内繰入金	2,870	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	101,991	84,777	59,968	67,487	64,945	46,118	8,224	6,360	675	377	0	0	
合計		197,482	192,570	157,576	170,023	179,603	132,436	122,230	113,344	108,121	91,858	100,533	106,754	

## 2.4.4 今後の経営状況の見通し

### a) 使用料収入

前述のとおり、処理区域内人口の減少に伴い有収水量は減少していくことが予想されます。使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出されるため、使用料が改定されない期間は低下することとなります。令和10年度及び令和15年度に使用料改定を見込んでおり、計画期間最終年度である令和17年度には、約85,000千円の使用料収入になるものと推定されます。

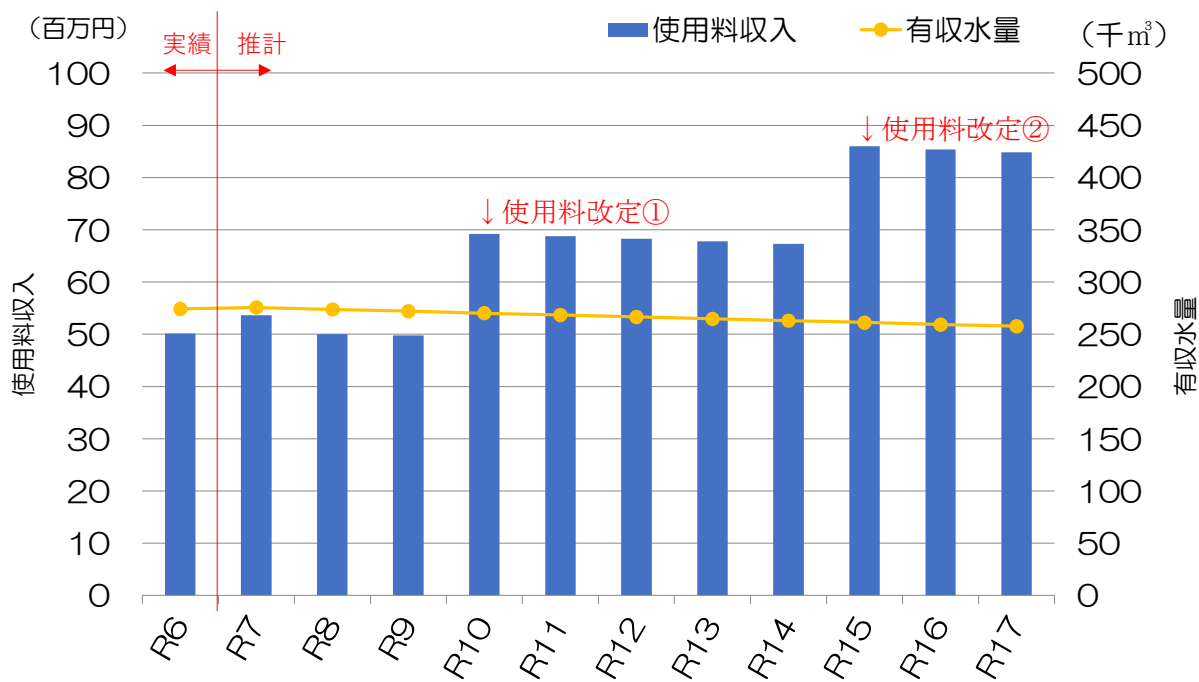


図 2.7 使用料収入の推移予測

b) 経費回収率

令和10年度・令和15年度に使用料改定を見込んでおり、改定時に使用料単価が上昇しています。また、汚水処理原価は、やや変動がありますが物価上昇に伴い上昇傾向にあります。

経費回収率（公費分控除）は、使用料改定前までは概ね40%程度で推移し、令和10年度・令和15年度の使用料改定を経て、計画期間最終年度である令和17年度には57.9%となり、令和6年度（45.0%）と比べて経費回収率の向上が見込まれます。

分流式下水道等に要する経費等の公費負担分を、汚水処理費から控除しない場合の経費回収率（使用料収入のみ）は40.3%まで上昇します。

ただし、下水道事業においては、汚水処理費用を下水道使用料のみで賄える状態（＝経費回収率100%）が理想とされているため、今後も経費回収率の向上に努めなければなりません。

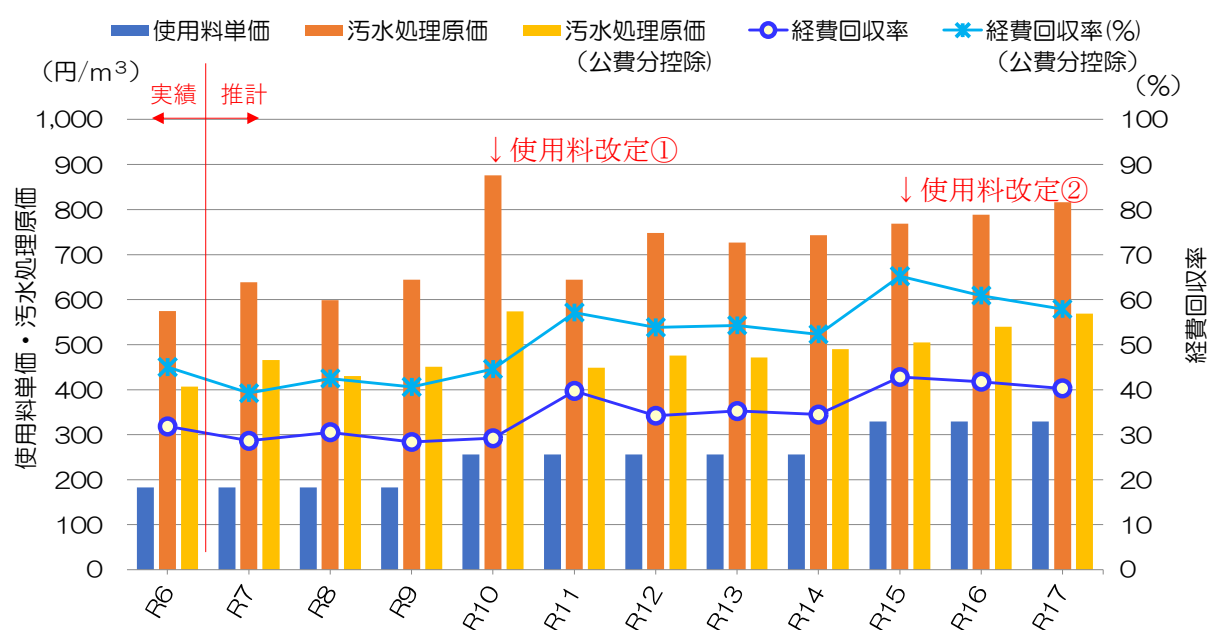


図 2.8 経費回収率の推移予測

c) 純損益及び経常収支比率

収益的収支において、下水道使用料収入の減少や単価上昇率を見込んだ営業費用の増大が見込まれますが、収支不足分を一般会計基準外繰入金で補填するため、毎年の純損益は差し引き 0 となっています。このため、経常収支比率（＝経常収益/経常費用）は 100%を維持しています。

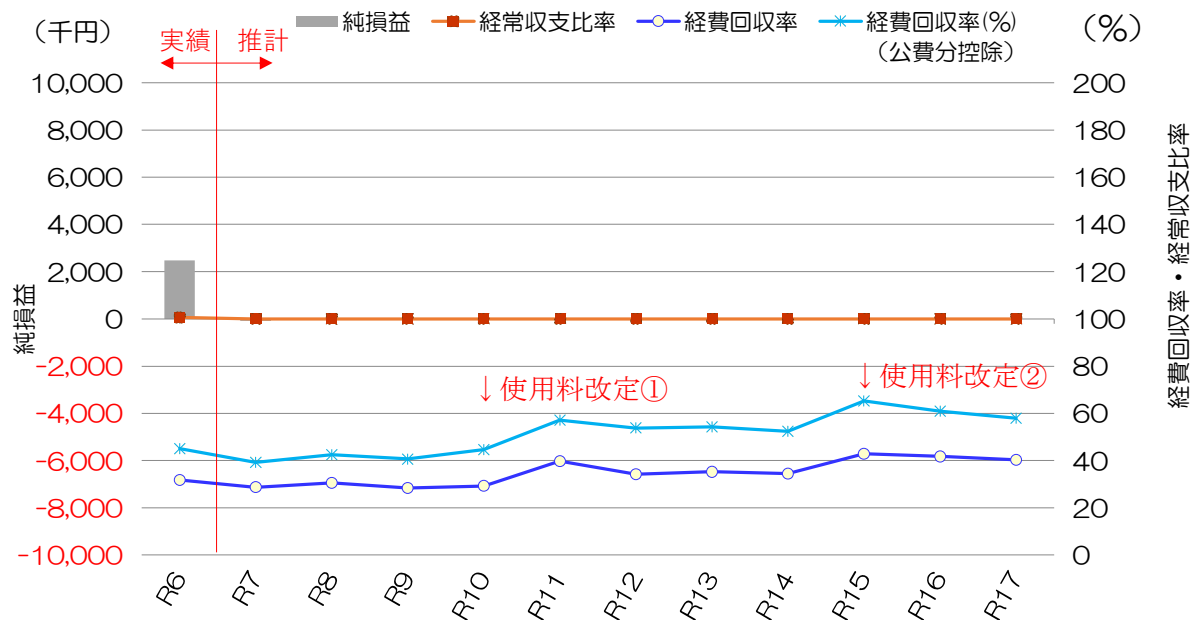


図 2.9 純損益及び経常収支比率の推移予測

d) 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定による増収や3条基準外繰入金による収入、内部留保維持に向けた4条基準外繰入金による収入により、内部留保資金残高は維持されます。また、既存分の元利償還金が計画期間内で減少することなどから、令和15年度以降は内部留保資金残高が増大傾向となります。

これに伴い、令和15年度以降では流動資産と流動負債の比率を表す流動比率<sup>\*</sup>も増加傾向になり、健全な経営状態と言えます。

<sup>\*</sup>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1年以内に現金化できる資産（流動資産）で1年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

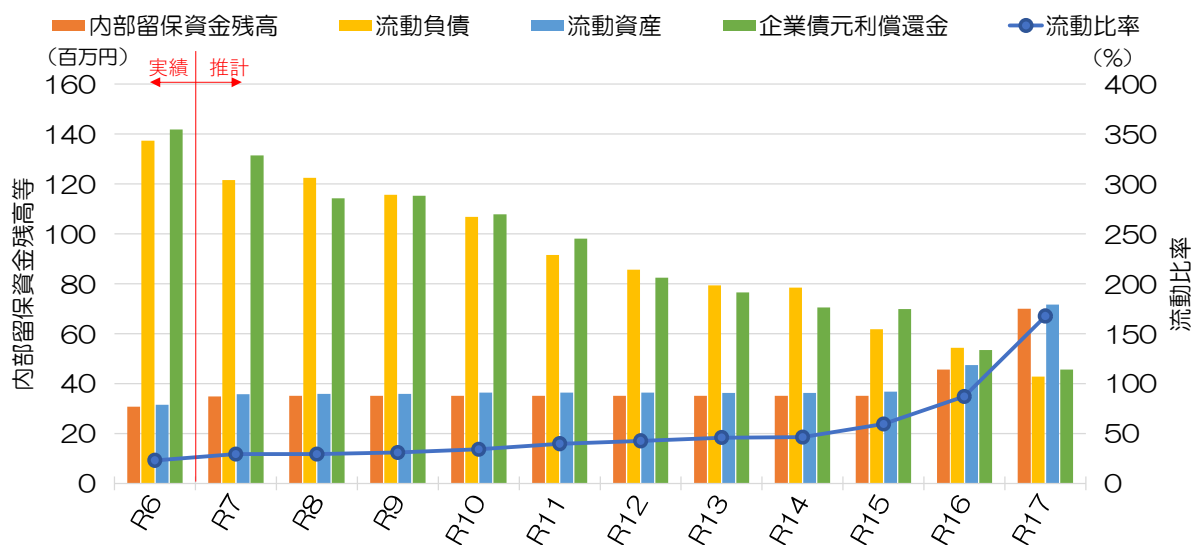


図 2.10 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

e) 一般会計繰入金

収益的収支（3条）及び資本的収支（4条）における一般会計繰入金の基準内外の内訳は図 2.11 のとおりです。

収益的収支（3条）における赤字分と同額を、3条基準外繰入金で見込むこととしています。基準内繰入金の大部分が、3条にて見込んだ「分流式下水道等に要する経費」です。

また、内部留保資金を維持するため、4条基準外繰入金が計上されています。令和14年度までは基準外繰入金により内部留保資金が維持されますが、令和15年度以降では内部留保資金が増加傾向となるため、4条基準外繰入金が不要となる見込みです。

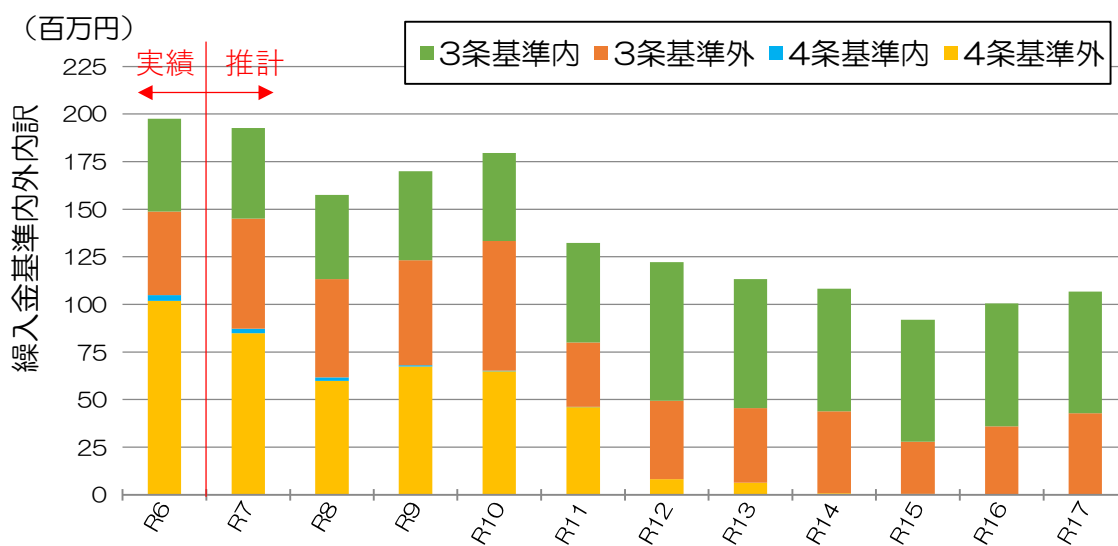


図 2.11 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測

### 第3章.経営健全化に向けたロードマップ、経営戦略の進捗管理

経営戦略においては、進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の事後検証を行うことが重要です。「計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）」のPDCAサイクルを回して、必要があれば経営戦略の修正を行い、事業運営のさらなる健全化を目指します。

次ページに、今回策定した経営戦略のロードマップ及びPDCAの予定を示します。



図 3.1 PDCA サイクルのイメージ

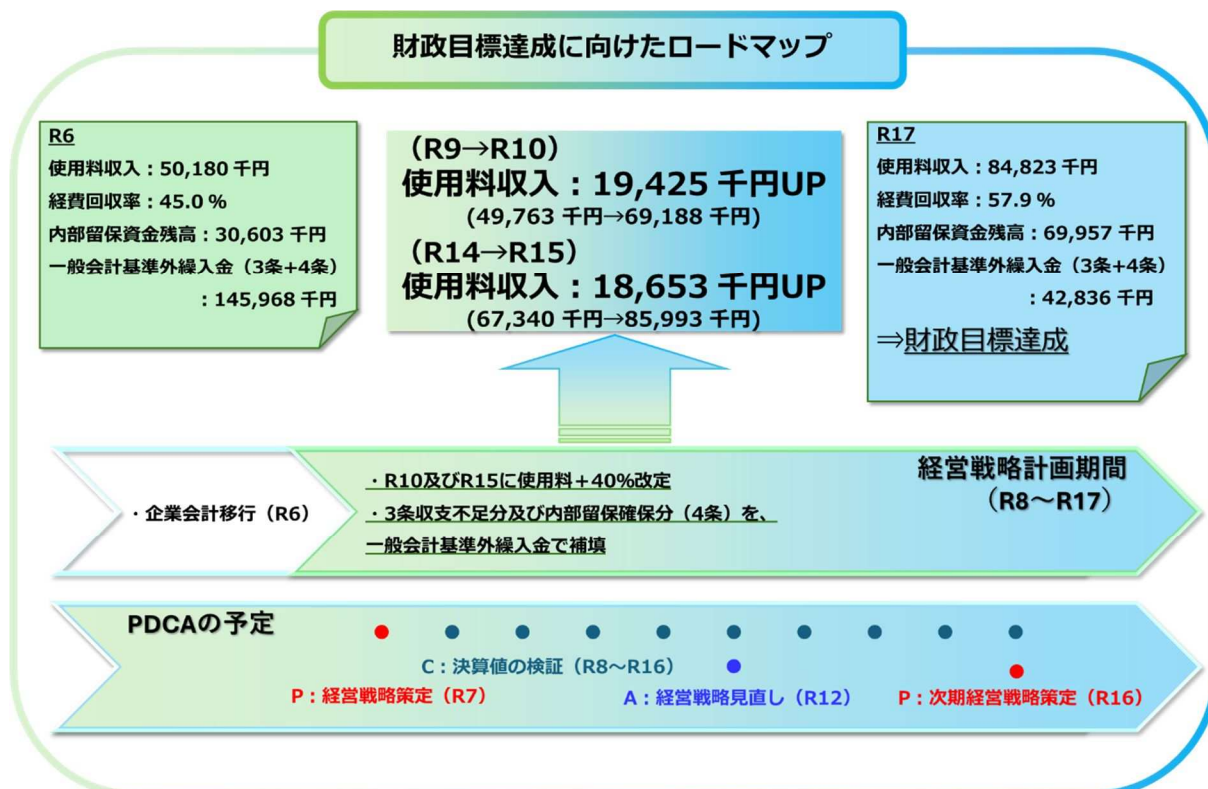


図 3.2 財政目標達成に向けたロードマップ

1) 計画期間

10年間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

2) 取組内容

- ・ スtockマネジメント計画等に基づく適正な投資事業の実施
- ・ 使用料改定による下水道使用料の増収および経費回収率の向上
- ・ 経営戦略の定期的な見直しによる事業運営の適正化

3) 業務目標

- ・ 経費回収率の向上（令和6年度比）
- ・ 経常収支比率100%以上維持
- ・ 内部留保資金の維持
- ・ 一般会計基準外繰入金の縮減

4) PDCAの予定

令和7年度に経営戦略を策定し（P：計画）、毎年経営戦略における収支計画と決算値と比較により整合性を検証します（C：検証）。検証の結果乖離が大きい場合、経営戦略の見直しを前倒しで行いますが、基本は5年後の令和12年度の見直しを予定しています（A：見直し）。今回経営戦略の計画期間を終える前年度（令和16年度）に再度見直しを行い、次期経営戦略を策定する方針としています（P：計画）。

雄武町公共下水道事業経営戦略  
(参考資料)

令和8年3月

北海道雄武町



## 目 次

1	公費負担分を控除した経費回収率の検証.....	1
2	各シミュレーション結果.....	2
2.1	採用シミュレーション (SIM③) の結果.....	2
2.2	SIM①：使用料改定無し、基準外繰入金ゼロ .....	8
2.3	SIM②：使用料改定あり、基準外繰入金ゼロ .....	14
2.4	SIM④：経費回収率 100%とする場合の使用料試算.....	20
2.5	SIM③：経営戦略採用シナリオにおける長期シミュレーション.....	26
3	経営戦略 (総務省様式) .....	40
4	経営戦略確認リスト.....	49





# 1 公費負担分を控除した経費回収率の検証

今回の検証では、経費回収率は以下の式により算出しています。

- 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
- 汚水処理原価＝汚水処理費÷有収水量
- 汚水処理費＝汚水維持管理費＋汚水資本費－長期前受け金戻入分

ここで、汚水処理費から以下のとおり公費負担分を控除した場合の経費回収率についても検証しました。

- 経費回収率（公費分控除）＝使用料単価÷汚水処理原価（公費分控除）
- 汚水処理原価（公費分控除）＝汚水処理費（公費分控除）÷有収水量
- 汚水処理費＝汚水維持管理費＋汚水資本費－長期前受け金戻入分－**汚水公費分**
- **汚水公費分**  
＝**分流式下水道等に要する経費＋その他公費分＋3条補助金**

上記にて経費回収率を算出した場合、令和6年度時点では31.8%(控除前)→45.0%(控除後)となります。経費回収率が上昇する要因として、汚水処理費のうち汚水資本費（特に減価償却費）が多くを占めており、これに対して主に分流式下水道に要する経費を充てていることが影響しています。

ただし、使用料改定などの見直しを行わない場合、令和17年度には22.4%(控除前)→32.2%(控除後)まで低下します。これは、汚水資本費の大きな変動は見込まれていないものの、公費で賄われない汚水維持管理費（特に、経費や調査等の3条委託費）の単価上昇による増加に伴い、汚水処理原価が上昇することに起因します。

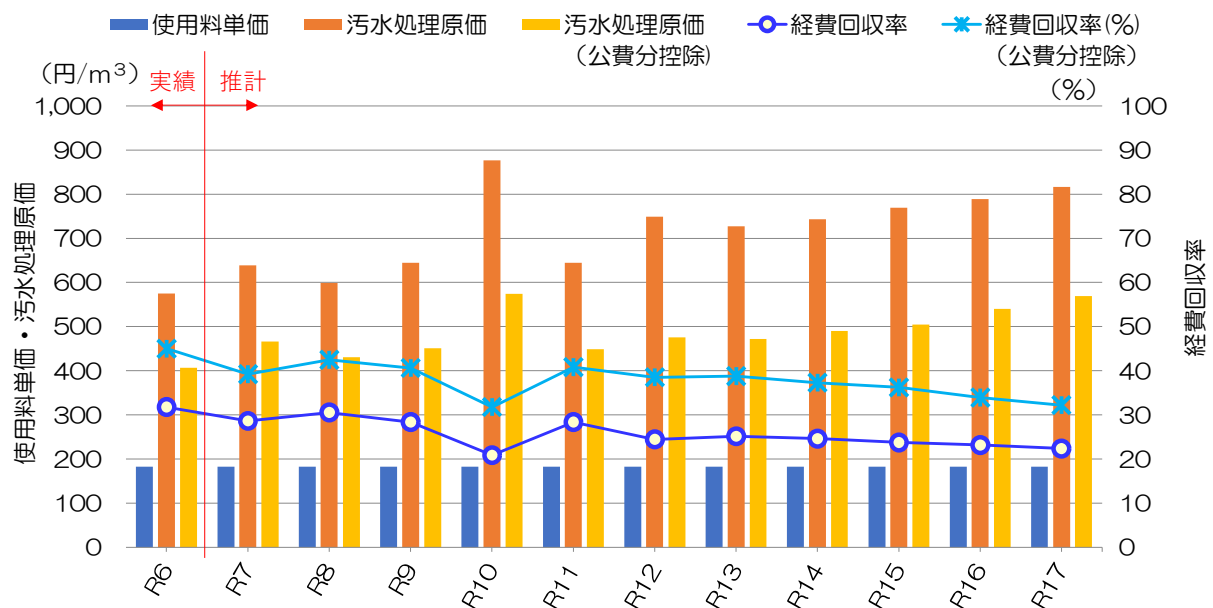


図 1.1 経費回収率に関する将来推計値の推移

## 2 各シミュレーション結果

### 2.1 採用シミュレーション（SIM③）の結果

経営戦略本編では、採用シナリオにおける財政状況を改めて示します。

なお、本編採用シナリオは以下のとおりです。

#### ○採用シナリオ

- ◆ 使用料改定を見込む（R10・R15に+40%）
- ◆ 3条収支不足分及び内部留保確保分（4条）を、一般会計基準外繰入金で補填

収益的収支及び資本的収支、各経営指標の推移を次ページ以降に示します。

表 2.1 収益的収支 (SIM③：使用料改定あり、基準外繰入金あり (3条：収支補填分、4条：内部留保維持分)) (単位：千円、%)

区分	年度												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1. 営業収益	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
(1) 下水道使用料収入	50,180	48,740	50,069	49,763	69,188	68,760	68,278	67,822	67,940	85,993	85,339	84,823	
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	16,840	21,246	21,460	21,670	21,890	22,110	22,330	22,550	22,780	23,010	23,240	23,470	
2. 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 補助金	250,288	264,087	253,214	265,800	308,038	237,938	242,011	222,181	212,264	196,962	200,620	206,278	
(2) 補助金	92,621	106,053	107,524	106,948	149,312	86,142	114,006	106,984	109,481	106,481	100,533	106,754	
(3) その他	92,621	103,053	95,688	102,024	114,312	86,142	114,006	106,984	107,446	91,481	100,533	106,754	
(4) 長期前受金	0	3,000	5,900	5,900	35,000	0	0	0	2,500	5,000	0	0	
(5) その他	157,660	158,014	157,359	158,769	158,719	151,789	127,998	115,190	102,311	100,474	100,080	99,517	
3. 営業費用	317,308	334,073	324,743	337,233	389,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571	
(1) 給与	297,741	319,435	313,658	326,237	388,681	318,983	322,046	302,160	292,022	295,368	298,324	304,071	
(2) 経費	7,912	8,228	8,310	8,990	8,480	8,570	8,660	8,750	8,840	8,830	9,020	9,110	
(3) 委託料	3,713	3,786	3,820	3,860	3,900	3,940	3,990	4,020	4,060	4,100	4,140	4,180	
(4) その他	4,199	4,442	4,490	4,530	4,580	4,630	4,680	4,730	4,780	4,830	4,880	4,930	
(5) 繰上費用	96,491	117,553	112,119	122,449	184,276	114,520	120,771	117,688	122,936	128,188	131,181	137,446	
(6) 繰下費用	2,316	2,727	2,750	2,760	2,810	2,840	2,870	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020	
(7) 材料費	77,378	95,995	90,349	100,459	182,066	92,090	98,111	94,796	99,816	104,838	107,601	113,626	
(8) その他	16,797	18,831	19,020	19,410	19,400	19,590	19,790	19,990	20,190	20,390	20,590	20,800	
3. 減価償却費	193,338	193,654	193,429	195,398	195,925	195,893	192,615	178,724	160,246	158,250	158,123	157,461	
4. 営業外費用	17,687	14,628	10,885	10,996	10,435	9,825	10,573	10,393	10,362	10,597	10,875	10,554	
(1) 支払利息	10,481	8,855	7,485	7,436	6,885	5,925	5,563	5,643	5,792	6,027	6,275	5,974	
(2) その他	7,206	5,773	3,420	3,560	3,550	3,900	5,010	4,750	4,570	4,570	4,600	4,580	
5. 繰上支出	315,428	334,063	324,743	337,233	399,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571	
6. 繰下支出	1,880	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	2,178	
7. 特別損益	883	995	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 当年度純利益(又は純損失)	2,475	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	31,490	35,688	35,884	35,278	36,320	36,310	36,299	36,278	36,278	36,702	47,293	71,632	
(1) 現金増減額	20,603	34,834	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	45,606	69,957	
(2) 現金増減額	1,562	4,231	166	0	0	0	0	0	0	0	10,606	24,351	
(3) うち未収金	137,289	124,486	124,472	115,697	106,754	91,502	65,559	79,278	78,391	61,819	54,277	42,723	
(4) うち一時借入金	122,999	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,567	28,053	
(5) うち未払金	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	
(6) うち未払金	22,9%	29,4%	29,3%	31,0%	34,0%	39,7%	42,4%	45,8%	46,3%	48,3%	59,4%	67,7%	
(7) うち未払金	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	100,0%	
(8) うち未払金	31,8%	27,7%	30,5%	28,4%	29,2%	39,7%	34,2%	35,2%	34,4%	42,8%	41,7%	40,3%	
10. 累積欠損金比率 (1)-(6) × 100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
11. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12. 地方財政法による(1)/(M) × 100	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
13. 健全化法施行令第6条に規定する償還可能資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14. 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293	
15. 健全化法第22条により算定した(1)/(P) × 100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

(注記) 他会計補填金=他会計繰入金(基準外繰入金)



### 2.1.1 使用料収入

本シナリオでは、有収水量の減少に伴い使用料収入が減少していきませんが、改定時には収入が回復します。計画期間最終年度である令和 17 年度には、85,000 千円以上の使用料収入になると推定されます。

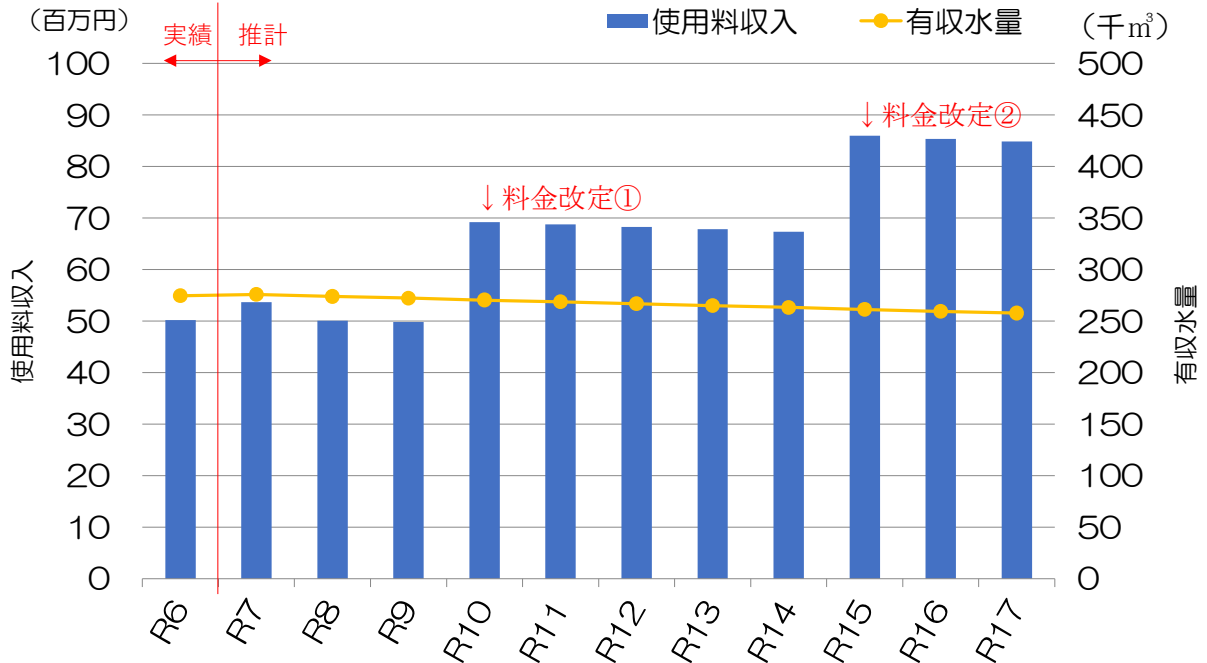


図 2.1 使用料収入の推移予測

### 2.1.2 経費回収率

令和 10 年度・令和 15 年度の使用料改定により経費回収率が上昇します。

公費負担分を污水处理費から控除した経費回収率（公費分控除）は、使用料改定前までは概ね 40%程度で推移し、計画期間最終年度である令和 17 年度には 57.9%となり、令和 6 年度 (45.0%) と比べて経費回収率の向上が見込まれます。

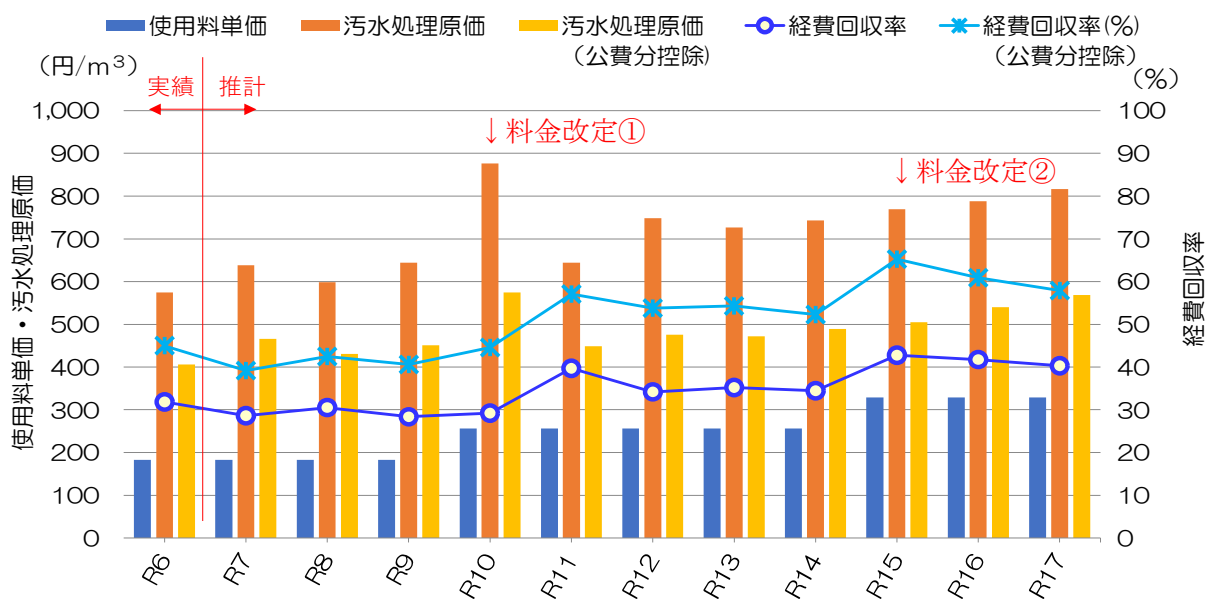


図 2.2 経費回収率の推移予測

### 2.1.3 純損益及び経常収支比率

収支不足分を一般会計基準外繰入金で補填するため、毎年の純損益は差し引き 0 となっています。このため、経常収支比率（＝経常収益/経常費用）は 100%を維持しています。

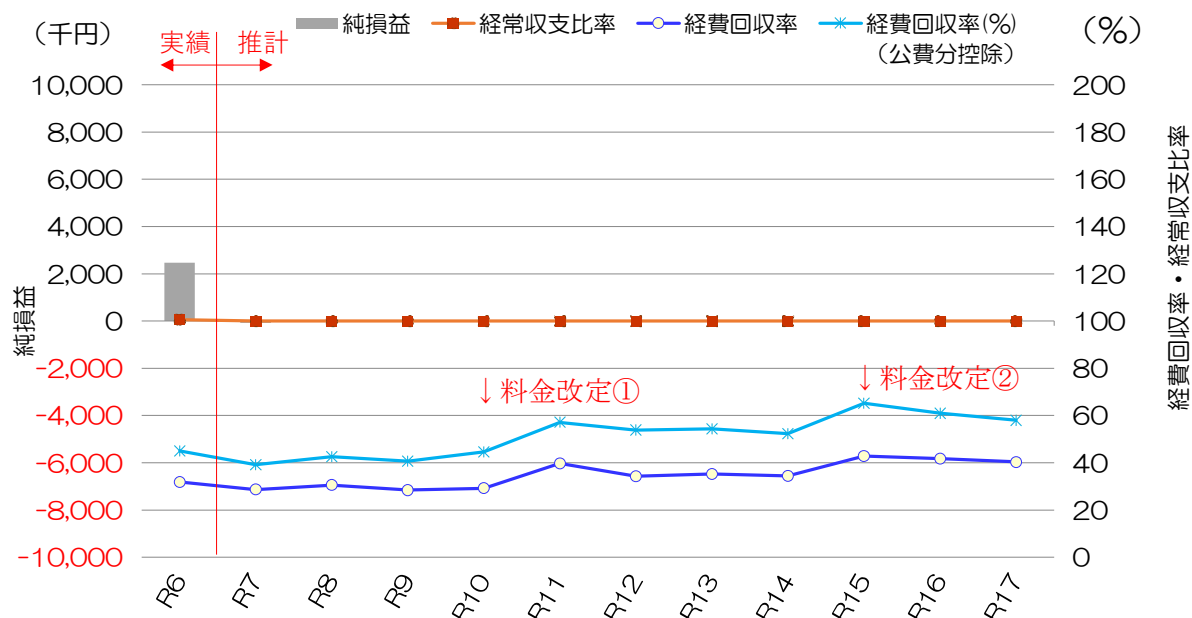


図 2.3 純損益及び経常収支比率の推移予測

### 2.1.4 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定や一般会計基準外繰入金を見込むため、令和 8 年度以降は内部留保資金が維持されます。令和 15 年度以降では既存分の元利償還金が減少することで内部留保資金が確保され、流動比率<sup>※</sup>も上昇していき、下水道事業経営の健全化が図られます。

※短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1 年以内に現金化できる資産（流動資産）で 1 年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

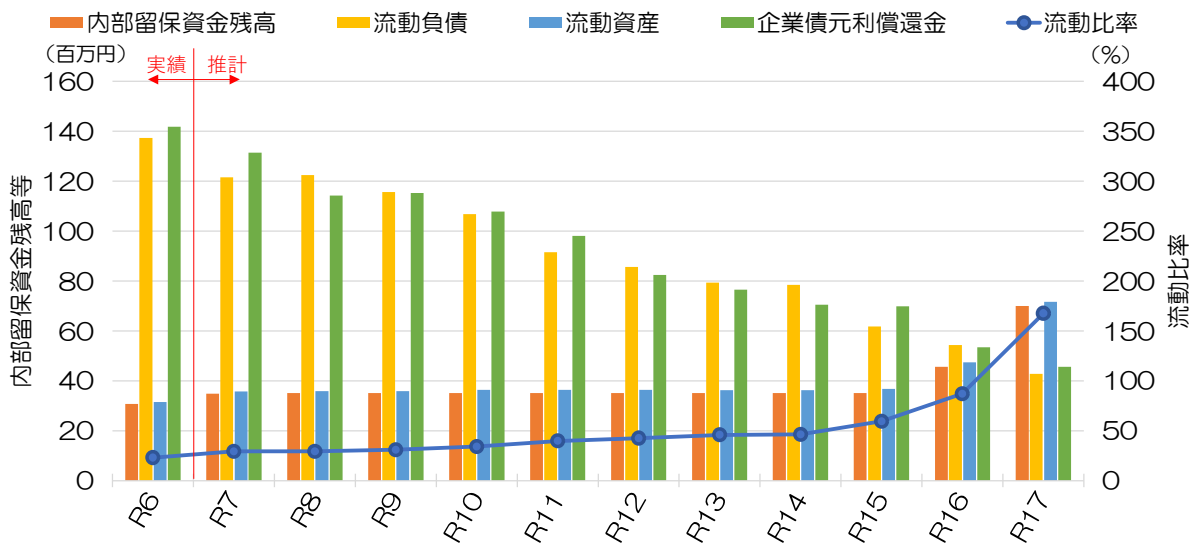


図 2.4 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

### 2.1.5 一般会計繰入金

収益的収支（3条）及び資本的収支（4条）における一般会計繰入金の基準内外の内訳は以下のとおりです。

収益的収支（3条）における赤字分と同額を、3条基準外繰入金で見込むこととしています。基準内繰入金の大部分が、3条にて見込んだ「分流式下水道等に要する経費」です。

また、内部留保資金を維持するため、4条基準外繰入金が計上されています。令和14年度までは基準外繰入金により内部留保資金が維持されますが、令和15年度以降では内部留保資金が増加傾向となるため、4条基準外繰入金が不要となる見込みです。

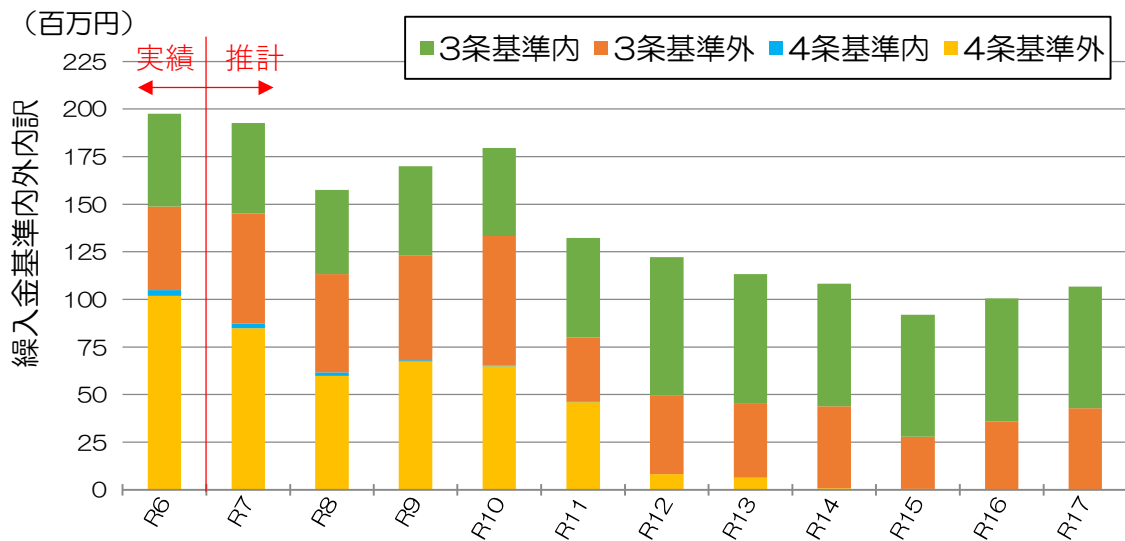


図 2.5 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測

### 2.1.6 下水道使用料料金表

令和10年度・令和15年度の使用料改定により、計画期間最終年度（令和17年度）には、一般家庭で1か月15m<sup>3</sup>使用した場合に、それぞれ1,060円（税込）、2,130円（税込）の値上げ※となります。

表 2.3 下水道使用料料金表

種別	下水道使用量	現行	R10	R15	
改定率（現行比）		0%	40% (40%)	40% (80%)	
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> (1か月)	1,670円	2,330円	3,000円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	160円	220円	280円
浴場用	基本料金	100 m <sup>3</sup> (1か月)	4,160円	5,820円	7,480円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	40円	50円	70円
※一般家庭で 1か月15m <sup>3</sup> を 使用した場合	使用料（税抜）	1,670円 + (160円×5m <sup>3</sup> ) = 2,470円	2,330円 + (220円×5m <sup>3</sup> ) = 3,430円	3,000円 + (280円×5m <sup>3</sup> ) = 4,400円	
	使用料（税込）	2,710円	3,770円	4,840円	
	前回改定からの増加額（税抜）		960円	970円	
	前回改定からの増加額（税込）		1,060円	1,070円	
	現行比値上げ金額（税抜）		<b>960円</b>	<b>1,930円</b>	
	現行比値上げ金額（税込）		<b>1,060円</b>	<b>2,130円</b>	

※基本使用料制を見込んだ料金体系のため、あくまで目安の値上がり額であることに注意

## 2.2 SIM①：使用料改定無し、基準外繰入金ゼロ

本シミュレーションの設定条件は以下のとおりです。

- ・ 使用料改定は見込まない。
- ・ 一般会計基準外繰入金（3条・4条とも）をゼロとする。

本シミュレーションにおける収益的収支及び資本的収支、各経営指標の推移を次ページ以降に示します。

表 2.4 収益的収支 (SIM①)：使用料改定無し、基準外繰入金ゼロ (単位：千円、%)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 営業収益	69,986	71,529	71,033	71,309	71,223	71,099	70,984	70,880	70,784	70,651	70,594	
(1) 下水道使用料収入	50,180	48,740	49,763	49,419	49,113	48,769	48,444	48,100	47,774	47,411	47,124	
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	16,840	21,246	21,670	21,890	22,110	22,330	22,550	22,780	23,010	23,240	23,470	
2. 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 雑収入	250,288	264,087	210,460	240,062	204,263	200,797	182,888	169,028	169,520	164,550	163,442	
(2) 補助金	92,621	106,033	52,184	81,336	62,467	72,792	67,691	66,710	69,039	64,463	63,918	
(3) その他	92,621	103,033	44,328	46,684	52,467	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918	
(4) 長期前受金戻入	157,660	158,014	157,359	158,719	151,789	127,998	115,180	102,311	100,474	100,080	99,517	
(5) その他	317,308	334,073	273,223	281,893	311,371	275,486	271,896	239,808	240,304	235,201	234,036	
(6) 雑収入	297,741	319,435	313,658	326,237	388,681	318,983	322,046	302,160	292,022	295,368	304,077	
(7) 職員給与	7,912	8,228	8,310	8,960	8,570	8,660	8,750	8,840	8,930	9,020	9,110	
(8) 退職給付	3,713	3,786	3,820	3,900	3,940	3,990	4,020	4,060	4,100	4,140	4,180	
(9) その他	4,199	4,442	4,490	4,530	4,580	4,630	4,730	4,780	4,830	4,880	4,930	
(10) 雑収入	96,491	117,553	112,119	122,449	184,276	114,520	117,688	122,938	128,188	131,181	137,446	
(11) 雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(12) 雑収入	2,316	2,727	2,750	2,760	2,810	2,840	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020	
(13) 雑収入	77,378	95,995	90,349	100,459	182,066	92,090	98,111	94,796	99,816	104,838	107,601	
(14) 雑収入	16,797	18,831	19,020	19,400	19,990	19,990	20,190	20,390	20,590	20,790	20,990	
(15) 雑収入	193,338	193,654	193,429	195,398	195,246	195,835	192,615	178,724	160,246	158,250	158,123	
(16) 雑収入	17,687	14,628	10,895	10,996	10,435	10,825	10,573	10,362	10,927	10,875	10,554	
(17) 雑収入	10,481	8,855	7,485	6,885	6,885	5,925	5,643	5,292	6,027	6,275	5,974	
(18) 雑収入	315,426	334,063	324,743	337,233	399,116	328,808	322,619	312,563	302,384	305,965	309,199	
(19) 雑収入	1,880	10	55,340	55,340	87,745	53,322	60,723	62,476	65,661	73,998	80,535	
(20) 雑収入	595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(21) 雑収入	2,475	10	55,340	55,340	87,745	53,322	60,723	62,476	65,661	73,998	80,535	
(22) 雑収入	31,490	35,688	47,504	106,850	194,595	247,917	308,640	429,787	495,448	569,446	649,981	
(23) 雑収入	30,603	34,834	48,488	199,315	350,685	450,135	619,093	884,135	1,112,910	1,430,317	1,832,513	
(24) 雑収入	1,142	4,231	111,322	122,827	152,240	99,443	66,948	648,136	713,742	777,141	833,330	
(25) 雑収入	137,289	12,486	122,472	115,697	106,754	91,502	65,559	70,276	78,391	81,819	84,277	
(26) 雑収入	122,959	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,567	
(27) 雑収入	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	
(28) 雑収入	22,9%	29,4%	61,7%	171,5%	328,5%	491,9%	606,7%	736,8%	825,7%	1,153,2%	1,430,3%	
(29) 雑収入	100,6%	100,0%	84,1%	83,6%	78,0%	83,8%	81,7%	79,3%	78,5%	76,1%	74,4%	
(30) 雑収入	31,8%	27,7%	30,5%	28,4%	20,9%	28,4%	25,2%	24,6%	23,8%	23,2%	22,4%	
(31) 雑収入	0%	0%	-7,2%	-1,90%	-2,73%	-3,48%	-4,34%	-5,17%	-6,06%	-7,00%	-8,06%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	0	0	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	
地方財政法施行令第15条第1項による(L)/(M)×100	0%	0%	21%	21%	21%	21%	21%	21%	21%	21%	21%	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	0	0	90,294	113,127	365,375	464,825	533,783	598,825	661,986	727,600	791,007	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	0	0	110,448	118,700	103,635	161,319	168,813	166,111	151,415	161,250	163,112	
健全化法施行令第17条により算定した資金の不足額	67,020	69,986	71,433	71,433	71,309	71,223	71,099	70,984	70,880	70,784	70,651	
健全化法施行令第17条により算定した資金の不足額	0%	0%	126%	298%	512%	653%	751%	843%	934%	1028%	1200%	

(注) 他会計補助金=他会計繰入金(基準外繰入金)

表 2.5 資本的収支 (SIM①)：使用料改定無し、基準外繰入金ゼロ) (単位：千円、%)

区分	(単位：千円)																
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度					
資本的収支	1. うち資本費平準化	9,400	36,400	45,200	20,000	1,500	15,000	26,500	33,000	33,000	5,000	33,000					
	2. 他会計出資	0	84,777	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	3. 他会計補助金	104,861	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0					
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	9,460	18,000	47,250	20,000	1,500	15,000	26,500	40,000	40,000	5,000	40,000					
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	8. 工事負担金	80	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	9. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600					
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	124,501	142,178	94,810	41,112	3,946	30,776	53,600	73,600	73,600	10,600	73,600					
資本的支出	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	1. 建設改良費	124,501	142,178	94,810	41,112	3,946	30,776	53,600	73,600	73,600	10,600	73,600					
	2. うち職員給与	20,185	54,500	93,500	42,500	5,500	32,500	55,500	75,500	75,500	12,500	75,500					
	3. 他会計借入金返還金	131,373	122,600	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129					
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	(C)	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600					
	(D)	152,258	177,700	200,896	150,882	107,107	125,164	132,912	126,969	139,801	60,229	115,687					
	(E)	27,757	35,522	106,086	109,770	103,161	94,388	79,312	73,369	66,201	49,629	42,087					
	(F)	22,769	35,640	36,070	37,129	37,206	44,104	64,617	60,534	57,935	57,776	57,944					
	(G)	4,988	3,318	4,205	2,045	364	1,591	2,636	2,636	3,227	682	3,227					
繰越工事業の不足額(E)-(F)	(H)	27,757	38,958	40,275	39,174	37,570	45,695	67,253	61,162	61,003	56,725	61,171					
	(I)	△3,436	△3,436	65,811	70,596	66,591	48,693	12,059	10,199	5,926	△9,096	△19,084					
	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(K)	141,854	131,455	114,261	115,218	107,892	97,989	82,375	76,512	70,380	69,728	45,561					
	(L)	919,873	833,673	772,077	684,295	584,788	507,724	457,412	413,043	381,455	350,754	308,625					
○他会計繰入金																	
取分の収入	1. うち基準内繰入金	92,621	105,423	44,328	46,684	46,336	52,467	72,792	64,210	64,039	64,463	63,918					
	2. うち基準外繰入金	48,644	47,507	44,328	46,684	46,336	52,467	72,792	64,210	64,039	64,463	63,918					
	3. うち基準内繰入金	43,977	57,916	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	4. うち基準内繰入金	104,861	87,147	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0					
	5. うち基準外繰入金	2,870	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0					
合計	197,482	192,570	46,088	47,196	46,682	52,643	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918					

### 2.2.1 使用料収入

本シナリオでは、有収水量の減少に伴い使用料収入が減少していきます。計画期間最終年度である令和17年度には、約47,000千円の使用料収入になると推定されます。

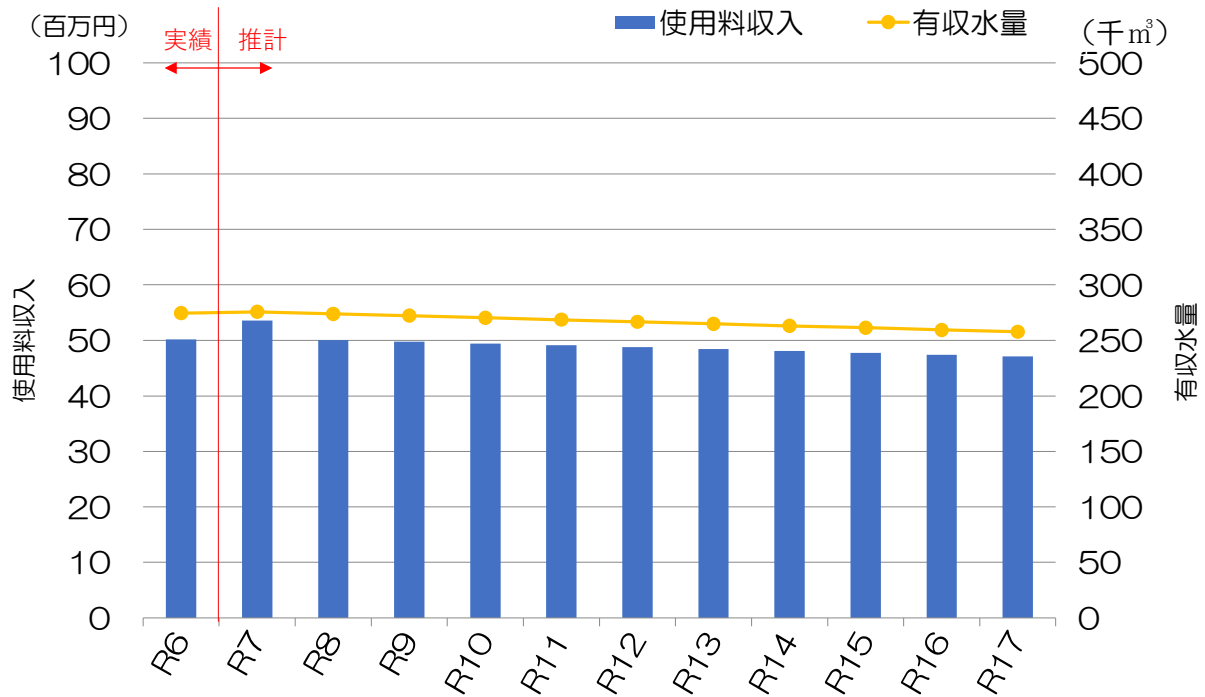


図 2.6 使用料収入の推移予測

### 2.2.2 経費回収率

使用料改定を行わないため、汚水処理原価の上昇に伴い経費回収率が低下していきます。

経費回収率（公費分控除）は、概ね40~30%程度を減少傾向で推移し、計画期間最終年度である令和17年度には32.2%となり、令和6年度（45.0%）と比べて経費回収率が低下します。

経費回収率の向上に向けて使用料改定を行う必要があるといえます。

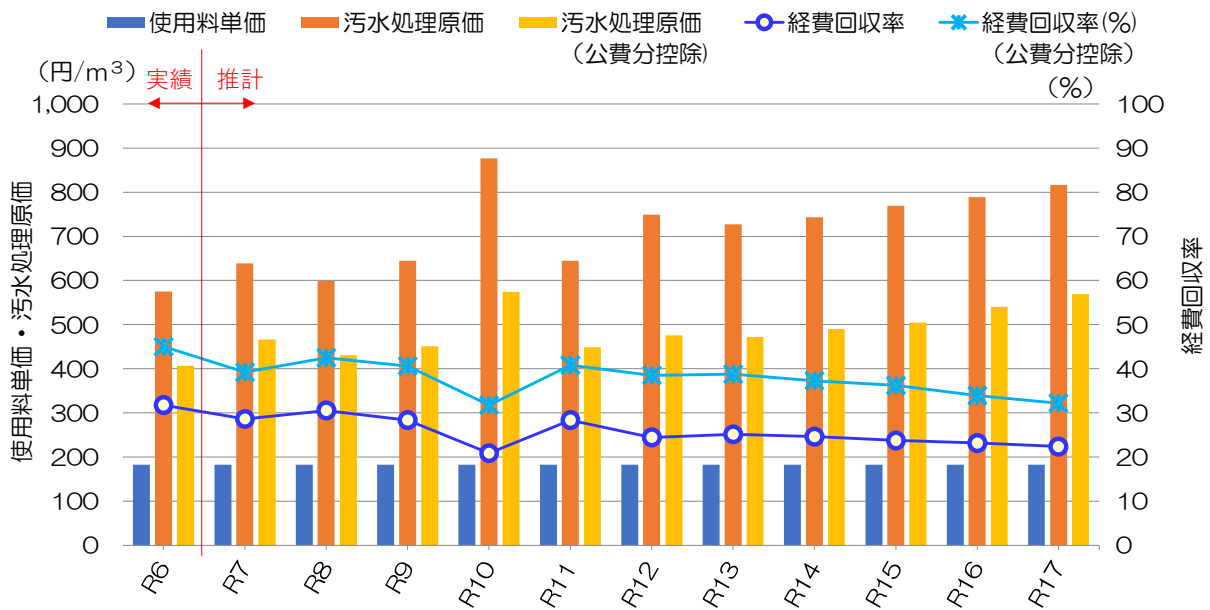


図 2.7 経費回収率の推移予測

### 2.2.3 純損益及び経常収支比率

純損益については、令和6年度は黒字（収支差し引きほぼ0）となっていました。今回計画期間では常に赤字となっています。使用料の減収や単価上昇による経費増加等が影響しています。経常収支比率も100%を下回り、健全な状態とは言えません。

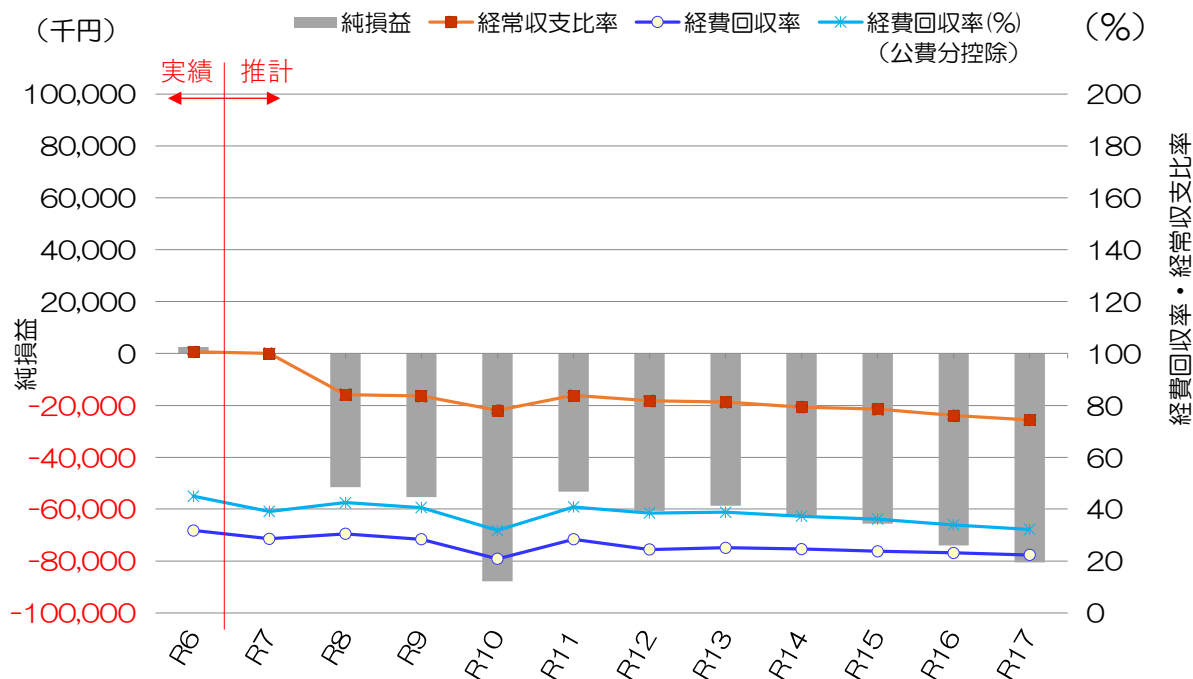


図 2.8 純損益及び経常収支比率の推移予測

### 2.2.4 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定や一般会計基準外繰入金を見込まないため、令和8年度には資金ショートが発生します。流動比率<sup>\*</sup>も低下していき、下水道事業の経営が継続できません。

<sup>\*</sup>短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1年以内に現金化できる資産（流動資産）で1年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

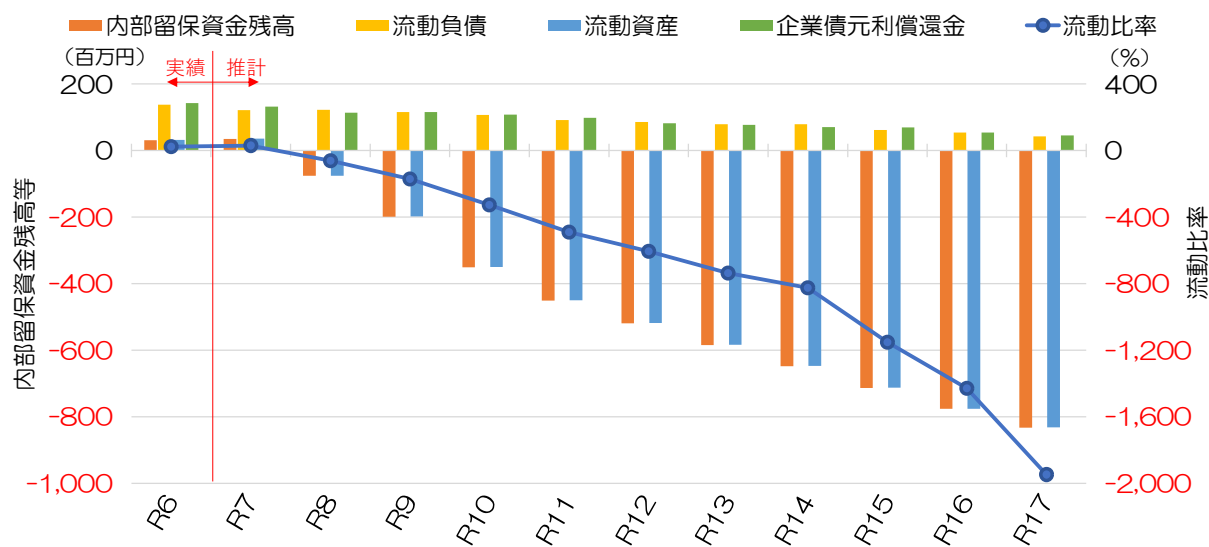


図 2.9 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

### 2.2.5 一般会計繰入金

収益的収支（3条）及び資本的収支（4条）における一般会計繰入金の基準内外の内訳は以下のとおりです。

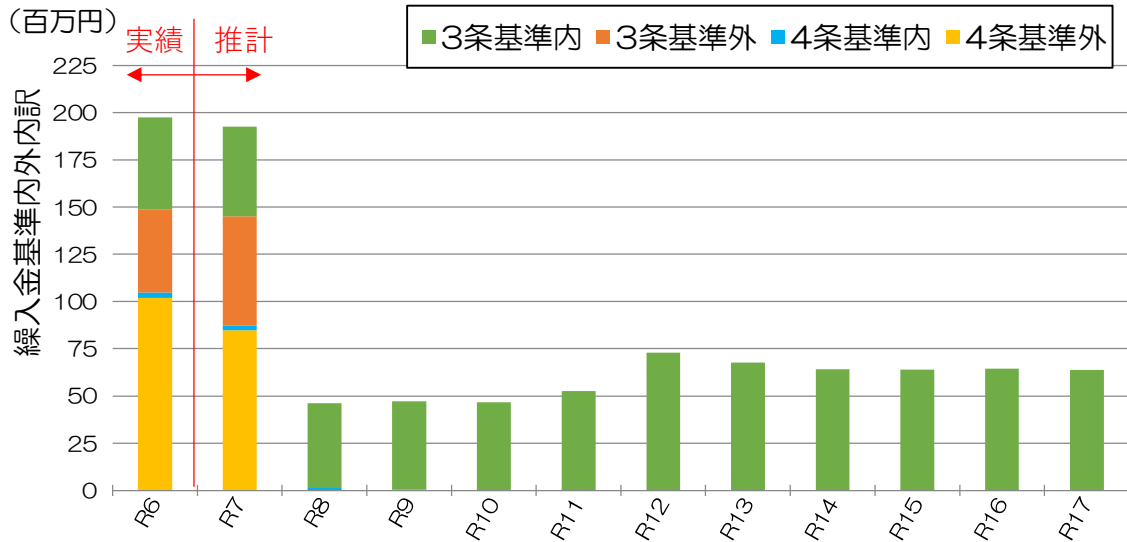


図 2.10 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測

### 2.2.6 下水道使用料料金表

本シミュレーションでは使用料改定を行わないため、現行水準のままです。

表 2.6 下水道使用料料金表

種別		下水道使用量	現行
改定率（現行比）			0%
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> （1か月）	1,670円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	160円
浴場用	基本料金	100 m <sup>3</sup> （1か月）	4,160円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	40円
※一般家庭で1か月15m <sup>3</sup> を使用した場合		使用料（税抜）	1,670円 + (160円×5m <sup>3</sup> ) = 2,470円
		使用料（税込）	2,710円
		前回改定からの増加額（税抜）	
		前回改定からの増加額（税込）	
		現行比値上げ金額（税抜）	
		現行比値上げ金額（税込）	

### 2.3 SIM②：使用料改定あり、基準外繰入金ゼロ

本シミュレーションの設定条件は以下のとおりです。

- ・ 使用料改定を見込む (R10 に+40%)。
- ・ 一般会計基準外繰入金 (3条・4条とも) をゼロとする。

本シミュレーションにおける収益的収支及び資本的収支、各経営指標の推移を次ページ以降に示します。

表 2.7 収益の収支 (SIM②) : 使用料改定あり R10 : +40%、基準外繰入金ゼロ口) (単位: 千円、%)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 営業収益	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	89,895	89,616	89,445
(1) 下水道使用料収入	50,180	48,740	50,069	49,763	69,188	68,760	68,278	67,822	67,940	68,883	68,376	68,975
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	16,840	21,246	21,460	21,670	21,890	22,110	22,330	22,550	22,780	23,010	23,240	23,470
2. 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 補助金	250,288	264,087	201,684	210,460	240,062	204,263	200,797	182,888	169,028	169,520	164,550	163,442
(2) 補助金	92,621	106,033	44,328	52,184	81,336	62,477	72,792	67,691	66,710	69,039	64,463	63,918
(3) その他	92,621	103,033	44,328	46,884	46,336	52,467	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918
(4) 長期前受金	0	3,000	0	5,900	35,000	0	0	0	2,900	5,000	0	0
(5) その他	157,660	158,014	157,359	158,269	158,719	157,789	127,998	115,180	102,311	100,474	100,080	99,517
3. 営業外費用	317,308	334,073	273,223	281,893	331,140	295,133	291,405	273,260	259,148	259,148	254,166	232,867
(1) 給与	297,741	319,435	313,658	326,237	388,681	318,983	322,046	302,160	292,022	295,368	298,324	304,077
(2) 経費	7,912	8,228	8,310	8,990	8,480	8,570	8,660	8,750	8,840	8,930	9,020	9,110
(3) 退職給付	3,713	3,786	3,820	3,860	3,900	3,940	3,990	4,020	4,060	4,100	4,140	4,180
(4) その他	4,199	4,442	4,490	4,530	4,580	4,630	4,680	4,730	4,780	4,830	4,880	4,930
(5) 繰上	96,491	117,553	112,119	122,449	184,276	114,520	120,771	117,688	122,938	128,188	131,181	137,446
(6) 繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) 繰上	2,316	2,727	2,750	2,760	2,810	2,840	2,870	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020
(8) 繰下	77,378	95,995	90,349	100,459	182,066	92,090	98,111	94,796	99,816	104,838	107,601	113,626
(9) その他	16,797	18,831	19,020	19,410	19,400	19,590	19,790	19,990	20,190	20,390	20,590	20,800
(10) 減価償却	193,338	193,654	193,429	193,246	195,398	195,835	192,615	178,724	160,246	158,250	158,123	157,461
(11) 営業外費用	17,687	14,628	10,885	10,986	10,435	9,825	10,573	10,393	10,362	10,597	10,875	10,554
(12) 支払利息	10,481	8,855	7,485	7,436	6,885	5,925	5,563	5,643	5,792	6,025	6,275	5,974
(13) その他	7,206	5,773	3,420	3,560	3,550	3,900	5,010	4,750	4,570	4,570	4,600	4,580
(14) 繰上	315,428	334,063	324,743	332,733	399,116	328,808	322,619	312,563	302,384	305,965	309,199	314,571
(15) 繰下	1,880	10	△ 51,520	△ 55,340	△ 87,976	△ 33,675	△ 41,214	△ 39,283	△ 43,236	△ 46,550	△ 53,033	△ 61,684
(16) 繰上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(17) 繰下	383	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(18) 繰上	595	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(19) 繰下	2,475	10	△ 51,520	△ 55,340	△ 87,976	△ 33,675	△ 41,214	△ 39,283	△ 43,236	△ 46,550	△ 53,033	△ 61,684
(20) 繰上	31,490	35,688	△ 75,604	△ 106,850	△ 174,826	△ 208,501	△ 249,715	△ 289,088	△ 332,244	△ 378,794	△ 433,827	△ 495,511
(21) 繰下	30,603	34,834	△ 76,488	△ 199,315	△ 332,236	△ 412,029	△ 461,467	△ 507,120	△ 549,753	△ 596,256	△ 640,698	△ 679,043
(22) 繰上	1,142	4,231	△ 111,322	△ 122,827	△ 132,821	△ 79,793	△ 49,438	△ 45,653	△ 43,911	△ 46,492	△ 44,431	△ 37,335
(23) 繰下	137,289	12,486	124,472	115,697	106,754	91,502	65,559	70,278	78,391	61,819	54,277	42,723
(24) 繰上	122,959	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,567	28,063
(25) 繰下	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055
(26) 繰上	22,9%	29,4%	△ 61,7%	△ 171,5%	△ 310,0%	△ 446,9%	△ 537,8%	△ 638,0%	△ 701,3%	△ 864,5%	△ 1,180,4%	△ 1,587,1%
(27) 繰下	100,6%	100,0%	83,0%	83,6%	83,0%	89,8%	87,6%	87,4%	85,7%	84,8%	82,2%	80,4%
(28) 繰上	31,8%	27,7%	30,5%	28,4%	29,2%	39,7%	34,2%	35,2%	34,4%	33,3%	32,5%	31,3%
(29) 繰下	0%	0%	-7,2%	-1,90%	-1,92%	-2,29%	-2,70%	-3,20%	-3,69%	-4,21%	-4,84%	-5,54%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	0	0	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690	14,690
地方財政法施行令第15条第2項により算定した資金の不足額	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	89,895	89,616	89,445
地方財政法施行令第15条第3項により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第4項により算定した資金の不足額	0	0	△ 90,294	△ 213,127	△ 345,806	△ 425,409	△ 474,836	△ 520,522	△ 564,443	△ 610,946	△ 655,368	△ 692,733
地方財政法施行令第15条第5項により算定した資金の不足額	0	0	110,448	118,700	122,573	183,549	193,794	193,610	181,212	194,533	190,409	203,083
地方財政法施行令第15条第6項により算定した資金の不足額	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	89,895	89,616	89,445
地方財政法施行令第15条第7項により算定した資金の不足額	0	0	△ 126%	△ 298%	△ 379%	△ 468%	△ 524%	△ 576%	△ 626%	△ 680%	△ 731%	△ 774%

(注) 他会計補正金=他会計繰入金(基準外繰入金)

表 2.8 資本的収支 (SIM②) : 使用料改定あり R10 : +40%、基準外繰入金ゼロ) (単位: 千円、%)

区分	(単位:千円)												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本的収入	9,400	36,400	45,200	20,000	1,500	15,000	26,500	26,500	33,000	33,000	5,000	33,000	
1. うち資本費平準化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 他会計補助金	0	84,777	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計負担金	104,861	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. 国(都道府県)補助金	9,460	18,000	47,250	20,000	1,500	15,000	26,500	26,500	40,000	40,000	5,000	40,000	
6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7. 工事費	80	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
9. 計	124,501	142,178	94,810	41,112	3,946	30,776	53,600	53,600	73,600	73,600	10,600	73,600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B)の財源充当額	124,501	142,178	94,810	41,112	3,946	30,776	53,600	53,600	73,600	73,600	10,600	73,600	
資本的支出	20,185	54,500	93,500	42,500	5,500	32,500	55,500	55,500	75,500	75,500	12,500	75,500	
1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. うち職員給与	131,373	122,600	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,587	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
計	152,258	177,700	200,896	150,882	107,107	125,164	132,912	126,969	140,688	139,801	60,229	115,687	
(D)-(C)(E)	27,757	35,522	106,086	109,770	103,161	94,388	79,312	73,369	67,088	66,201	49,629	42,087	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	22,769	35,640	36,070	37,129	37,206	44,104	64,617	60,534	57,935	57,776	56,043	57,944	
1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	4,988	3,318	4,205	2,045	364	1,591	2,636	2,636	3,227	3,227	682	3,227	
4. その他	27,757	38,958	40,275	39,174	37,570	45,695	67,253	63,170	61,162	61,003	56,725	61,171	
計	27,757	38,958	40,275	39,174	37,570	45,695	67,253	63,170	61,162	61,003	56,725	61,171	
(F)(E)-(F)	0	△3,436	65,811	70,596	66,591	48,693	12,059	10,199	5,926	5,198	△9,096	△19,084	
補遺財源不足額	0	0	114,261	115,218	107,892	97,989	82,375	76,512	70,380	69,728	53,404	45,561	
他会計借入金残高	141,854	131,455	114,261	115,218	107,892	97,989	82,375	76,512	70,380	69,728	53,404	45,561	
企業債元利償還額	919,873	833,673	772,077	684,295	584,788	507,724	457,412	413,043	381,455	350,754	308,625	302,038	
企業債													

○他会計繰入金

区分	(単位:千円)												
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
取益的収入	92,621	105,423	44,328	46,684	46,336	52,467	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918	
1. うち基準内繰入金	48,644	47,507	44,328	46,684	46,336	52,467	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918	
2. うち基準外繰入金	43,977	57,916	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	104,861	87,147	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0	0	
1. うち基準内繰入金	2,870	2,370	1,760	512	346	176	0	0	0	0	0	0	
2. うち基準外繰入金	101,991	84,777	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	197,482	192,570	46,088	47,196	46,682	52,643	72,792	67,691	64,210	64,039	64,463	63,918	

### 2.3.1 使用料収入

本シナリオでは、有収水量の減少に伴い使用料収入が減少していきませんが、改定時には収入が回復します。計画期間最終年度である令和17年度には、66,000千円以上の使用料収入になると推定されます。

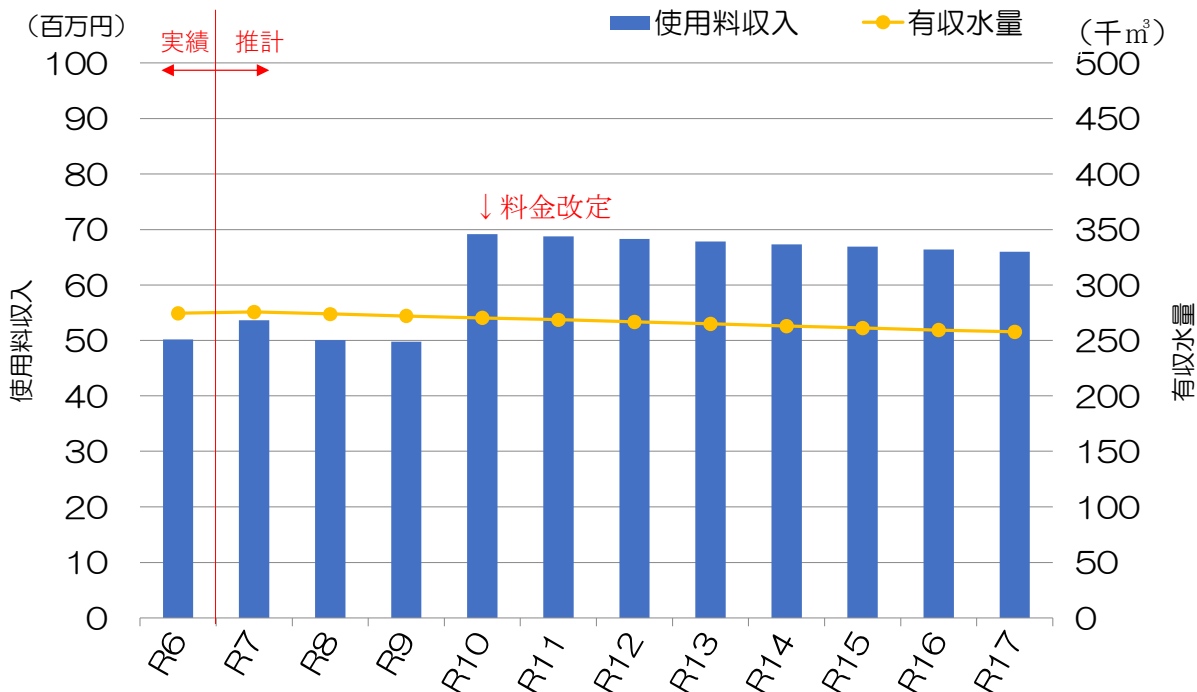


図 2.11 使用料収入の推移予測

### 2.3.2 経費回収率

令和10年度の使用料改定により経費回収率が上昇します。

経費回収率（公費分控除）は、使用料改定前までは概ね40%程度で推移し、改定後の令和11年度には57.1%に上昇します。しかし、人口減少に伴う減収により、計画期間最終年度である令和17年度には45.0%となり、令和6年度（45.0%）と比べて経費回収率は現状維持となります。

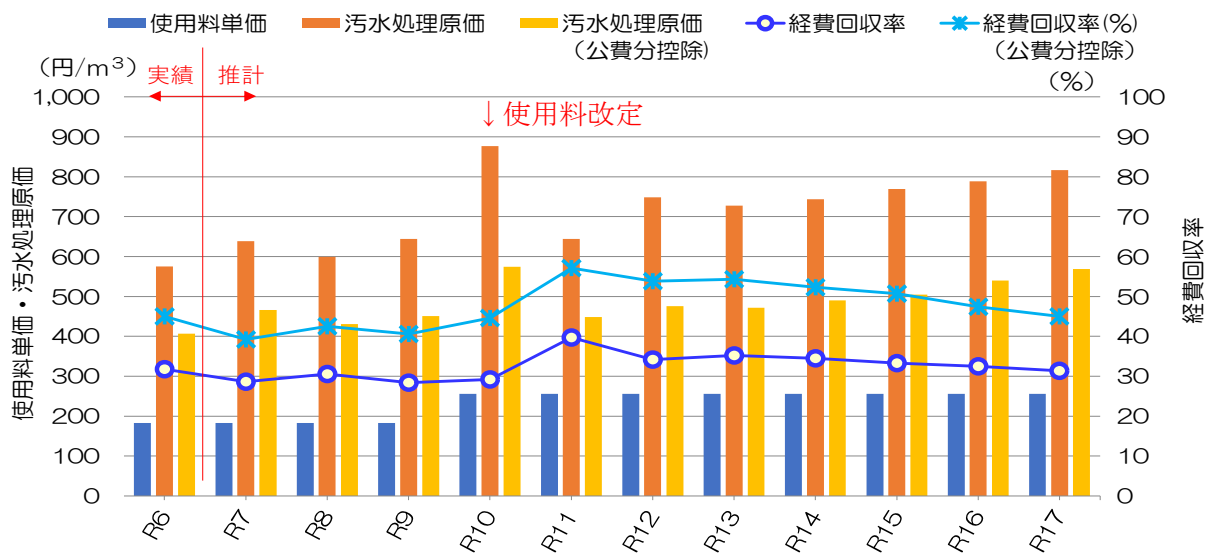


図 2.12 経費回収率の推移予測

### 2.3.3 純損益及び経常収支比率

純損益については、令和6年度は黒字（収支差し引きほぼ0）となっていました。今回計画期間では常に赤字となっています。使用料改定で赤字幅が改善されますが、減収や単価上昇による経費増加等で赤字が継続します。経常収支比率も100%を下回り、健全な状態とは言えません。

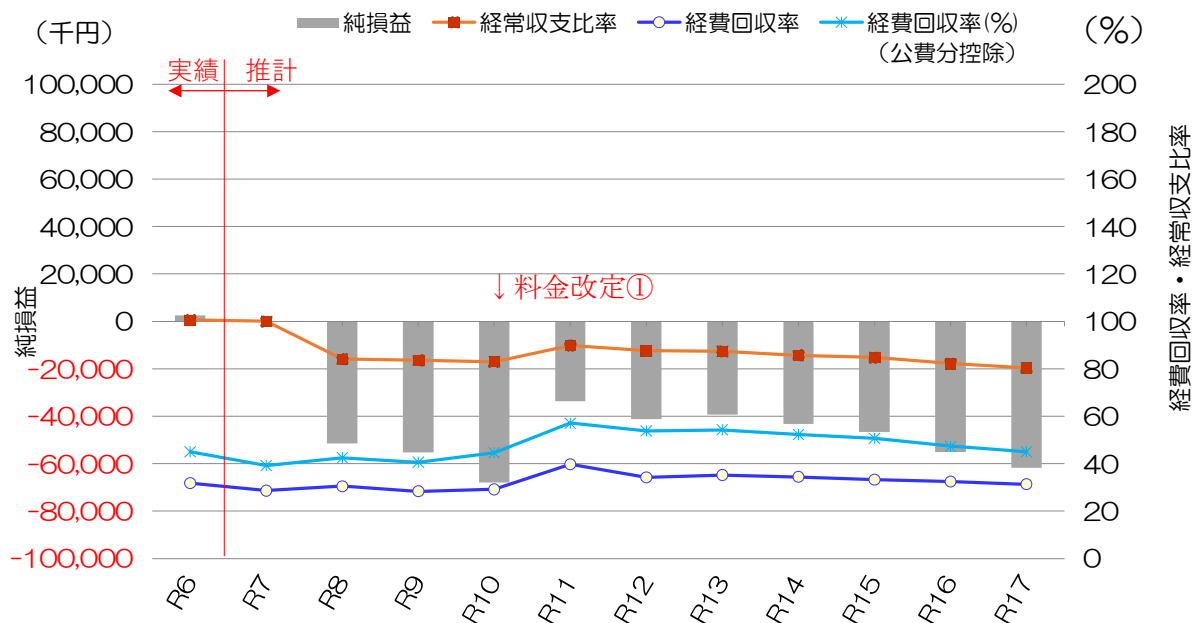


図 2.13 純損益及び経常収支比率の推移予測

### 2.3.4 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定を見込みますが、そのみでは内部留保資金の確保には至らず、一般会計基準外繰入金を見込まないため、令和8年度以降は資金ショートが継続します。流動比率<sup>※</sup>も低下していき、下水道事業の経営が継続できません。

※短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1年以内に現金化できる資産（流動資産）で1年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

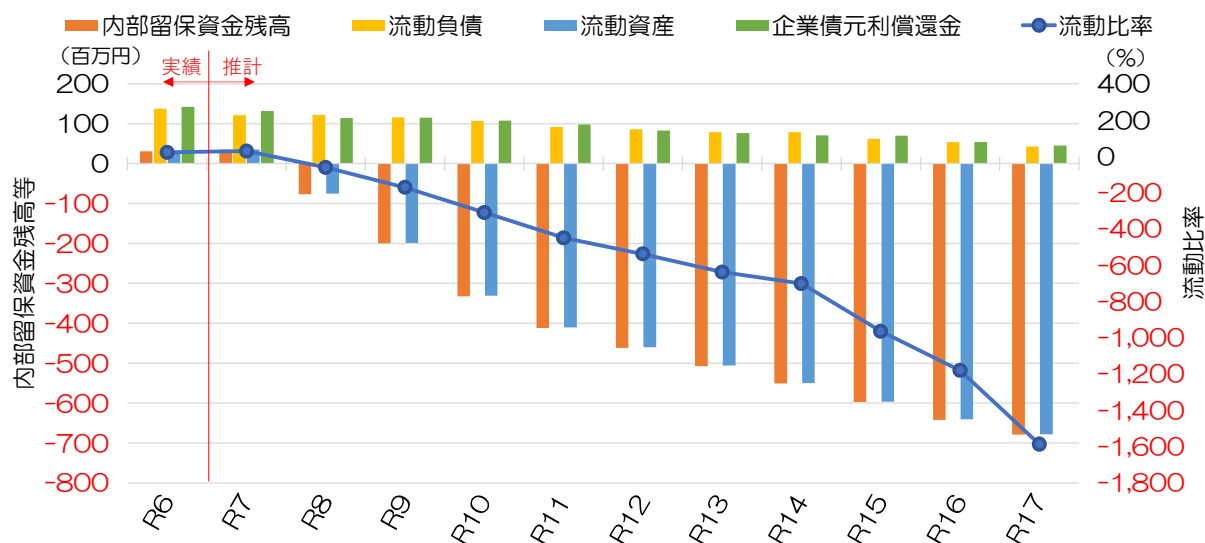


図 2.14 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

### 2.3.5 一般会計繰入金

収益的収支（3条）及び資本的収支（4条）における一般会計繰入金の基準内外の内訳は以下のとおりです。

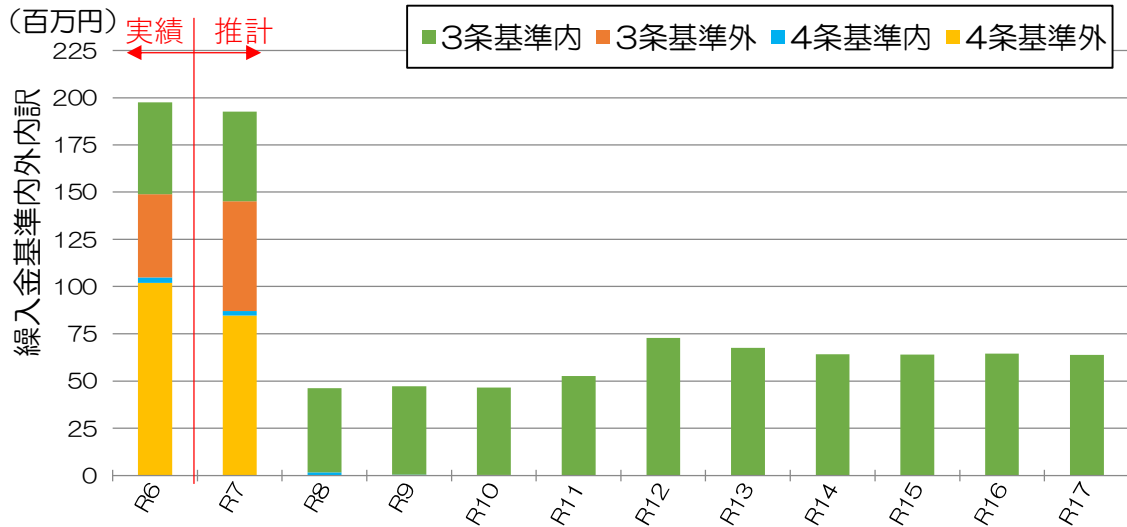


図 2.15 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測

### 2.3.6 下水道使用料料金表

令和10年度の使用料改定により、計画期間最終年度（令和17年度）には、一般家庭で1か月15m<sup>3</sup>使用した場合に、1,060円（税込）の値上げ\*となります。

表 2.9 下水道使用料料金表

種別		下水道使用量	現行	R10
改定率（現行比）			0%	40%（40%）
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> （1か月）	1,670円	2,330円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	160円	220円
浴場用	基本料金	100 m <sup>3</sup> （1か月）	4,160円	5,820円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	40円	50円
※一般家庭で1か月15m <sup>3</sup> を使用した場合		使用料（税抜）	1,670円 + (160円×5m <sup>3</sup> ) = 2,470円	2,330円 + (220円×5m <sup>3</sup> ) = 3,430円
		使用料（税込）	2,710円	3,770円
		前回改定からの増加額（税抜）		960円
		前回改定からの増加額（税込）		1,060円
		現行比値上げ金額（税抜）		<b>960円</b>
		現行比値上げ金額（税込）		<b>1,060円</b>

\*基本使用料制を見込んだ料金体系のため、あくまで目安の値上がり額であることに注意

## 2.4 SIM④：経費回収率 100%とする場合の使用料試算

下水道の経営は、本来、汚水処理費全てを使用料によって賄うことが原則とされています。このため、経費回収率（＝使用料収入/汚水処理費）は 100%以上が望ましい状態であることから、SIM④として、計画期間内に経費回収率 100%以上となるための使用料改定を見込んだシミュレーションを行いました。

本シミュレーションの設定条件は以下のとおりです。

- ・ 使用料改定あり（R8※に+350%）。
- ・ 一般会計基準外繰入金をゼロとする。

※使用料改定せず、基準外繰入金を見込まない場合（SIM①）の資金ショートが見込まれるタイミング

本シミュレーションにおける収益的収支及び資本的収支、各経営指標の推移を次ページ以降に示します。





### 2.4.1 使用料収入

本シナリオでは令和 8 年度に使用料改定を見込むため使用料収入が増加し、その後有収水量の減少に伴い使用料収入が減少していきますが、計画期間最終年度である令和 17 年度には、約 212 百万円の使用料収入になると推定されます。

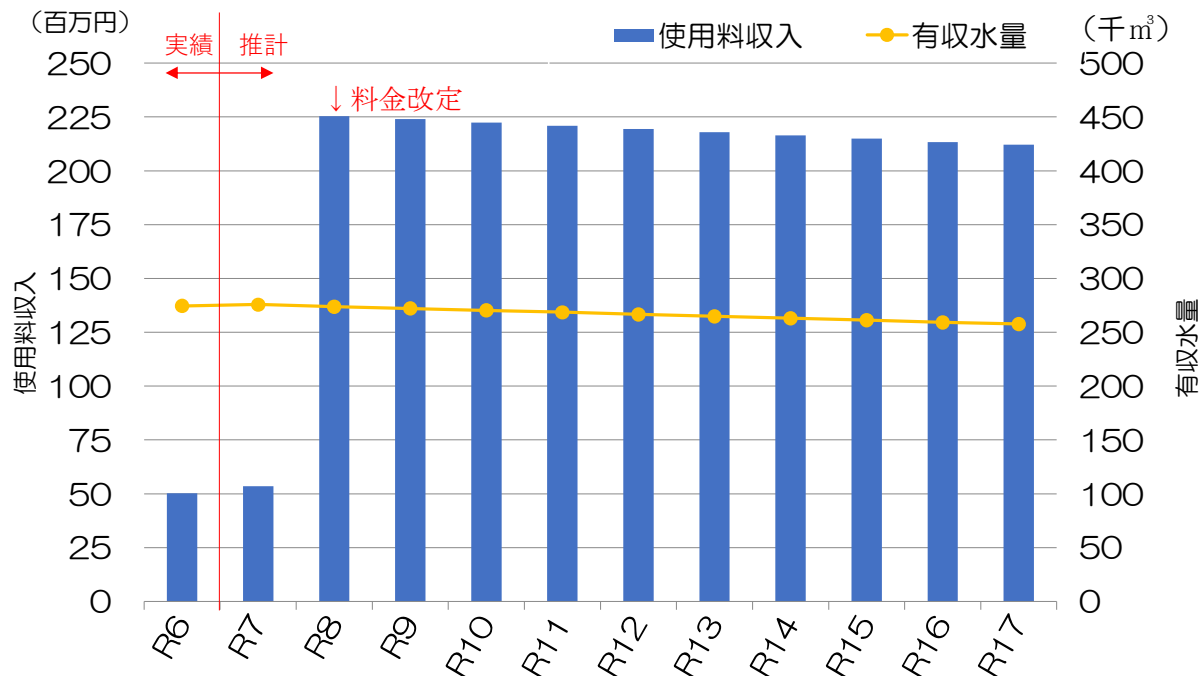


図 2.16 使用料収入の推移予測

### 2.4.2 経費回収率

令和 8 年度の使用料改定により、経費回収率が上昇します。改定後の令和 11 年度には 141.1% に上昇し、計画期間最終年度では経費回収率 100%以上 (100.1%) の達成が見込まれます。

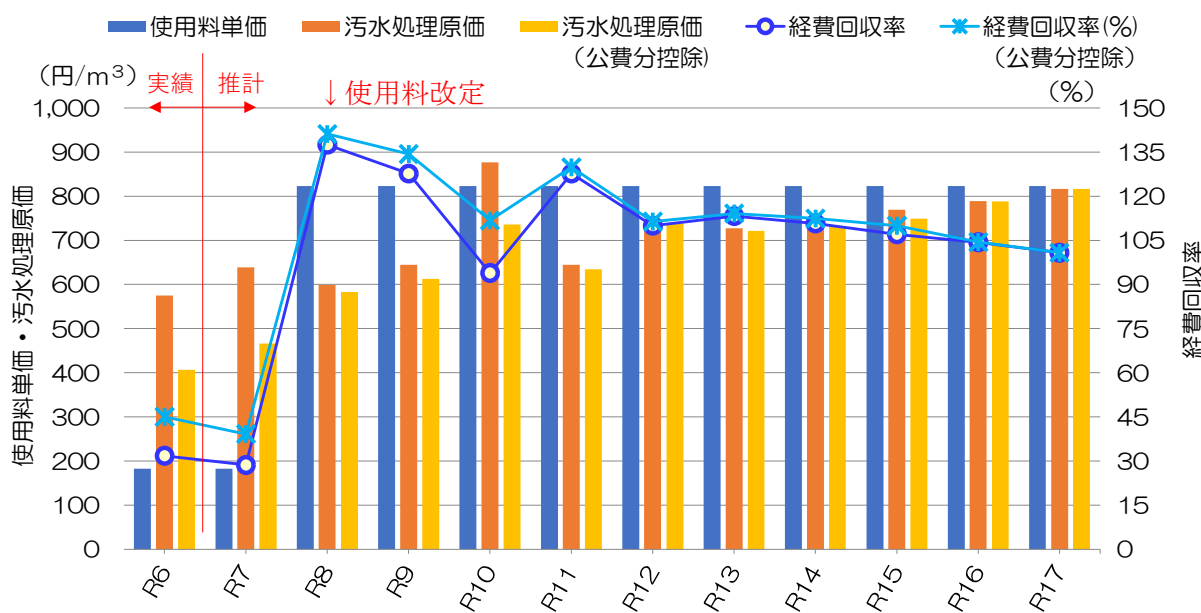


図 2.17 経費回収率の推移予測

### 2.4.3 純損益及び経常収支比率

令和8年度の使用料改定によって純利益が発生します。また、経常収支比率も100%以上となり、経営の健全化が図られます。

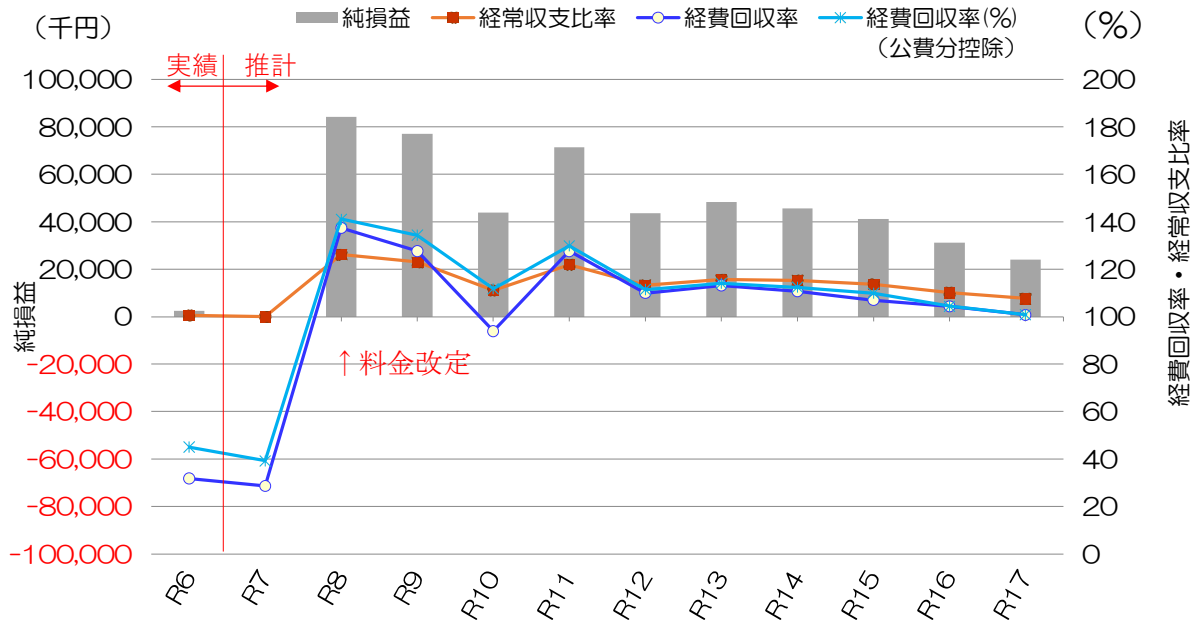


図 2.18 純損益及び経常収支比率の推移予測

### 2.4.4 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定を見込んでいるため、資金ショートが発生は見込まれません。内部留保資金の増大に伴い流動比率\*は上昇していき、下水道事業の経営が持続可能となります。

※短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1年以内に現金化できる資産（流動資産）で1年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

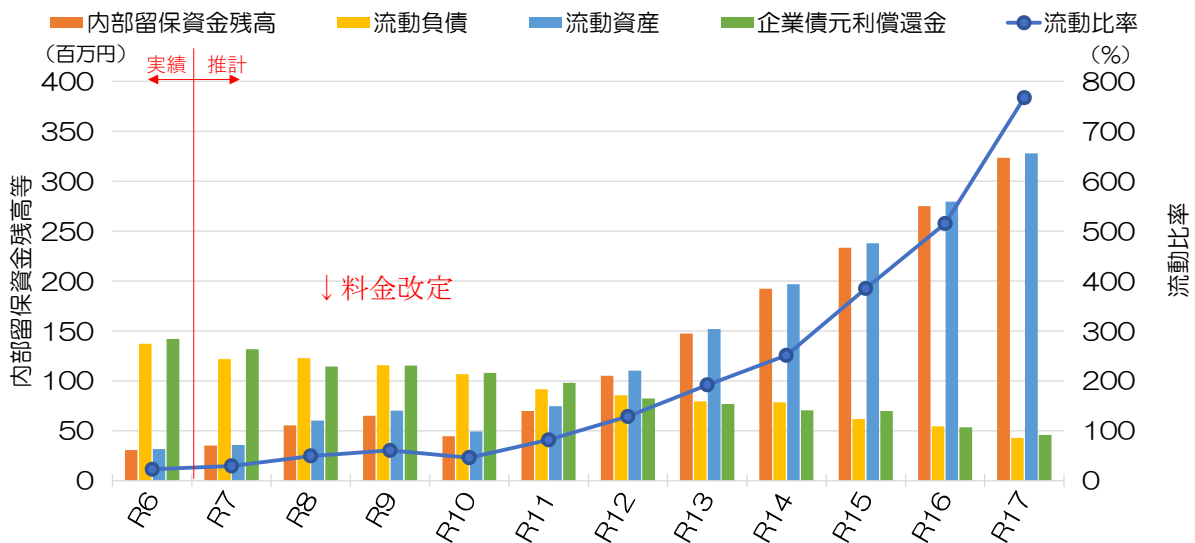


図 2.19 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

### 2.4.5 一般会計繰入金

収益的収支（3条）及び資本的収入（4条）における一般会計繰入金の基準内外の内訳は以下のとおりです。大幅な使用料改定により、分流式下水道等に要する経費を繰り入れることが不可能となり、令和8年度以降は分流式経費以外の地方公営企業法の適用に要する経費等を繰り入れています。

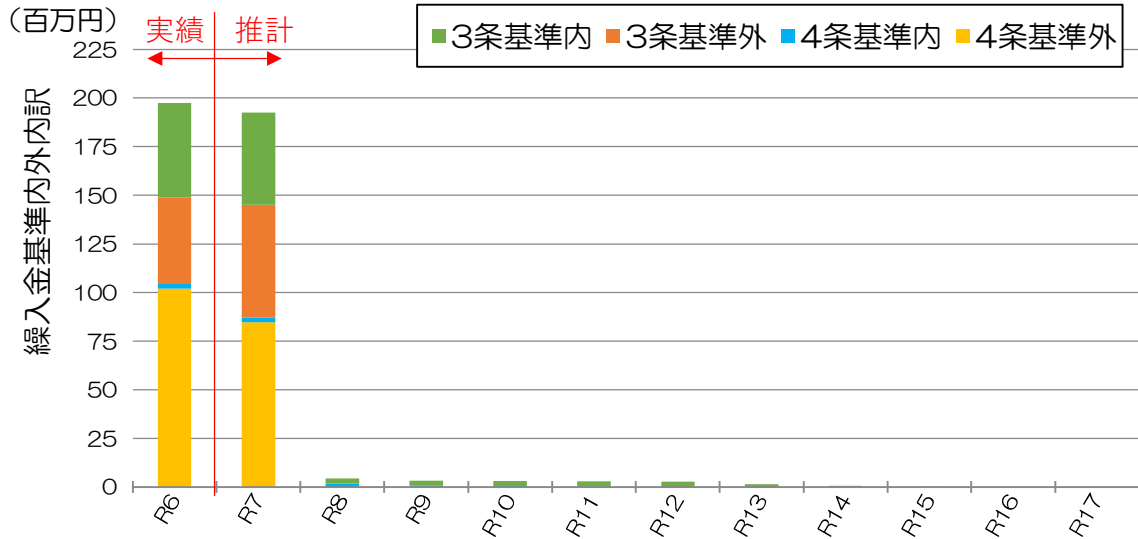


図 2.20 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測

### 2.4.6 下水道使用料料金表

令和8年度の使用料改定により、一般家庭で1か月15m<sup>3</sup>使用した場合に、9,510円（税込）の値上げ\*となります。

表 2.12 下水道使用料料金表

種別	下水道使用量	現行	R8
改定率（現行比）		0%	350%（350%）
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> （1か月）	1,670円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	160円
浴場用	基本料金	100 m <sup>3</sup> （1か月）	4,160円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	40円
※一般家庭で 1か月15m <sup>3</sup> を 使用した場合	使用料（税抜）	1,670円 +（160円×5m <sup>3</sup> ） = 2,470円	7,510円 +（720円×5m <sup>3</sup> ） = 11,110円
	使用料（税込）	2,710円	12,220円
	前回改定からの増加額（税抜）		8,640円
	前回改定からの増加額（税込）		9,510円
	現行比値上げ金額（税抜）		<b>8,640円</b>
	現行比値上げ金額（税込）		<b>9,510円</b>

\*基本使用料制を見込んだ料金体系のため、あくまで目安の値上がり額であることに注意

## 2.5 SIM③：経営戦略採用シナリオにおける長期シミュレーション

本シナリオでは、以下 SIM③設定条件においてシミュレーション期間を 50 年先まで設定しています。

- ・ 使用料を、R10・R15 に+40%
- ・ 3 条収支不足分及び内部留保確保分（4 条）を、一般会計基準外繰入金で補填

本シミュレーションにおける収益的収支及び資本的収支、各経営指標の推移を次ページ以降に示します。

表 2.13 収益的収支その1 (SIM③長期シミュレーション) (単位:千円、%)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1. 営業収益	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293
(1) 下水道使用料収入	50,180	48,740	50,069	49,763	69,188	68,760	68,278	67,822	67,940	85,993	85,339	84,823
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	16,840	21,246	21,460	21,670	21,890	22,110	22,330	22,550	22,780	23,010	23,240	23,470
2. 営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 補助金	250,288	264,087	253,214	265,800	308,038	237,938	242,011	222,181	212,264	196,962	200,620	206,278
(2) 補助金	92,621	106,053	107,524	106,948	114,312	86,142	114,006	106,984	109,481	96,481	100,533	106,754
(3) その他	92,621	103,053	95,688	102,024	114,312	86,142	114,006	106,984	107,446	91,481	100,533	106,754
3. 長期前受金	0	3,000	0	5,900	35,000	0	0	0	2,500	5,000	0	0
(1) 長期前受金	157,660	158,014	157,359	158,679	158,719	151,789	127,998	115,190	102,311	100,474	100,080	99,517
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 繰上計上	317,308	334,073	324,743	337,233	389,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571
(1) 繰上計上	297,741	319,435	313,658	326,237	388,681	318,983	322,046	302,160	292,022	295,368	298,324	304,071
(2) その他	7,912	8,228	8,310	8,990	8,480	8,570	8,660	8,750	8,840	8,830	9,020	9,110
5. 繰下計上	3,713	3,786	3,820	3,860	3,900	3,940	3,990	4,020	4,060	4,100	4,140	4,180
(1) 繰下計上	4,199	4,442	4,490	4,530	4,580	4,630	4,680	4,730	4,780	4,830	4,880	4,930
(2) その他	96,491	117,553	112,119	122,449	184,276	114,520	120,771	117,688	122,938	128,188	131,181	137,446
6. 繰上繰下	2,316	2,727	2,750	2,760	2,810	2,840	2,870	2,900	2,930	2,960	2,990	3,020
(1) 繰上繰下	77,378	95,995	90,349	100,459	182,066	92,090	98,111	94,796	99,816	104,838	107,601	113,626
(2) その他	16,797	18,831	19,020	19,410	19,400	19,990	19,990	20,190	20,390	20,590	20,790	20,800
7. 減価償却	193,338	193,654	193,429	195,398	195,925	195,893	192,615	178,224	160,246	158,250	158,123	157,461
(1) 減価償却	17,687	14,628	10,885	10,996	10,435	9,825	10,573	10,393	10,362	10,597	10,875	10,554
(2) その他	10,481	8,855	7,485	6,885	6,885	5,925	5,633	5,643	5,792	6,027	6,275	5,974
8. 繰上繰下	315,428	334,063	324,743	337,233	399,116	328,808	332,619	312,553	302,884	305,965	309,199	314,571
(1) 繰上繰下	1,880	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	1,178	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. 繰上繰下	383	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 繰上繰下	595	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	2,475	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. 繰上繰下	31,490	35,688	35,884	35,728	36,320	36,310	36,299	36,288	36,278	36,702	47,293	71,632
(1) 繰上繰下	20,603	34,834	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	45,606	69,957
(2) その他	1,142	1,109	1,139	1,133	1,575	1,565	1,554	1,543	1,533	1,957	1,942	24,351
11. 繰上繰下	137,289	124,486	124,472	115,697	106,754	91,502	65,559	79,278	78,391	61,819	54,277	42,723
(1) 繰上繰下	122,999	106,796	107,782	101,007	92,064	76,812	70,869	64,588	63,701	47,129	39,567	28,053
(2) その他	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055
12. 繰上繰下	22.9%	29.4%	29.3%	31.0%	34.0%	39.7%	42.4%	45.8%	46.3%	48.3%	59.4%	67.7%
(1) 繰上繰下	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(2) その他	31.8%	27.7%	30.5%	28.4%	29.2%	39.7%	34.2%	35.2%	34.4%	42.8%	41.7%	40.3%
13. 繰上繰下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
(1) 繰上繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14. 繰上繰下	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293
(1) 繰上繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15. 繰上繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 繰上繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16. 繰上繰下	67,020	69,986	71,529	71,433	91,078	90,870	90,608	90,372	90,120	109,003	108,579	108,293
(1) 繰上繰下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 繰上繰下=他会計繰入金(基準内繰入金・基準外繰入金)



表 2.15 収益的収支その2 (SIM③長期シミュレーション) (単位: 千円、%)

区分	年度											
	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度		
1. 営業収益	107,662	107,042	106,421	105,900	105,145	104,500	103,855	103,245	102,634	101,999		
(1) 下水運使料収入	83,962	83,102	82,241	81,380	80,483	79,580	78,685	77,835	76,974	76,079		
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) その他	23,700	23,940	24,180	24,420	24,660	24,910	25,160	25,410	25,660	25,920		
(注) (雨水処理賃金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営業外収益	203,086	218,549	215,993	203,685	197,306	193,438	189,658	188,796	182,268	188,452		
(1) 補助金	103,018	113,118	118,456	109,454	112,102	108,113	111,305	111,305	103,686	110,285		
その他補助金	0	5,000	5,000	0	0	0	0	5,000	0	0		
(2) 長期前受金	100,061	100,424	97,530	94,224	85,197	85,318	78,028	77,484	78,575	78,160		
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収入計	310,748	325,591	322,414	310,585	302,451	297,938	293,513	292,041	284,902	290,451		
1. 営業費用	299,766	314,218	310,739	297,497	290,794	285,526	280,583	278,460	270,944	276,651		
(1) 給与	9,200	9,200	9,300	9,470	9,560	9,650	9,740	9,830	9,920	10,030		
基本給	4,220	4,260	4,300	4,340	4,380	4,420	4,460	4,500	4,550	4,600		
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	4,980	5,030	5,080	5,130	5,180	5,230	5,280	5,330	5,380	5,430		
(2) 経費	131,695	144,771	145,019	135,266	144,435	138,691	143,947	142,204	132,470	138,733		
動力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃料	3,050	3,080	3,110	3,140	3,170	3,200	3,230	3,260	3,290	3,320		
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
委託料	107,635	120,471	120,479	110,486	119,405	113,411	118,417	116,424	106,430	112,433		
その他	21,010	21,220	21,430	21,640	22,080	22,300	22,520	22,750	22,980	23,210		
(3) 減価償却	158,891	160,157	158,340	152,761	136,799	137,185	126,896	126,426	128,544	127,888		
2. 営業外費用	10,962	11,373	11,675	11,988	11,658	12,412	12,930	13,581	13,958	13,800		
(1) 支払利息	6,302	6,643	6,965	7,292	7,297	7,932	8,630	9,231	9,928	9,360		
その他	4,660	4,730	4,710	4,720	4,360	4,420	4,300	4,350	4,430	4,420		
支出計	310,748	325,591	322,414	309,485	302,451	297,938	293,513	292,041	284,902	290,451		
経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は繰越欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動	108,416	148,285	187,287	223,717	260,005	295,152	325,810	354,696	377,637	405,152		
現金増減額	106,760	146,629	185,670	222,120	258,428	293,596	324,274	353,180	376,140	403,676		
現金増減額	36,803	39,869	39,041	36,450	36,308	35,168	30,678	28,906	22,960	27,536		
うち未収債権	1,911	1,891	1,872	1,852	1,832	1,811	1,791	1,771	1,752	1,731		
うち建設費	40,566	40,435	37,899	37,011	38,422	39,917	40,768	42,845	43,635	46,006		
うち一時借入金	29,876	25,765	23,209	22,321	23,721	23,227	23,078	23,155	23,245	23,316		
うち未払金	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055		
うち未払金	267,330	366,330	484,230	604,530	676,730	739,430	799,230	827,930	859,530	880,730		
うち未払金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
うち未払金	40,830	37,730	37,430	38,730	37,830	38,230	37,330	37,030	36,130	36,630		
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第16条により算定した資金不足額	107,662	107,042	106,421	105,800	105,145	104,500	103,855	103,245	102,634	101,999		
地方財政法施行令第17条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第18条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第19条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第20条により算定した資金不足額	107,662	107,042	106,421	105,800	105,145	104,500	103,855	103,245	102,634	101,999		
地方財政法施行令第21条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第22条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) 他会計補助金=他会計繰入金(基準内繰入金・基準外繰入金)

表 2.16 資本的収支その2 (SIM③長期シミュレーション) (単位: 千円、%)

区分	年度											
	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度		
資本的収支	1. うち資本費平準化	33,000	33,000	33,000	17,000	44,400	44,400	44,400	34,400	17,000	44,400	
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	40,000	40,000	40,000	7,000	38,600	38,600	38,600	38,600	7,000	38,600	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	73,600	73,600	73,600	24,600	83,600	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600		
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(C)	73,600	73,600	73,600	24,600	83,600	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600		
1. 建設改良費	75,500	75,500	75,500	26,500	85,500	85,500	85,500	75,500	26,500	85,500		
2. うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 企業借入金	28,033	25,876	25,785	23,209	22,321	23,732	25,227	26,078	28,155	29,245		
4. 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600		
(D)	104,133	101,876	101,885	50,309	108,421	109,832	111,327	102,178	55,255	115,345		
(E)	30,533	28,876	28,285	25,709	24,821	26,232	27,727	28,578	30,655	31,745		
1. 損益勘定留保資金	58,830	59,733	58,810	58,537	51,602	51,867	48,868	48,942	49,969	49,728		
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他	3,227	3,227	3,227	1,773	4,264	4,264	4,264	3,355	1,773	4,264		
(F)	62,057	62,960	62,037	60,310	55,866	56,131	53,132	52,297	51,742	53,992		
(E)-(F)	△ 31,524	△ 34,584	△ 33,752	△ 34,601	△ 31,045	△ 29,899	△ 25,405	△ 23,719	△ 21,087	△ 22,247		
(G)	34,335	32,519	32,750	30,477	29,618	31,724	33,857	35,309	37,683	38,625		
(H)	307,005	314,129	321,344	315,135	337,214	357,882	377,055	385,377	374,222	389,377		

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度		
収益的収支	うち基準内繰入金	103,018	113,118	113,456	109,454	112,102	108,113	109,123	106,305	103,686	110,285	
	うち基準外繰入金	65,132	66,376	65,775	65,805	58,899	59,859	57,498	58,173	59,497	59,108	
	合計	37,886	46,742	47,681	43,649	53,203	48,254	51,625	48,132	44,189	51,177	
資本的収支	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	103,018	113,118	113,456	109,454	112,102	108,113	109,123	106,305	103,686	110,285		

表 2.17 収益的収支その3 (SIM③長期シミュレーション) (単位:千円、%)

区分	年度											
	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度		
1. 営業収益	101,467	100,935	100,404	99,882	99,360	98,804	98,282	97,780	97,269	96,723		
(1) 下水運使料収入	75,287	74,495	73,704	72,912	72,120	71,294	70,502	69,710	68,919	68,093		
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) その他	26,180	26,440	26,700	26,970	27,240	27,510	27,790	28,070	28,350	28,630		
(注) (雨水処理賃金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営業外収益	185,115	184,690	177,283	164,947	163,283	153,095	156,078	158,248	142,701	144,195		
(1) 補助金	108,667	116,474	113,210	105,359	108,850	110,577	111,702	110,296	111,109	111,109		
その他補助金	108,667	111,474	108,210	105,359	108,850	102,814	103,077	112,702	106,296	111,109		
(2) 長期前受金	0	5,000	5,000	0	0	0	2,500	5,000	0	0		
(3) その他	76,441	68,209	64,068	59,581	54,426	50,274	45,484	40,539	36,398	33,078		
収入計	286,582	285,625	277,687	264,829	262,643	251,899	254,770	256,028	239,970	240,918		
1. 営業費用	272,269	271,029	269,938	260,065	248,334	237,287	239,488	240,767	224,757	226,300		
(1) 給与	10,130	10,340	10,340	10,450	10,560	10,670	10,780	10,890	11,000	11,110		
基本給	4,650	4,700	4,750	4,800	4,850	4,900	4,950	5,000	5,050	5,100		
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	5,480	5,640	5,590	5,650	5,710	5,770	5,830	5,890	5,950	6,010		
(2) 経費	136,094	146,382	146,628	140,092	146,369	140,643	149,212	154,507	144,802	154,475		
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
修繕費	3,350	3,380	3,410	3,440	3,470	3,500	3,540	3,580	3,620	3,660		
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
委託料	109,534	119,549	112,742	118,749	118,749	121,753	121,042	126,047	116,052	125,435		
その他	23,210	23,440	23,670	23,910	24,150	24,630	24,880	25,130	25,380	25,380		
(3) 減価償却	126,045	114,437	106,970	99,523	91,405	85,974	79,496	75,370	68,955	60,715		
2. 営業外費用	14,313	14,596	14,768	14,768	14,300	14,612	14,882	15,261	15,213	14,618		
(1) 支払利息	9,863	10,286	10,658	10,764	10,479	10,822	11,152	11,461	11,523	11,208		
(2) その他	4,450	4,310	4,090	4,000	3,830	3,790	3,730	3,800	3,690	3,410		
支出計	286,582	285,625	277,687	264,829	262,643	251,899	254,770	256,028	239,970	240,918		
経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は繰越欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動	430,477	450,825	467,169	476,411	487,368	496,640	503,327	511,506	512,926	514,770		
現金増減額	429,019	449,385	465,747	475,007	485,982	495,272	501,978	510,755	511,613	513,475		
現金預金	25,343	20,366	16,362	9,760	10,975	9,290	6,706	8,197	1,438	1,862		
うち未収債権	1,713	1,695	1,677	1,659	1,641	1,623	1,604	1,586	1,568	1,550		
うち建設費	47,612	46,297	46,542	47,769	48,180	49,072	47,414	47,004	47,664	48,370		
うち一時借入金	32,922	31,607	31,852	33,079	33,490	34,382	32,724	32,374	32,874	33,660		
うち未払金	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055		
うち未払金	904.1%	973.8%	1,003.8%	997.3%	1,011.6%	1,012.1%	1,061.6%	1,088.2%	1,078.4%	1,064.2%		
うち未払金	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
うち未払金	36.6%	35.0%	35.2%	36.2%	35.3%	36.6%	34.4%	32.9%	34.5%	33.3%		
繰越利益剰余金比率	(1) × 100	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	101,467	100,935	100,404	99,882	99,360	98,804	98,282	97,780	97,269	96,723		
地方財政法施行令第17条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第18条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第19条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第20条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第21条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第22条により算定した資金不足額	101,467	100,935	100,404	99,882	99,360	98,804	98,282	97,780	97,269	96,723		
地方財政法施行令第23条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) 他会計補助金=他会計繰入金(基準内繰入金-基準外繰入金)

表 2.18 資本的収支その3 (SIM③長期シミュレーション) (単位: 千円、%)

区分	年度											
	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度		
資本的収支	1. うち資本費平準化債	44,400	44,400	34,400	17,000	44,400	44,400	34,400	17,000	44,400	44,400	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 国(都道府県)補助金	38,600	38,600	38,600	7,000	38,600	38,600	38,600	38,600	7,000	38,600	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	9. その他	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	純計 (A)-(B)	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	0	
	1. 建設改良費	83,500	85,500	75,500	26,500	85,500	85,500	75,500	26,500	85,500	0	
	2. うち職員給与	31,316	32,922	31,607	31,852	33,079	33,490	34,382	32,724	32,314	32,874	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
資本的支出	純計 (D)-(C)	117,416	119,022	107,707	58,952	119,179	119,590	108,824	59,414	118,974	0	
	1. 損益勘定留保資金	33,816	35,422	34,107	34,352	35,579	35,990	36,882	35,224	34,814	35,374	
	2. 利益剰余処分額	49,604	46,228	41,904	39,942	36,979	35,700	34,002	34,831	33,041	31,110	
	3. 繰越工事資金	4,264	4,264	3,355	1,773	4,264	4,264	4,264	3,355	1,773	4,264	
補填財源	純計 (E)-(F)	53,868	50,492	45,289	41,715	41,243	39,964	38,266	38,186	34,814	35,374	
	1. 借入金残高	41,179	43,218	42,265	42,616	43,558	44,312	45,534	44,185	43,837	44,082	
	2. 借入金償還額	402,461	413,939	416,732	401,880	413,201	424,111	434,129	435,805	420,491	432,017	
	3. 他会計借入金	108,667	111,474	108,210	105,359	108,850	102,814	108,077	112,702	106,296	111,109	
資本的収入	うち基準内繰入金	59,467	56,524	52,562	50,706	47,458	46,522	45,154	46,292	44,080	38,844	
	うち基準外繰入金	49,200	54,950	55,648	54,653	61,392	56,292	62,923	66,410	62,216	72,265	
資本的支出	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	108,667	111,474	108,210	105,359	108,850	102,814	108,077	112,702	106,296	111,109		

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度		
収益的収入	うち基準内繰入金	108,667	111,474	108,210	105,359	108,850	102,814	108,077	112,702	106,296	111,109	
	うち基準外繰入金	49,200	54,950	55,648	54,653	61,392	56,292	62,923	66,410	62,216	72,265	
資本的収入	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	108,667	111,474	108,210	105,359	108,850	102,814	108,077	112,702	106,296	111,109		

表 2.19 収益的収支その4 (SIM③長期シミュレーション) (単位:千円、%)

区分	年度										
	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	令和46年度	令和47年度	
1. 営業収益	96,255	95,763	95,252	94,726	94,234	93,742	93,250	92,768	92,287	91,805	
(1) 下水運送使用料収入	67,333	66,543	66,152	64,926	64,134	63,342	62,550	61,758	60,967	60,175	
(2) 委託事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	28,920	29,220	29,500	29,800	30,100	30,400	30,700	31,010	31,320	31,630	
(注) (雨水処理負担金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営業外収益	139,799	147,874	149,937	139,545	142,086	143,447	150,232	156,887	151,483	155,505	
(1) 補助金	108,770	118,886	122,660	113,830	117,103	120,339	125,084	130,339	125,084	129,396	
その他補助金	108,770	113,886	117,660	113,084	115,830	117,103	121,250	125,339	125,084	129,396	
(2) 長期前受金	31,022	28,988	27,270	26,454	26,249	26,337	27,975	26,533	26,392	26,102	
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入計	236,054	243,627	245,189	234,271	236,320	237,189	243,482	249,649	243,770	247,310	
1. 営業費用	220,952	228,252	229,952	218,996	221,202	221,614	227,551	233,376	227,459	231,486	
(1) 職員給与	11,220	11,330	11,440	11,550	11,660	11,770	11,880	11,990	12,100	12,210	
基本給	5,150	5,200	5,250	5,300	5,350	5,400	5,450	5,500	5,550	5,600	
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	6,070	6,130	6,190	6,250	6,310	6,370	6,430	6,490	6,550	6,620	
(2) 経費	148,771	159,074	162,862	153,163	159,464	157,965	162,676	167,986	161,995	168,314	
動力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
燃料	3,700	3,740	3,780	3,820	3,860	3,900	3,940	3,980	4,020	4,060	
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
委託料	119,441	129,444	132,932	122,933	128,934	126,525	131,526	136,526	130,225	136,224	
その他	25,630	28,890	26,150	26,410	26,670	26,940	27,210	27,480	27,750	28,030	
(3) 減価償却	60,961	57,848	55,250	53,883	50,478	52,479	52,995	53,400	53,354	50,932	
2. 営業外費用	15,102	15,375	15,637	15,675	15,118	15,575	15,675	16,311	16,311	15,824	
(1) 支払利息	11,532	11,835	12,127	12,175	11,828	12,135	12,441	12,733	12,761	12,394	
(2) その他	3,570	3,540	3,510	3,500	3,290	3,440	3,400	3,540	3,550	3,430	
支出計	236,054	243,627	245,189	234,271	236,320	237,189	243,482	249,649	243,770	247,310	
経常利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は繰越欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現金増減額	518,116	519,607	520,743	516,154	513,734	513,336	512,528	512,017	506,410	504,116	
現金預金	516,839	518,348	519,502	514,931	512,529	512,169	511,359	510,867	505,278	503,002	
現金増減額	3,364	1,509	1,154	1,471	1,460	1,442	1,492	1,405	1,387	1,369	
うち未収入	49,158	47,631	47,910	48,048	48,322	49,155	48,188	48,488	48,946	50,012	
うち建設費	34,468	32,941	33,220	33,596	33,632	34,463	33,498	33,796	34,256	35,322	
うち未収入	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	14,055	
うち一時借入金	1,054.0%	1,080.9%	1,086.9%	1,074.3%	1,063.1%	1,044.4%	1,063.6%	1,056.0%	1,034.6%	1,008.0%	
流動比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
経常収支比率	33.4%	31.5%	30.7%	31.8%	31.0%	30.3%	29.3%	28.1%	28.5%	27.6%	
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第16条により算定した資金の不足額	96,255	95,763	95,252	94,726	94,234	93,742	93,250	92,768	92,287	91,805	
地方財政法施行令第17条により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第18条により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第19条により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第20条により算定した資金の不足額	96,255	95,763	95,252	94,726	94,234	93,742	93,250	92,768	92,287	91,805	
地方財政法施行令第21条により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第22条により算定した資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 他会計補助金=他会計繰入金(基準内繰入金・基準外繰入金)

表 2.20 資本的収支その4 (SIM③長期シミュレーション) (単位:千円、%)

区分	年度											
	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	令和46年度	令和47年度		
資本的収支	1. うち資本費平準化	44,400	44,400	34,400	17,000	44,400	44,400	34,400	17,000	44,400	44,400	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 国(都道府県)補助金	38,600	38,600	38,600	7,000	38,600	38,600	38,600	38,600	7,000	38,600	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	(A)のうちに翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	83,600	73,600	83,600	24,600	83,600	0
	純計 (A)-(B)	83,600	83,600	73,600	24,600	83,600	83,600	73,600	83,600	24,600	83,600	0
資本的支出	1. 建設改良費	83,500	85,500	75,500	26,500	85,500	85,500	75,500	26,500	85,500	85,500	0
	2. うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 企業償還金	33,680	34,468	32,941	33,220	33,356	33,632	34,465	33,498	33,796	34,256	0
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	(D)のうちに翌年度へ繰り越される額(D)-(C)	119,780	120,568	109,041	60,320	119,456	119,732	120,565	109,598	60,896	120,356	0
	1. 損益勘定留保資金	36,180	36,968	35,441	35,720	35,856	36,132	36,965	35,998	36,296	36,756	0
	2. 利益剰余金処分額	31,916	32,704	32,086	33,947	31,592	31,868	32,701	32,643	34,523	32,492	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	4,264	4,264	3,355	1,773	4,264	4,264	4,264	3,355	1,773	4,264	0
純計 (E)-(F)	36,180	36,968	35,441	35,720	35,856	36,132	36,965	35,998	36,296	36,756	0	
他企業業債	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借元償還額	45,212	46,303	45,068	45,395	45,184	45,767	46,906	46,231	46,557	46,650	0
	業債残高	442,737	452,669	454,128	437,908	448,952	459,720	469,655	470,557	453,761	463,905	0

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	令和46年度	令和47年度		
収益的収支	うち基準内繰入金	108,770	113,886	117,660	113,084	115,830	117,103	121,250	125,339	125,084	129,396	0
	うち基準外繰入金	41,471	40,702	40,107	39,604	35,657	38,277	38,961	39,598	39,723	37,224	0
資本的収支	うち基準内繰入金	67,299	73,184	77,553	73,480	80,173	78,826	82,289	85,741	85,361	92,172	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	108,770	113,886	117,660	113,084	115,830	117,103	121,250	125,339	125,084	129,396	0	



表 2.22 資本的収支その5 (SIM③長期シミュレーション) (単位: 千円、%)

区分	年度										
	令和48年度	令和49年度	令和50年度	令和51年度	令和52年度	令和53年度	令和54年度	令和55年度	令和56年度	令和57年度	
資本的収入	1. うち資本費平準化債	44,400	44,400	34,400	17,000	11,500	11,500	1,500	7,000	1,500	
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	38,600	38,600	38,600	7,000	1,500	1,500	1,500	7,000	1,500	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	9. その他	83,600	83,600	73,600	24,600	13,600	13,600	13,600	14,600	3,600	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的支出	1. 建設改良費	83,600	83,600	73,600	24,600	13,600	13,600	13,600	14,600	3,600	
	2. うち職員給与	85,500	85,500	75,500	26,500	15,500	15,500	15,500	16,500	5,500	
	3. 企業債償還金	35,322	36,972	36,093	36,481	36,671	37,093	38,077	34,800	33,269	
	4. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)	(D)	121,422	123,072	112,193	63,581	52,771	53,193	42,608	51,900	39,369	
	(E)	37,822	39,472	38,593	39,981	39,171	39,593	40,577	37,300	35,769	
	(F)	33,558	35,208	35,238	37,208	37,898	38,320	39,304	36,436	35,405	
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 繰越工事業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 繰越工事業資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事業資金	4,264	4,264	3,355	1,773	1,273	1,273	1,273	864	364	
	4. その他	37,822	39,472	38,593	38,981	39,171	39,593	40,577	37,300	35,769	
他企業債償還高	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(H)	47,992	49,889	49,214	49,540	49,269	49,073	49,431	44,623	42,390	
企業債償還高	472,983	480,411	478,718	459,237	434,066	408,473	381,896	346,888	319,088		

○他会計繰入金

区分	年度										
	令和48年度	令和49年度	令和50年度	令和51年度	令和52年度	令和53年度	令和54年度	令和55年度	令和56年度	令和57年度	
収益的収入	うち基準内繰入金	127,113	137,574	139,089	135,187	143,360	138,950	140,767	145,879	139,841	
	うち基準外繰入金	39,872	40,519	41,065	41,234	38,715	39,317	37,787	35,546	33,693	
資本的収入	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	127,113	137,574	139,089	135,187	143,360	138,950	140,767	145,879	139,841		

### 2.5.1 使用料収入

50年後において有収水量は約半減し、使用料収入は約50,000千円となり、厳しい経営状況となります。

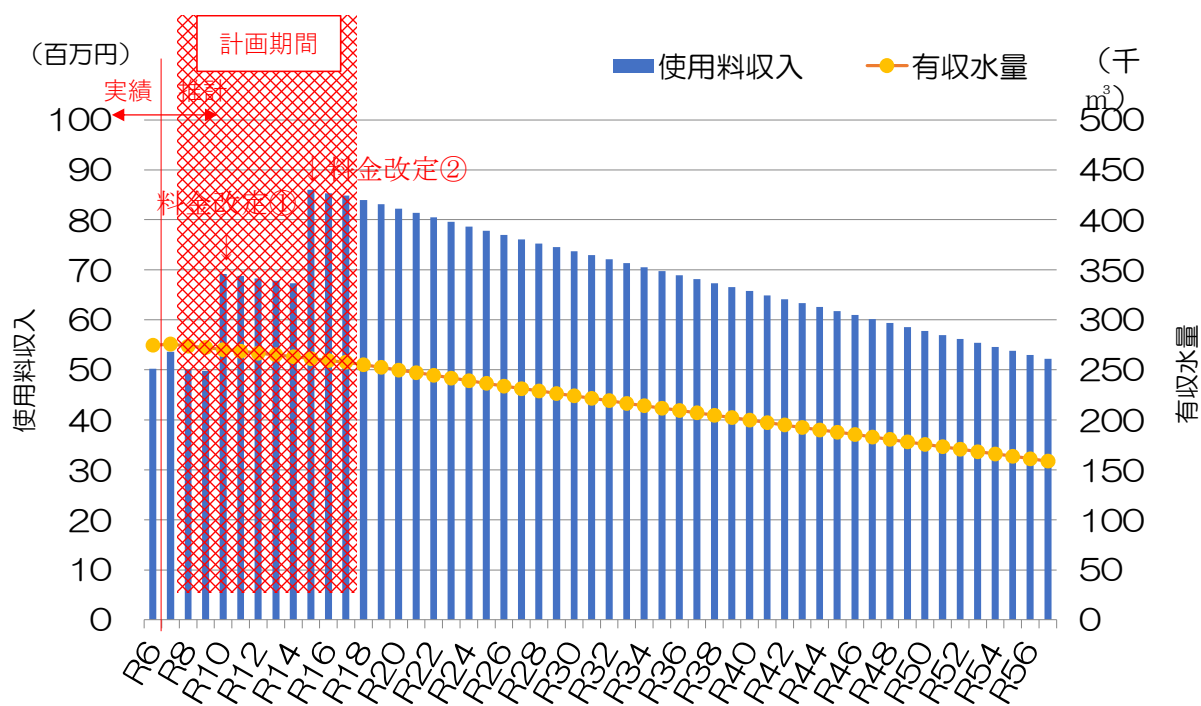


図 2.21 使用料収入の推移予測（50年分）

### 2.5.2 経費回収率

物価上昇により汚水処理費は上昇し、経費回収率は低下し続けます。

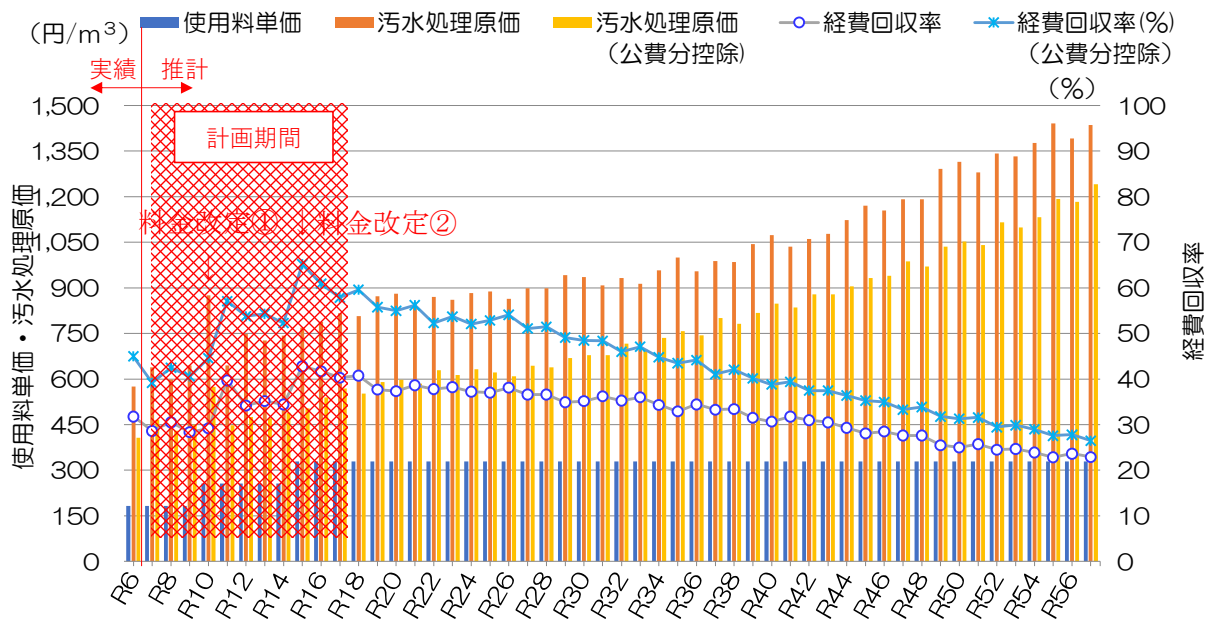


図 2.22 経費回収率の推移予測（50年分）

### 2.5.3 純損益及び経常収支比率

3 条収支均衡の必要補填分を一般会計より基準外繰入しているため、経常収支比率は 100%を維持し続けます。

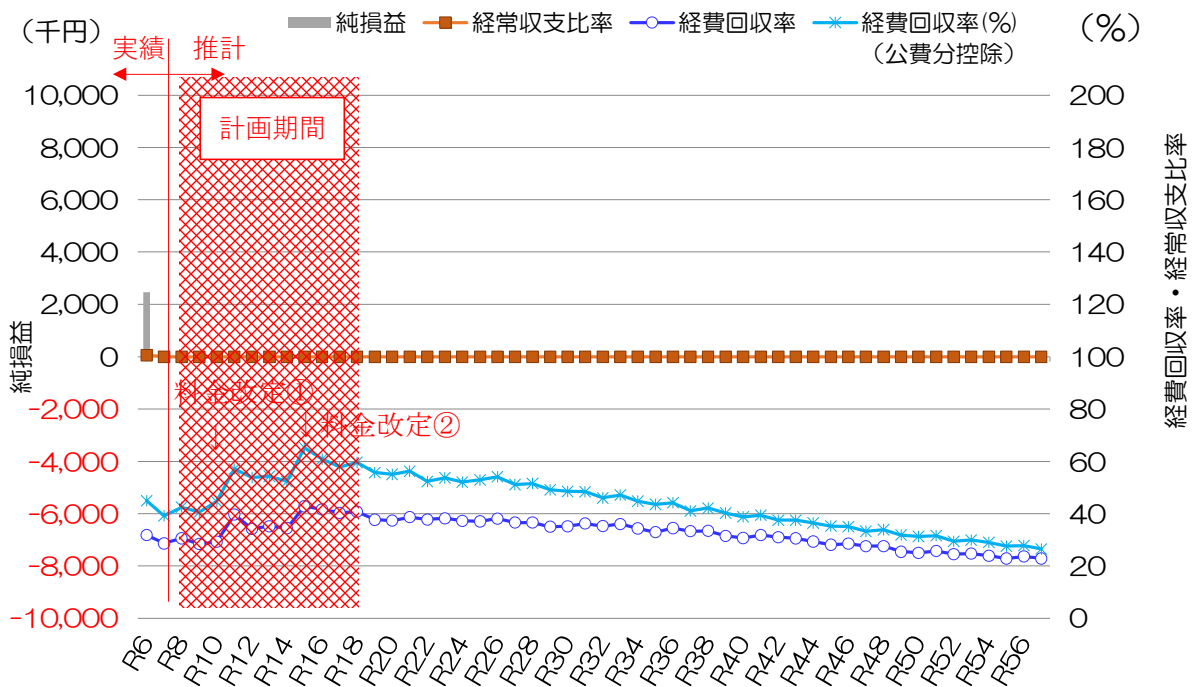


図 2.23 純損益及び経常収支比率の推移予測 (50 年分)

### 2.5.4 企業債及び内部留保資金、流動比率

使用料改定や一般会計基準外繰入金を見込むため、令和 8 年度以降は内部留保資金が維持されます。令和 15 年度以降では既存分の元利償還金が減少することで内部留保資金が確保され、内部留保資金の増大に伴い流動比率<sup>\*</sup>は上昇していき、下水道事業の経営が持続可能となります。

※短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%を下回ると、1 年以内に現金化できる資産（流動資産）で 1 年以内に支払う必要のある負債（流動負債）を賄えないということになります。

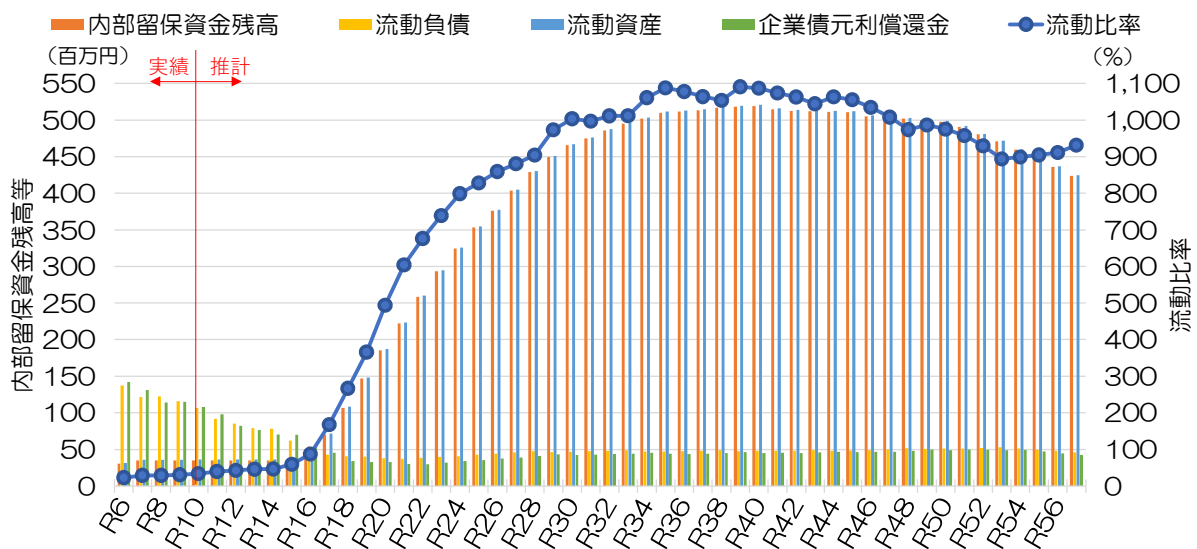


図 2.24 企業債及び内部留保資金、流動比率の推移予測

### 2.5.5 一般会計繰入金

後年度になるにつれて3条収支均衡に必要な基準外繰入金補填分が増大し、50年先には1億円以上の基準外繰入金が必要となる見込みです。

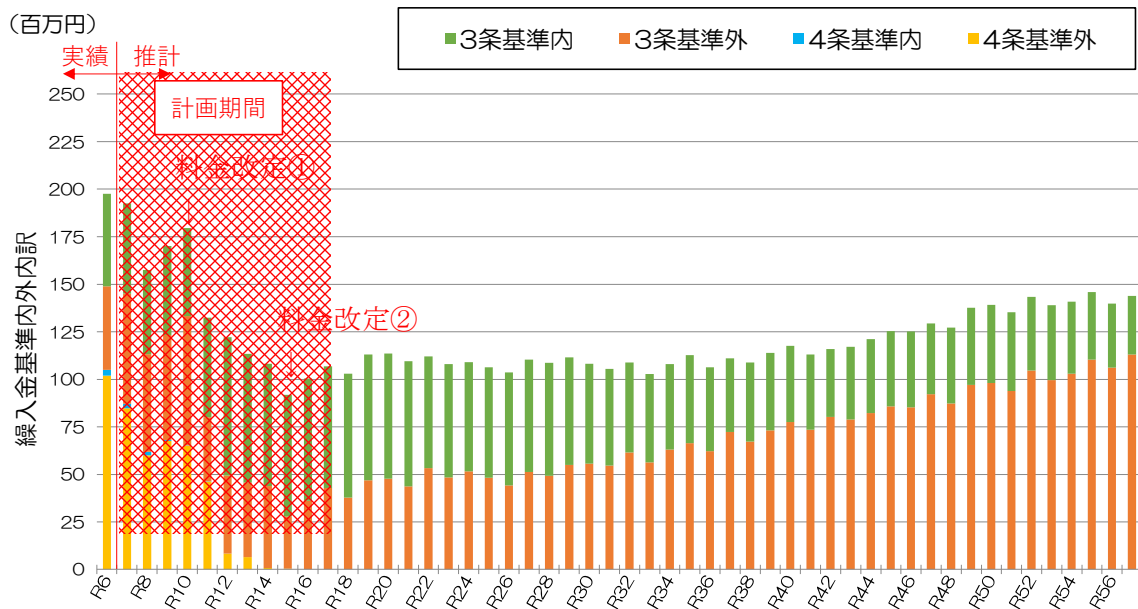


図 2.25 一般会計繰入金基準内外内訳の推移予測（50年分）

### 2.5.6 下水道使用料料金表（計画期間10年と同様）

令和10年度・令和15年度の使用料改定により、計画期間最終年度（令和17年度）には、一般家庭で1か月15m<sup>3</sup>使用した場合に、それぞれ1,060円（税込）、2,130円（税込）の値上げ\*となります。

表 2.23 下水道使用料料金表

種別	下水道使用量	現行	R10	R15	
改定率（現行比）		0%	40%（40%）	40%（80%）	
一般用	基本料金	10 m <sup>3</sup> （1か月）	1,670円	2,330円	3,000円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	160円	220円	280円
浴場用	基本料金	100 m <sup>3</sup> （1か月）	4,160円	5,820円	7,480円
	超過料金	1 m <sup>3</sup> につき	40円	50円	70円
※一般家庭で 1か月15m <sup>3</sup> を 使用した場合	使用料（税抜）	1,670円 +（160円×5m <sup>3</sup> ） = 2,470円	2,330円 +（220円×5m <sup>3</sup> ） = 3,430円	3,000円 +（280円×5m <sup>3</sup> ） = 4,400円	
	使用料（税込）	2,710円	3,770円	4,840円	
	前回改定からの増加額（税抜）		960円	970円	
	前回改定からの増加額（税込）		1,060円	1,070円	
	現行比値上げ金額（税抜）			<b>960円</b>	<b>1,930円</b>
	現行比値上げ金額（税込）			<b>1,060円</b>	<b>2,130円</b>

\*基本使用料制を見込んだ料金体系のため、あくまで目安の値上がり額であることに注意

### 3 経営戦略（総務省様式）

以降に各事業の経営戦略（総務省様式）を示す。

別添2-1			
<b>雄武町下水道事業経営戦略</b>			
団 体 名 :	雄武町		
事 業 名 :	公共下水道事業		
策 定 日 :	令和 8 年 3 月		
計 画 期 間 :	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度		
<b>1. 事業概要</b>			
(1) 事業の現況			
① 施設			
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部)
処理区域内人口密度	18.0 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区(雄武処理区)		
処 理 場 数	1箇所(雄武浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道広域化推進総合事業による構成市町村(雄武町、興部町、西興部村)のし尿・浄化槽汚泥等について、共同処理を実施している。		
*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。			
② 使用料			
一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:10㎡まで 1,830円 超過使用料:10㎡を超えるもの 1㎡につき170円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用 基本使用料:10㎡まで 4,570円 超過使用料:10㎡を超えるもの 1㎡につき40円		
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,590 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 ㎡ あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	令和5年度	3,590 円	令和4年度 4,010 円
	令和6年度	3,590 円	令和5年度 3,955 円
			令和6年度 3,657 円
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 *3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。			

③ 組織

職 員 数	技術職員 1名
事 業 運 営 組 織	建設水道課下水道係・水道業務係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	雄武浄化センターの運転管理業務について、包括的民間委託(レベルII)で実施
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥をコンポスト施設にて堆肥化し、町営牧場にて緑農地利用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*1 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度決算の本町公共下水道事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。  
経常収支比率は、分流式下水道に要する経費の適正算定から改善してきており100%を超過しているが、今後も更なる経費削減に努める。  
経費回収率は、全国の類似団体平均値を下回っている状況である。汚水処理費が増加したことにより経費回収率が減少したため、維持管理費や施設規模の見直しによる支出削減や使用料単価の見直しにより、経費回収率の向上を図る必要がある。  
限られた営業収益の中、適正な一般会計の負担に支えられ、経営を維持しているが、更なる経営基盤強化のため、経営努力は必要であり、経費削減をはじめ、啓蒙活動による施設利用率や水洗化率向上により増収を図っていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

平成30年度策定の「第6期雄武町総合計画」の将来推計における行政人口に基づき、処理区域内人口比率を乗じることで設定しています。

(2) 有収水量の予測

令和6年度における有収水量と水洗化人口の実績から、1人当たりの年間排水量を原単位として設定しています。処理区域内人口の予測に対し、令和6年度の水洗化率を固定し乗じることで水洗化人口の将来予測を行い、1人当たりの原単位を乗じることで有収水量を設定しています。  
行政人口・区域内人口の減少に伴い、下水道有収水量が減少傾向で推移する見込です。

### (3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じることで、使用料収入を設定しています。  
使用料改定を行わない場合、有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となる見込です。

### (4) 施設の見通し

・管路施設については、平成5年度～平成13年度頃までで現有の資産の大半を建設しており、令和6年度時点では経過年数が30～25年程度となっている。経営戦略期間の後半では、多くの管路施設が経過年数40年を越えることとなるため、点検・調査を実施しリスク評価を行い、ストックマネジメント計画と併せて次期計画見直しにおいては改築を検討する必要があります。  
・処理場については、平成8年度に供用開始となっており、施設の老朽化により耐用年数を超過する施設が増加していくため、ストックマネジメント計画に基づき設備更新を進めていく方針です。

### (5) 組織の見通し

組織体制に変更予定はありません。  
現状、下水道事業に従事する職員数が不足しており、一人当たりの職員に求められる業務量が過大となっています。  
今後は更なる業務量の増加が予測されることから、事業運営の効率化が急務となっている。

## 3. 経営の基本方針

「第6期雄武町総合計画」(平成29年度策定、令和4年度改定)より、本町の目指す町の姿(将来像)として「そのため、本計画では、次の時代に向かう町の将来像を「～郷土愛で築く～次世代へ躍進するまち・雄武」と定められています。将来造の実現に向け、分野ごとの政策目標を「5つの感」で表し、各分野の施策・事業を推進することとしており、下水道事業は政策目標4「快適感を満たす環境のまち・雄武」～生活環境・生活基盤の充実～に位置付けられています。このため、下水道ビジョンにおいては上位計画である総合計画の内容に基づき、目指す姿を「良質な水が安定して供給されるとともに、生活排水が適切に浄化され、清らかな水辺環境と快適な居住環境がかくほされています」とし、下水道事業としては「下水道の安定処理」により、公共下水道事業の将来にわたる安定的な経営を図ります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画(管路施設・処理場施設)において整理したリスク評価結果により、抽出した対象施設について計画的な点検・調査を実施し、得られた結果をもとに改築更新事業を進め、災害に強い下水道施設の構築を行います。
-----	--

経営戦略の計画期間(10年間)において、以下の事業費を見込んでいます。

「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」

・管渠の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：該当なし

・処理場(土木建築)の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約210百万円

・処理場(機械電気)の改築更新に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約250百万円

・ストックマネジメント調査・設計、耐震診断・補強設計に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約160百万円

「その他」

・計画変更等に関する事業費

期間：R7～R17

金額：約67百万円

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費回収率：計画期間最終年令和17年度時点で上昇(令和6年度比)</li> <li>・経常収支比率：100%以上を維持</li> <li>・内部留保資金：計画期間内に資金ショートしない</li> <li>・基準外繰入金：可能な限り縮減</li> </ul>
-----	--

財源見込について

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

現行の下水道使用料体系に基づき、将来における人口減少を反映した推計値を採用しています。

・企業債に関する事項

投資計画に併せて企業債借入額を計上し、企業債借入額を設定しています。

・補助金に関する事項

投資計画に併せて、現行の補助制度に基づき計上しています。

・繰入金に関する事項

投資事業費、維持管理費及び資本費予測に基づき、繰り出し基準に合わせて基準内繰入金を計上し、関係部署と調整して基準外繰入金を計上しています。

経費回収率について

令和10年度・令和15年度に使用料改定を予定しています。

分流式下水道等に要する経費控除後で、概ね60%程度で推移する見込みです。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現状の職員数を維持し、令和7年度予算値を計上しています(単価上昇1.0%/年見込む)。

○動力費に関する事項

終末処理場の運転管理委託に含んでいます。

○修繕費に関する事項

令和7年度予算値を計上しています(単価上昇1.0%/年見込む)。

○委託費に関する事項

投資計画における委託費及び、固定費として要する委託費について直近5ヶ年の平均値を計上しています。

なお、処理場運転管理委託(包括的民間委託)及び汚泥運搬費について、将来予測に基づき別途算定しています。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町においては、広域化・共同化をMICS事業等により実施済みです。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画における投資事業により、老朽化によるリスクの改善を行う方針としています。 随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、処理場では運転管理業務を包括的民間委託により実施していますが、委託範囲を拡大したウオーターPPPの導入等について、道内含む他自治体の動向を確認予定です。
その他の取組	特になし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和10年度・令和15年度に使用料改定を予定しています。 令和12年度の経営戦略見直しに併せて、適切な使用料単価の検討を行い、経費回収率の維持・向上に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	今後、経営戦略計画期間以降で、敷地内にソーラーパネル設置案を検討中です。
その他の取組	該当なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	道内含め、他自治体の動向を注視し、情報取役に努めます。
職員給与費に関する事項	現況の予算枠に合わせて、物価上昇を見込んだ額を設定しています。
動力費に関する事項	運転管理委託に含んでおり、物価上昇により増額が見込まれます。
薬品費に関する事項	運転管理委託に含んでおり、物価上昇により増額が見込まれます。
修繕費に関する事項	現況の予算枠に合わせて、物価上昇を見込んだ額を設定しています。
委託費に関する事項	現状で業務委託が可能な限りで実施しているため、
その他の取組	該当なし

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、経営戦略と決算値の整合性を検証します。 また、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定です。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 根室町

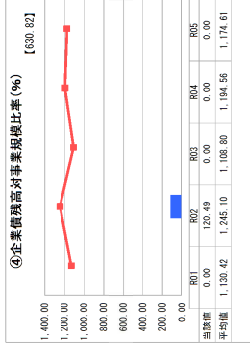
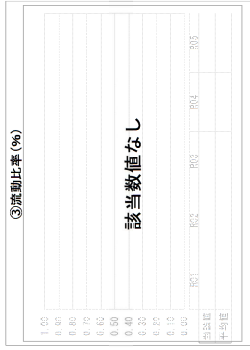
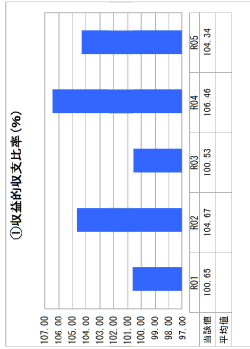
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	公共下水道	G02	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	77.47	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	76.93	3,590	

面積(㎡)	人口(人)	人口密度(人/㎡)
636.88	4,093	6.43
処理区域面積(㎡)	処理区域内人口(人)	処理区域内人口密度(人/㎡)
1.73	3,174	1,834.68

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和5年度全国平均

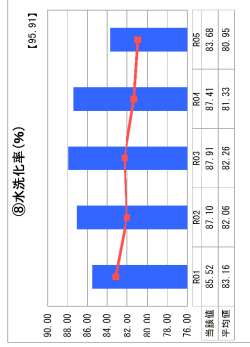
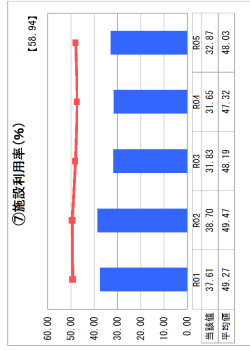
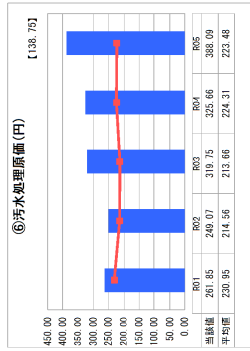
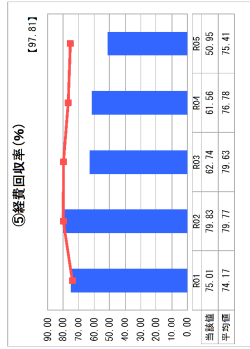
## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

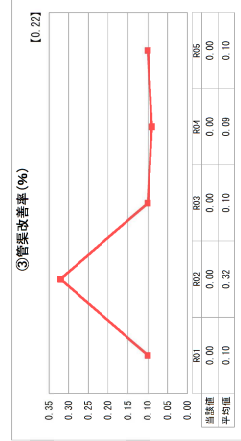
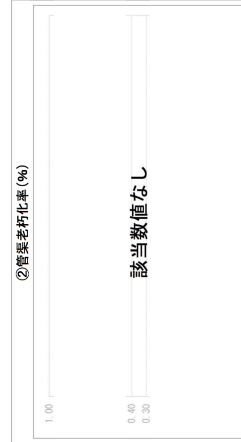
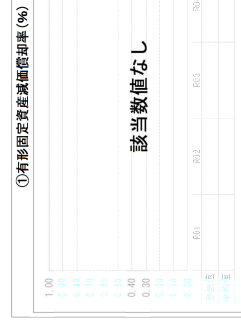
- ①収益的収支比率 算ずる経費の修正算定から改善分方式下水道に等する経費も100%を超過しているが、今後も更なる経費削減に努めていく。
- ②企業債償還高汚水処理比率 一般会計で企業債償還を負担(R2年度を除く)しているためゼロとなっているが、今後より更なる経費削減に努めていく。なお、全国平均にこの数値の乖離に差異があるものと思われる。
- ③流動比率 汚水処理費が増加したことにより、経費回収率が減少したため、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ④汚水処理原価 汚水処理原価が増加し、類似団体平均よりも高いことから、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ⑤施設利用率 加工場は稼働率が高いため、当初見込みの水量と稼働率が一致していることから、類似団体よりも稼働率が高いため、水処理率の向上を図り、施設利用率の向上に努めていく。
- ⑥水処理原価 汚水処理原価が増加し、類似団体平均よりも高いことから、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ⑦水処理率 汚水処理率が増加したため、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ⑧経費回収率 汚水処理費が増加したことにより、経費回収率が減少したため、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ⑨水処理率 汚水処理率が増加したため、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。
- ⑩水処理率 汚水処理率が増加したため、今後も汚水処理費全般の削減に努めていく。



## 2. 老朽化の状況

③

## 2. 老朽化の状況



全体総括  
限



## 投資・財政計画(公共下水道事業)

(単位:千円)

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業資本費準化債	9,400	36,400	45,250	20,000	1,500	15,000	26,500	33,000	33,000	5,000	33,000
	うち資本費準化債							26,500				
	2. 他会計出資金		84,777	59,918	67,487	64,945	46,122	8,231	6,368	685		
	3. 他会計補助金		2,370	1,760	512	346	176					
	4. 他会計負担金											
資本的収入	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	9,460	18,000	47,250	20,000	1,500	15,000	26,500	40,000	40,000	5,000	40,000
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	80	31									
	9. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
計	124,501	142,178	154,778	108,599	68,891	76,898	61,831	59,968	74,285	73,988	10,600	73,600
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的支出	1. 建設改良費	124,501	142,178	154,778	108,599	68,891	76,898	61,831	59,968	74,285	10,600	73,600
	2. 企業償還金	20,185	54,500	93,500	42,500	5,500	32,500	55,500	75,500	75,500	12,500	75,500
	3. 他会計長期借入返還金	131,373	122,600	106,796	107,782	101,007	92,068	76,819	70,877	64,598	47,140	39,597
	4. 他会計への支出金											
	5. その他	700	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
計	152,258	177,700	200,896	150,882	107,107	125,168	132,919	126,977	140,698	139,812	60,240	115,697
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	27,757	35,522	46,118	42,283	38,216	48,270	71,088	67,009	66,413	65,824	49,640	42,097
補填財源	1. 損益勘定留保資金	22,769	35,640	41,913	40,238	37,852	46,679	68,452	64,373	63,186	62,597	58,043
	2. 利益剰余金処分											
	3. 繰越工事資金				2,045	384	1,591	2,636	2,636	3,227	3,227	682
	4. その他	4,988	3,318	4,205	42,283	38,216	48,270	71,088	67,009	66,413	65,824	58,725
計	27,757	38,958	46,118	42,283	38,216	48,270	71,088	67,009	66,413	65,824	58,725	
補填財源不足額												△ 9,085
他会計借入金残高												
企業債残高	919,873	833,673	772,127	684,345	584,838	507,770	457,451	413,074	381,476	350,764	308,624	302,027

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	92,621	103,053	95,850	102,027	114,315	86,145	114,009	106,987	107,449	91,484	106,535
	うち基準外繰入金	48,644	47,507	44,330	46,687	46,339	52,470	72,795	67,694	64,213	64,042	64,465
	計	43,977	55,546	51,520	55,340	67,976	33,675	41,214	39,293	43,236	27,442	36,070
資本的収支分	うち基準内繰入金	104,861	87,147	61,778	67,999	65,291	46,298	8,231	6,368	685	388	
	うち基準外繰入金	2,870	2,370	1,760	512	346	176					
	計	101,991	84,777	60,018	67,487	64,945	46,122	8,231	6,368	685	388	
合計	197,482	190,200	157,828	170,026	179,606	132,443	122,240	113,355	108,134	91,872	100,535	106,756

原価計算表(公共)

供用開始年月日 H8年 3月 29日  
 処理区域内人口 3,122人(R6末)  
 計算期間 自R8年4月 至R18年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	50,180	67,829		67,829
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	16,840	22,341		22,341
合 計	67,020	90,170	0	90,170

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
維持管理費	人 件 給 料	3,713	3,981	695	3,286
	そ の 他	4,199	4,682	817	3,865
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	2,316	2,871	501	2,369
	委 託 料	77,378	105,432	23,207	82,225
	そ の 他	16,797	24,189	4,223	19,966
小 計	104,403	141,154	29,444	111,710	
資 本 費	支 払 利 息	10,481	6,533	1,141	5,393
	減 価 償 却 費	193,338	179,702	158,545	21,157
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計	203,819	186,235	159,685	26,550	
合 計 (Y)	308,222	327,389	189,129	138,260	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	138,260

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.49$

<使用料水準についての説明>

- ・経営戦略期間における投資財政計画(収益的収支)では、料金収入以外の営業外収益を含めて収支均衡となる見込みである。上記算定においては、使用料対象経費に対する料金収入の割合が約49%となり、約51%の収入不足となる。
- ・本計画では基準内繰入金及び基準外繰入金により、経営戦略期間で収支均衡で推移する予測となっている。基準外繰入金を抑えるためには、汚水処理原価の削減や適正料金を検討していく必要がある。
- ・本計画における期間内で2度の使用料改定を行うことで基準外繰入金を抑える計画としているが、計画見直しのタイミングで改めて適正使用料の検討を行う方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。









令和 8 年 3 月

雄武町公共下水道事業経営戦略



**ZERO CARBON**  
HOKKAIDO  
OUMU

〒098-1792 北海道紋別郡雄武町字雄武 700 番地

TEL 0158(84)2121(代表) FAX 0158(84)2844

雄武町 建設水道課

